

# AOGIN Report 2020.3

2019 年度ディスクロージャー誌

(2019 年4月1日～2020 年3月 31 日)

未来からの、ありがとうのために。



# 沿革

1879年 1月	明治12年	○第五十九国立銀行(現青森銀行の母体)創業	2000年 4月	12年	○「AAIネット」スタート
1897年 9月	30年	○綽第五十九銀行となる	10月		○「くあおぎん」つないでネ!」の取扱開始
1943年 10月	昭和18年	○第五十九・津軽・板柳・八戸・青森の5行が合併 「青森銀行」創立	12月		○コンビニATM「E-net」スタート
1952年 7月	27年	○東京事務所開設	2001年 4月	13年	○保険窓販(長期火災保険)の取扱開始
1953年 12月	28年	○預金100億円突破	2002年 1月	14年	○郵貯とのオンライン提携開始
1959年 12月	34年	○資本金3億5,000万円に増資	4月		○投資信託全店取扱開始
1962年 3月	37年	○東京支店開設	10月		○個人年金保険の取扱開始
1963年 9月	38年	○預金500億円突破	2003年 4月	15年	○「北東北三行ビジネスネットNetbix」の設立
1964年 3月	39年	○仙台支店開設	2004年 1月	16年	○AB-webサービスの本格稼働開始
1966年 3月	41年	○札幌支店開設	2005年 3月	17年	○証券仲介業務の開始
1967年 11月	42年	○預金1,000億円突破	6月		○「くあおぎん」401k総合型プラン」の取扱開始
1970年 7月	45年	○新本店完成 旧本店は青森県に寄贈し、県立郷土館となる	2006年 6月	18年	○会員制経営支援総合サービスの開始
1972年 3月	47年	○住宅ローンの取扱開始	2007年 3月	19年	○セブン銀行とのATM提携開始
1973年 4月	48年	○為替オンラインシステムの開局	10月		○「パーソナルプラザ」オープン
		○外国為替業務取扱開始	2008年 8月	20年	○行内資格「マネーカウンセラー」新設
		○東京証券取引所第二部へ株式上場	2009年 5月	21年	○地銀共同センターへシステム移行完了
10月		○東京証券取引所第一部に指定替え	11月		○資本金195億円に増資
1975年 3月	50年	○事務センター完成	2010年 9月	22年	○銀行本体発行クレジットカード 「aomo(アオモ)」の取扱開始
6月		○預金オンラインの実施	10月		○「くあおぎん成長ファンド」の取扱開始
1978年 6月	53年	○預金5,000億円突破	2012年 4月	24年	○「事業承継・M&Aサポートデスク」の開始
7月		○財団法人青森地域社会研究所の設立	2013年 7月	25年	○東北6次産業化サポートファンドへの出資
10月		○全店預金オンライン完成	2014年 2月	26年	○くあおぎん健康宣言の策定
1983年 4月	58年	○国債窓販業務取扱開始	2015年 3月	27年	○くあおぎん「ウーマン・リーダーズ・ネットワーク」 の設立
10月		○資本金76億7,600万円に増資	2016年 4月	28年	○「くあおぎん『ウーマン・アクティブ』宣言!!」の策定
1986年 4月	61年	○海外コルレス業務開始			○くあおぎん地方創生宣言の策定
1987年 6月	62年	○県内7信用金庫とCD提携開始	6月		○監査等委員会設置会社へ移行
12月		○預金1兆円達成	8月		○女性企画チーム「チーム椿」の結成
1989年 1月	平成元年	○海外コルレス包括承認銀行認可	2017年 2月	29年	○ワーク・ライフ・バランス推進へ「イクボス宣言」
4月		○資本金121億6,400万円に増資	3月		○「東北観光金融ネットワーク」の結成
1990年 2月	2年	○都市銀行との全国CD提携開始	4月		○くあおぎん地方創生コンソーシアムの組成
1991年 12月	3年	○預金1兆5,000億円達成	2018年 6月	30年	○指名・報酬等委員会の設置
1993年 10月	5年	○創立50周年「くあおぎん賞」創設	2019年 10月	令和元年	○くあおぎん創生パートナーズ協設立
1995年 5月	7年	○「あすなるNET」の取扱開始	2020年 4月	2年	○ブランドスローガン 「未来からの、ありがとうのために。」制定
1996年 4月	8年	○自動機の祝日稼働開始			
1997年 7月	平成9年	○株主優待制度「くあおぎん悠悠倶楽部」創設			
1998年 12月	10年	○本店別館竣工			

# プロフィール (2020年3月31日現在)

- 創立/1943年(昭和18年)10月1日 青森銀行
- 創業/1879年(明治12年)1月20日 第五十九国立銀行
- 本店所在地/青森市橋本一丁目9番30号
- 資本金/195億円
- 営業店舗数/本支店・出張所95カ店
- 従業員数/1,272名
- 総預金/2兆6,523億円
- 貸出金/1兆8,053億円
- 発行済株式数/20,512千株
- 自己資本比率9.05%(単体・国内基準)
- 長期発行体格付/A(日本格付研究所)

# 目次

沿革・プロフィール	1
業務内容一覧・役員	2
組織図	3
連結子会社の概要	4
店舗一覧	5
第16次中期経営計画 ~Change the Future~	8
くあおぎんのCSR	9
【活動方針1】豊かなふるさとを未来へ	11
【活動方針2】持続的な地域発展への貢献	13
【活動方針3】皆さまの“あした”をサポート	20
【活動方針4】働きがいのある職場づくり	27
【活動方針5】“企業価値”の向上	32
2019年度の業績ハイライト	45
決算の状況	46
営業の概況	53
諸比率等	60
預金	61
貸出金	63
有価証券	66
デリバティブ取引情報	72
オフバランス取引の状況/内国為替/国際業務	74
資本金・株式等/従業員の状況	75
連結決算の状況	76
パーゼルⅢ関連開示事項	96
銀行法施行規則における開示項目一覧(参考)	123

# 業務内容一覧

## 預金業務

- (イ) 預金  
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金  
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

## 貸出業務

- (イ) 貸付  
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
- (ロ) 手形の割引  
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

## 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

## 有価証券投資業務

資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

## 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

## 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

## 社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

## 付帯業務

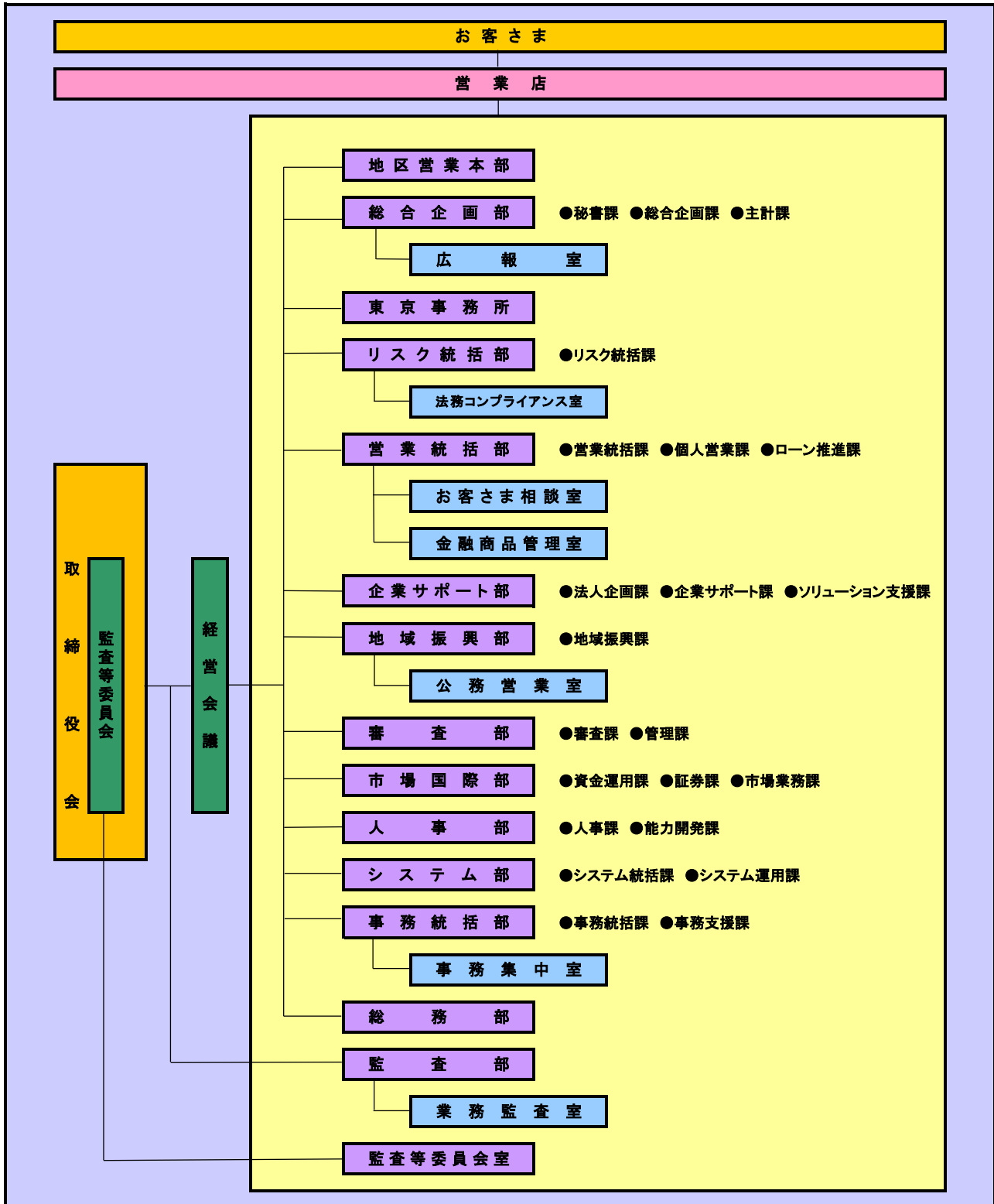
- (イ) 代理業務
- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
  - ② 地方公共団体の公金取扱業務
  - ③ 中小企業退職金共済機構等の代理店業務
  - ④ 株式払込金の受入代理および株式配当金、公共債元利金の支払代理業務
  - ⑤ 代理貸付業務
  - ⑥ 損害保険代理店業務
  - ⑦ 生命保険代理店業務
- (ロ) 保護預りおよび貸金庫業務
- (ハ) 有価証券の貸付
- (ニ) 債務の保証（支払承諾）
- (ホ) 公共債の引受
- (ヘ) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
- (ト) 金融商品仲介業務
- (チ) 個人年金保険の窓口販売
- (リ) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (ヌ) 確定拠出年金運営管理業務
- (ル) クレジットカード業務

# 役員

		(2020年6月25日現在)		
取締役頭取 (代表取締役)	なり た すすむ <b>成 田 晋</b>	しか ない つとむ <b>鹿 内 勲</b>		
取締役専務執行役員 (代表取締役)	かわ むら あき ひろ <b>川 村 明 裕</b>	もり よう <b>森 庸</b>		
取締役専務執行役員	ささ き とも ひこ <b>佐々木 知 彦</b>	く どう たか ひろ <b>工 藤 貴 博</b>		
取締役常務執行役員	いし かわ けいたろう <b>石 川 啓 太 郎</b>	や つ だい すけ <b>谷 津 大 輔</b>		
取締役(社外)	あつ み なお たけ <b>厚 美 尚 武</b>	か さい しゅん すけ <b>葛 西 俊 介</b>		
取締役監査等委員	なか がわ あきら <b>中 川 晃</b>	しら とり もと み <b>白 鳥 元 生</b>		
取締役(社外)監査等委員	いし だ のり ひさ <b>石 田 憲 久</b>	まつ はし よし あき <b>松 橋 義 昭</b>		
取締役(社外)監査等委員	くし びき とし さだ <b>櫛 引 利 貞</b>	き だち しん <b>木 立 晋</b>		
取締役(社外)監査等委員	いし だ み え <b>石 田 深 恵</b>	やま なか くに ひこ <b>山 中 一 彦</b>		
常務執行役員	た むら つよし <b>田 村 強</b>	たか はし はや と <b>高 橋 勇 人</b>		

# 組織図

(2020年4月1日現在)





## 連結子会社の概要

当行は、以下のグループ企業6社全てを連結の対象としています。

(2020年3月31日現在)

連結対象子会社	業務内容	所在地	設立年月日	資本金	当行議決権比率
青銀甲田株式会社	不動産賃貸業務	青森市古川1-16-16	1963年3月1日	10百万円	100.0%(-)
青銀ビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務 コンピュータ関連業務	青森市橋本1-5-18	1988年4月1日	20百万円	100.0%(-)
あおぎんカードサービス株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務	青森市古川1-16-16	1985年7月23日	56百万円	59.5%(40.4%)
あおぎんリース株式会社	リース業務	青森市古川1-16-16	1985年10月5日	60百万円	65.0%(35.0%)
あおぎん信用保証株式会社	住宅ローンの信用保証業務	青森市古川1-16-16	1980年1月25日	30百万円	100.0%(-)
あおもり創生パートナーズ株式会社	コンサルティング業務	青森市新町2-2-7	2019年10月1日	50百万円	100.0%(-)

なお、当行と青銀ビジネスサービス株式会社は、2020年4月1日を効力発生日として、当行を存続会社とする吸収合併を行っております。

( )内は、当該子会社以外の子会社の議決権比率。

# 店舗一覧

◎ 事業性融資相談窓口設置店

(2020年7月8日現在)

青森市		
<b>本店営業部</b> ◎	〒030-0823 青森市橋本1-9-30	(017)777-1121
<b>新町支店</b> ◎	〒030-0801 青森市新町2-2-7	(017)723-2311
<b>古川支店</b> ◎	〒030-0862 青森市古川1-16-16	(017)722-6241
<b>栄町支店</b> ◎	〒030-0903 青森市栄町1-13-16	(017)741-0226
<b>県庁支店</b>	〒030-0861 青森市長島1-1-1	(017)722-6234
<b>油川支店</b> ◎	〒038-0059 青森市大字油川字大浜30	(017)788-1138
<b>沖館支店</b> ◎	〒038-0011 青森市篠田2-11-4	(017)781-1161
<b>青森市役所支店</b>	〒030-0801 青森市新町1-3-7	(017)734-1880
青森市役所駅前庁舎内アウガ2階		
<b>石江支店</b> ◎	〒038-0003 青森市大字石江字江渡77-1	(017)781-2431
<b>新城出張所</b>	〒038-0042 青森市大字新城字平岡174-7	(017)788-1511
<b>問屋町支店</b> ◎	〒030-0131 青森市問屋町2-16-1	(017)738-4441
<b>浪打支店</b> ◎	〒030-0961 青森市浪打1-2-2	(017)741-2205
<b>浪館通支店</b> ◎	〒038-0024 青森市浪館前田4-2-16	(017)781-1736
<b>大野支店</b> ◎	〒030-0852 青森市大字大野字山下150-35	(017)739-5515
<b>佃支店「パーソナルプラザつくだ」</b>	〒030-0963 青森市中佃2-18-23	(017)743-7122
<b>筒井支店</b>	〒030-0944 青森市筒井3-14-18	(017)738-3381
<b>松原通り支店</b> ◎	〒030-0813 青森市松原3-9-22	(017)774-5551
<b>観光通支店</b> ◎	〒030-0846 青森市青葉3-4-8	(017)739-1515
<b>八重田支店</b> ◎	〒030-0913 青森市東造道3-7-20	(017)736-2811
<b>浜館支店</b> ◎	〒030-0948 青森市虹ヶ丘1-12-7	(017)744-6311
<b>戸山出張所</b>	〒030-0957 青森市蛭沢4-2-3	(017)743-3171
<b>浪岡支店</b> ◎	〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字細田150	(0172)62-3011

弘前市		
<b>弘前支店</b> ◎	〒036-8191 弘前市大字親方町19	(0172)32-3161
<b>弘前市役所出張所</b>	〒036-8207 弘前市大字上白銀町1-1	(0172)34-1611
<b>城西出張所「パーソナルプラザ城西」</b>	〒036-8278 弘前市大字樋の口2-9-6	(0172)35-5551
イオンタウン弘前樋の口内		

<b>津軽和徳支店</b> ◎	〒036-8021 弘前市大字和徳町19-1	(0172)32-7131
<b>土手町支店</b>	〒036-8191 弘前市大字親方町19(弘前支店内)	(0172)32-3161
<b>松森町支店</b> ◎	〒036-8184 弘前市大字松森町88	(0172)32-5331
<b>弘前駅前支店</b> ◎	〒036-8003 弘前市大字駅前町11-6	(0172)32-4411
<b>城東支店</b> ◎	〒036-8095 弘前市大字城東2-2-3	(0172)27-2131
<b>富田支店</b>	〒036-8223 弘前市大字富士見町6-1	(0172)33-6321
<b>堅田支店</b> ◎	〒036-8054 弘前市大字田町5-6-1	(0172)32-1115
<b>桔梗野支店</b>	〒036-8227 弘前市大字桔梗野5-1-1	(0172)32-3761
<b>亀甲町支店</b>	〒036-8332 弘前市大字亀甲町53-1	(0172)32-2377
<b>松原支店</b>	〒036-8141 弘前市大字松原東2-6-4	(0172)87-1111

八戸市		
<b>八戸支店</b> ◎	〒031-0031 八戸市大字番町10-2	(0178)43-0111
<b>湊支店</b> ◎	〒031-0802 八戸市小中野8-8-12	(0178)22-0131
<b>鮫支店</b> ◎	〒030-0821 八戸市白銀3-6-1	(0178)33-1121
<b>下組町支店</b>	〒031-0081 八戸市柏崎5-6-1	(0178)22-6225
<b>三日町支店「パーソナルプラザ三日町」</b>	〒031-0032 八戸市大字三日町2	(0178)22-7291
<b>城下支店</b> ◎	〒031-0072 八戸市城下4-6-27	(0178)44-2512
<b>白銀支店</b> ◎	〒030-0821 八戸市白銀3-6-1(鮫支店内)	(0178)33-1121
<b>岬白銀出張所</b>	〒031-0832 八戸市白銀台4-1-1	(0178)34-3961
<b>八戸市庁支店</b>	〒031-0075 八戸市内丸1-1-1	(0178)45-3660
<b>旭ヶ丘支店</b> ◎	〒031-0824 八戸市旭ヶ丘1-8-10	(0178)25-1171
<b>卸市場支店</b> ◎	〒039-1101 八戸市大字尻内町字八百刈19-1	(0178)27-7811
(八戸駅前支店内)		
<b>吹上支店</b>	〒031-0003 八戸市吹上3-6-13	(0178)44-8621
<b>根城支店</b> ◎	〒039-1166 八戸市根城3-23-19	(0178)44-6141
<b>八戸ニュータウン出張所「パーソナルプラザ八戸ニュータウン」</b>	〒039-1114 八戸市北白山台5-1-21	(0178)23-5715
<b>石堂支店</b> ◎	〒039-1165 八戸市石堂1-31-9	(0178)28-7751
<b>類家支店</b> ◎	〒031-0004 八戸市南類家1-3-1	(0178)24-3455

八戸駅前支店 ◎  
〒039-1101 八戸市大字尻内町字八百刈19-1 (0178)27-7811

## 黒石市

黒石支店 ◎  
〒036-0386 黒石市大字上町58 (0172)52-4131

## 五所川原市

五所川原支店 ◎  
〒037-0053 五所川原市字布屋町47-3 (0173)34-2161

金木支店 ◎  
〒037-0202 五所川原市金木町朝日山189-1 (0173)53-2121

エルムの街支店  
〒037-0004 五所川原市大字唐笠柳字藤巻517-1 (0173)34-9422

## 十和田市

十和田支店 ◎  
〒034-0011 十和田市稲生町15-1 (0176)23-3141

十和田南支店 ◎  
〒034-0084 十和田市西四番町1-45 (0176)22-4611

十和田北支店  
〒034-0003 十和田市元町東2-1-1 (0176)25-3181

## 三沢市

三沢支店 ◎  
〒033-0001 三沢市中央町1-2-3 (0176)53-2191

松園町支店 ◎  
〒033-0037 三沢市松園町3-4-3 (0176)52-2252

堀口支店「パーソナルプラザ堀口」  
〒033-0022 三沢市大字三沢字堀口117-35 (0176)52-6121

## むつ市

むつ支店 ◎  
〒035-0035 むつ市本町2-11 (0175)22-1311

大畑出張所  
〒035-0035 むつ市本町2-11(むつ支店内) (0175)22-1311

大湊支店 ◎  
〒035-0084 むつ市大湊新町1-1 (0175)29-2511

## つがる市

木造支店 ◎  
〒038-3137 つがる市木造若宮11-6 (0173)42-3131

## 平川市

平川支店 ◎  
〒036-0104 平川市柏木町藤山27-1 (0172)44-2601

## 東津軽郡

小湊支店 ◎  
〒039-3321 東津軽郡平内町大字小湊字小湊74-2 (017)755-2221

蟹田支店 ◎  
〒030-1303 東津軽郡外ヶ浜町字蟹田101 (0174)22-2255

## 南津軽郡

大鰐支店 ◎  
〒038-0211 南津軽郡大鰐町大字大鰐字大鰐5-1 (0172)48-3211

藤崎支店 ◎  
〒038-3802 南津軽郡藤崎町大字藤崎字横松1-1 (0172)75-3001

## 北津軽郡

鶴田支店 ◎  
〒038-3503 北津軽郡鶴田町大字鶴田字生松114-1 (0173)22-3105

板柳支店 ◎  
〒038-3662 北津軽郡板柳町大字板柳字土井319-2 (0172)73-3211

## 西津軽郡

鯺ヶ沢支店 ◎  
〒038-2753 西津軽郡鯺ヶ沢町大字本町87 (0173)72-2161

深浦支店 ◎  
〒038-2324 西津軽郡深浦町大字深浦字浜町139 (0173)74-2211

## 上北郡

七戸支店 ◎  
〒039-2525 上北郡七戸町字七戸154-2 (0176)62-2151

野辺地支店 ◎  
〒039-3131 上北郡野辺地町字野辺地8-4 (0175)64-2211

百石支店 ◎  
〒039-2225 上北郡おいらせ町上明堂89-6 (0178)52-2221

乙供支店 ◎  
〒039-2661 上北郡東北町字上笹橋1-4 (0175)63-2711

上北町支店 ◎  
〒039-2404 上北郡東北町上北北1-32-44 (0176)56-3131

六ヶ所支店 ◎  
〒039-3212 上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附473-1 (0175)72-2304

## 下北郡

大間支店 ◎  
〒039-4601 下北郡大間町大字大間字大間50-1 (0175)37-2221

## 三戸郡

三戸支店 ◎  
〒039-0131 三戸郡三戸町大字二日町2 (0179)22-0221

五戸支店 ◎  
〒039-1559 三戸郡五戸町字下大町22-1 (0178)62-2121

剣吉支店 ◎  
〒039-0612 三戸郡南部町大字剣吉字大坊13-1 (0178)75-1111

田子支店 ◎  
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字田子58-1 (0179)32-3211

階上支店 ◎  
〒039-1201 三戸郡階上町大字道仏字天当平1-130 (0178)88-2441

## 北海道

函館支店 ◎  
〒040-0015 北海道函館市梁川町5-8-101 (0138)56-4111

本通支店 ◎  
〒041-0851 北海道函館市本通2-32-10 (0138)55-4554

札幌支店 ◎  
〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西3-1-21 (011)251-4241

## 秋田県

大館支店 ◎  
〒017-0841 秋田県大館市字大町15 (0186)42-1450

能代支店 ◎  
〒016-0821 秋田県能代市畠町6-7 (0185)52-3241

## 岩手県

盛岡支店 ◎  
〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-1-2 (019)623-5265

## 宮城県

仙台支店 ◎  
〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-2-23 (022)221-6521

## 東京都

東京支店 ◎  
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-4-10  
東短室町ビル4階 (03)3270-3461

## ローンプラザ

ローンプラザ青森支店  
〒030-0843 青森市浜田2-14-8 0120-608417

ローンプラザ弘前支店  
〒036-0821 弘前市大字和徳町19-1 0120-608089

ローンプラザ弘前支店 ハウジングメッセ弘前  
〒036-8061 弘前市大字神田2-4-7  
ハウジングメッセ弘前敷地内 0172-37-7501

ローンプラザ弘前支店 ローンデスク五所川原  
〒037-0004 五所川原市大字唐笠柳字藤巻517-1  
(エルムの街支店内) 0120-608744

ローンプラザ八戸支店  
〒031-0804 八戸市青葉2-10-8 0120-608743

ローンプラザ八戸支店 ローンデスク三沢  
〒033-0022 三沢市大字三沢字堀口117-35 0120-608640  
(堀口支店内)

## その他

ATM統括支店  
〒030-0823 青森市橋本1-9-30 窓口業務はお取り扱いしていません。  
(017)732-1678

イーネット支店  
〒030-0823 青森市橋本1-9-30 窓口業務はお取り扱いしていません。  
(017)732-1678

ローソン支店  
〒030-0823 青森市橋本1-9-30 窓口業務はお取り扱いしていません。  
(017)732-1678

りんご支店  
〒030-0823 青森市橋本1-9-30 窓口業務はお取り扱いしていません。  
(017)732-1678

あおぎんネット支店  
〒030-0823 青森市橋本1-9-30 窓口業務はお取り扱いしていません。  
(017)732-1678

# 第16次中期経営計画 ～Change the Future～

## ○中長期的な会社の経営戦略

当行は計画期間を3年間とする「第16次中期経営計画～Change the Future～」を策定し、2019年度より取り組みをスタートさせています。

本計画においては目指す姿として「地域・お客さまとともに、豊かで幸せな未来を創る Only One Consulting Bank」を掲げ、地域、お客さま、銀行、職員の明るく幸せな未来を目指すために「変える（Change）」をコンセプトに、真に「共通価値の創造」を実現するビジネスモデルへの変革を目指しています。

また、本中期経営計画で掲げた方針に基づく基本戦略として、以下の3項目を掲げています。

### ①「地域・お客さま本位でのコンサルティングの実践」

総合的な課題解決を行うコンサルティングの実践により、地域経済の発展への貢献と、当行グループの経営基盤の確保を両立させてまいります。

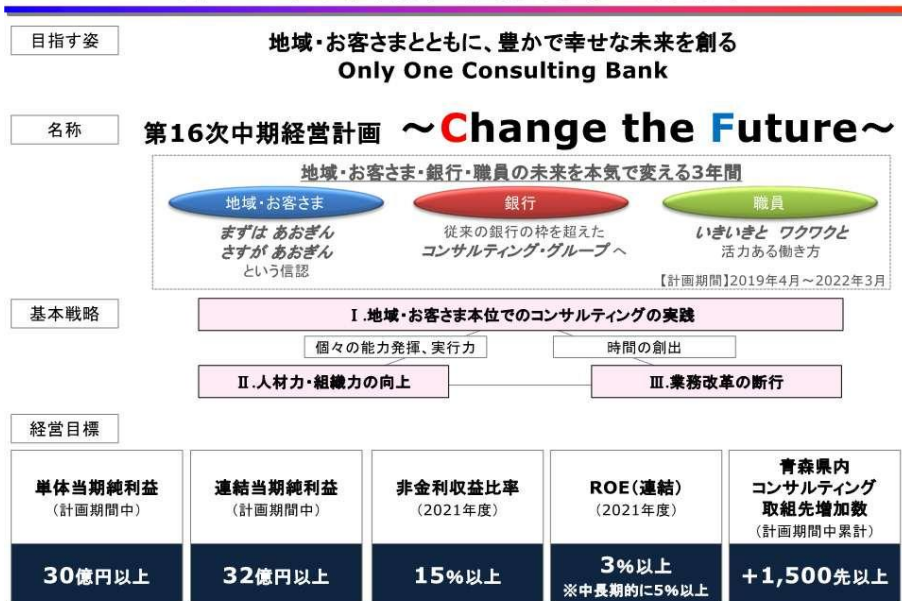
### ②「人材力・組織力の向上」

専門人材の育成と挑戦する組織を構築するとともに、ダイバーシティや働き方改革の推進により、活力ある組織の実現を目指してまいります。

### ③「業務改革の断行」

コンサルティング機能を強化するため、既存業務の抜本的見直しを実行し、戦略的な人員の再配置を行ってまいります。

## 第16次中期経営計画の概要



## ○経営目標の進捗状況

経営目標		'19年度 当初計画	'19年度 実績	達成率 (対年度計画)
単体当期純利益	30億円以上 (計画期間中)	30.4億円	12.5億円	41.1%
連結当期純利益	32億円以上 (計画期間中)	32.4億円	14.7億円	45.3%
非金利収益比率	15%以上 (最終年度)	12.8%	11.7%	91.4%
連結ROE	3%以上 (最終年度)	3.09%	1.41%	45.6%
青森県内コンサルティング取組先増加数	+1,500先以上 (計画期間中累計)	+400先	+1,132先	283.0%

1. 非金利収益比率=(コア業務粗利益-資金利益)÷コア業務粗利益 ※単体ベース

2. ROE=当期純利益÷株主資本

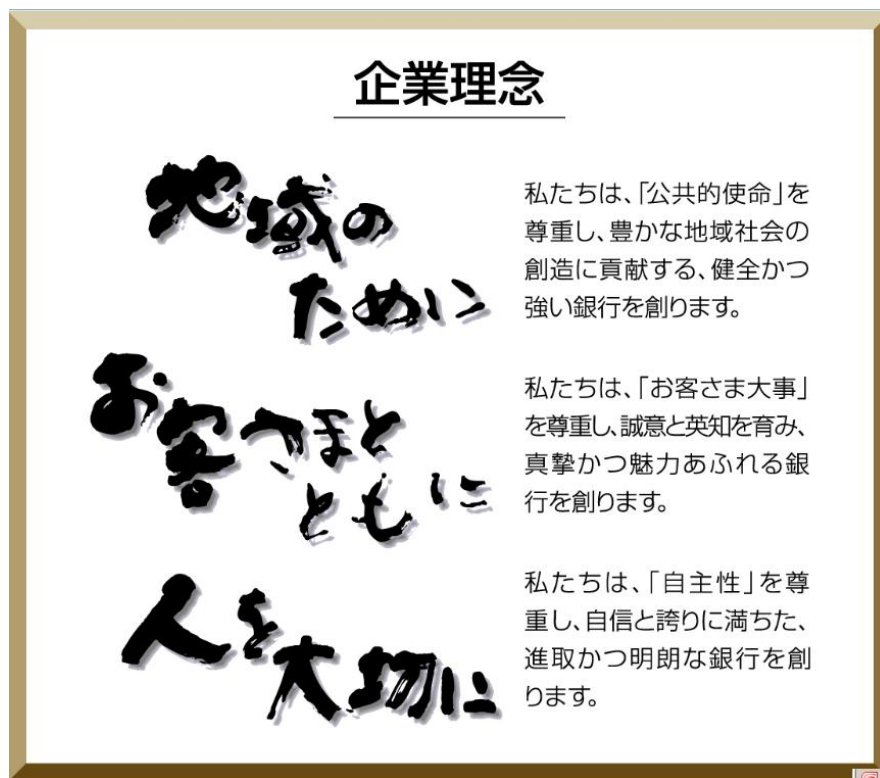
3. コンサルティング取組先増加数は「2018年度末対比での県内与信先純増数」と「県内非与信先で中計期間中に当行(グループを含む)とソリューション契約に至った先数」の合計

## あおぎんのCSR

### ○～未来の創造～

私たち〈あおぎん〉は、「ふるさと青森県の永続的な発展を願い、ともに成長していく」という想いを、創業以来変わらず持ち続けています。

これからも私たちは、未来に向け、環境・社会・経済など地域の社会的課題に向き合いながら、ステークホルダーの皆さまとの共通価値を持続的に創造していけるよう企業活動に取り組んでいきます。



### ○〈あおぎん CSR〉活動方針

#### 【活動方針1】豊かなふるさとを未来へ

ふるさと青森県の豊かな自然環境と自然からの恵みを次世代に残していくために、環境保全等を意識した企業活動に取り組んでいきます。

#### 【活動方針2】持続的な地域発展への貢献

人口減少や少子高齢化等の社会的課題の解決に向け地域や行政・各種機関と連携しながら取り組むほか、地域の持続的な発展に貢献できる企業活動に取り組んでいきます。

#### 【活動方針3】皆さまの“あした”をサポート

お客さまを最もよく知っている銀行として、グループ一体となってお客さま本位の最適なソリューションを提供し、「あしたの創造」をサポートできる企業活動に取り組んでいきます。

#### 【活動方針4】働きがいのある職場づくり

職員一人ひとりの人格を尊重し、働きやすい環境づくりを進めるとともに、コミュニケーションを密にし従業員の誇り・やりがいとグループの一体感を醸成していきます。

#### 【活動方針5】“企業価値”の向上

堅確な法令等遵守態勢と公正・透明かつ健全な経営基盤を堅持し、地域やお客さまの課題解決に全力で取り組みながら、同時に業績の向上を実現する企業活動を実践していきます。



## ○私たちのステークホルダー

〈あおぎん CSR〉は、ステークホルダーの皆さまとの「共通価値の創造」を目指しています。

1. ステークホルダーの皆さまからの期待や信頼を決して裏切ることがないように、法令等遵守やガバナンス強化を常に意識しながら
2. 環境や社会的課題の解決に向けた企業活動により、ステークホルダーの皆さまに最適な価値を提供していくことで
3. ステークホルダーの皆さまからさらなる信頼や愛着をいただく。これが日々の企業活動における私たちの最大の目的であり、ステークホルダーの皆さまは、私たちにとって大切な

「共通価値創造のパートナー」なのです。



## ○ESG・SDGs への対応方針

1. 環境・社会・ガバナンス（いわゆるESG）を巡る社会的課題への取り組み、ならびに社会的要請であるSDGsへの対応に関しては、当行としても重要課題と認識しており、共通価値の創造を目指す当行の企業活動（CSR活動）を通じて積極的に推進していきます。
2. 当行のESG情報は、「CSRレポート」により当行のCSR活動報告の形で発信しますが、その際には「社会の持続可能性を語るうえでの万国共通の言語」であるSDGsを活用した情報発信を行っていきます。

### 【SDGsについて】

- 2015年9月の国連総会において、地球環境の悪化など人間活動に伴う諸問題の解決に向けて国際社会全体が協働して取り組んで行こうと採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすものです。
- 経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示され、2030年を目標年として、「貧困をなくそう」や「飢餓をゼロに」等、万国共通の言語とも言える17のゴール(目標)とゴール毎に設定された169のターゲット(個別目標)から構成されています。
- 活動主体も従来の国家から民間、そして個人や市町村などの地域レベルにまで広がっており、各セクターにおいて主体的な取り組みが求められています。特に地域金融機関には、地域におけるSDGs推進⇒地域社会の持続的な発展の強力なエンジンとなることが期待されています。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 【活動方針 1】豊かなふるさとを未来へ



### ○気候変動対応への取り組み

#### ◆ 省エネ推進運動への取り組み

地球温暖化対策の一層の推進と省エネルギー対策の強化を図るため、「省エネ推進運動」に取り組んでいます。2020年度の省エネ目標は、エネルギー消費量、前年度比1%以上の削減です。具体的には、空調機器・冷暖房設備、照明、パソコン・端末・コピー機等の節電等について定めた「省エネ推進運動」の行動規準に則り、「省エネ推進運動のチェックリスト」を活用した省エネ運動の励行と徹底により、従業員一人ひとりが電力をはじめとする使用エネルギーの削減に取り組んでいます。同運動の取り組みにより、2019年度のエネルギー使用量は原油換算で2,670.02klとなり、前年度比5.1%削減を実現しました。今後も積極的に「省エネ推進運動」に取り組む、気候変動対応等、環境に配慮した経営を推進していきます。

また、地球温暖化防止に向けた温室効果ガス削減への取り組みとして、2008年よりクールビズおよびウォームビズを実施しています。クールビズは毎年5月から10月末までの期間、冷房設定温度を原則「28℃」とし、ウォームビズは毎年11月から3月末までの期間、暖房設定温度を原則「20℃」としています。

#### ◆ 県内初となる廃棄物を活用したバイオガス発電施設建設への支援

2020年4月、有機汚泥の堆肥化等に取り組んでいる県南環境保全センター(株)(十和田市)に対し、バイオガス発電施設の建設資金として、当行主導による協調融資を実施しました。

本施設は、東北地方でも数少ない、有機汚泥や生ごみなどを発酵させたメタンガスで電気を起こす発電施設です。有機汚泥の焼却処理は、水分の多さ(燃焼性の低さによる二酸化炭素排出量の多さ)などの課題を抱えていますが、同社では有機汚泥を発酵させて発生するメタンガスで発電することに加え、発酵後のかすを堆肥化して地場農場に還元することで、地産地消型のエネルギーシステムの構築を図っています。

### ○環境保全活動に向けた取り組み

#### ◆ 森林再生に向けた取り組み～「青い森づくり推進機構」再造林事業への参画～



青森県は、日本三大美林の一つ、青森ヒバの産地として有名ですが、本県の原木需要が大幅に増加している一方で、伐採後の再造林が停滞しており、将来的な森林資源量の減少および公益的機能の低下が懸念されています。

2019年5月より、上記課題の解決に向け、森林事業者の再造林事業への助成を行う「青い森づくり推進基金」の運営に参画し、将来必要となる森林資源の確保と、林業の持続的経営の推進に取り組んでいます。

#### ◆ 水資源保護に向けた役職員名刺への新素材(LIMEX)の導入

2019年1月より、役職員が使用している名刺の一部を対象に、素材を「紙」から「LIMEX(ライメックス)※」に切り替えています。原料に水や木を使用しないLIMEX名刺は、100枚で約10ℓの水を守る効果があるとされています。

※ LIMEX：(株)TBMが開発・製造している、ポリプロピレン等のプラスチック素材と石灰石(主に炭酸カルシウム)を混合成型した新素材。

・2018年12月に開催されたCOP24(第24回気候変動枠組条約締約国会議)にてLIMEX製のレジ袋やゴミ袋等が発表される等、SDGsの観点から世界的に注目度が上昇。

・普通紙を1t生産する場合、樹木を約20本、水を約100t使用するが、LIMEXは原料に木や水を使用せず、石灰石0.6～0.8tとポリオレフィン約0.2～0.4tからLIMEX約1tが生産可能。紙ではなく「石」なので耐水性が高、経年劣化に強い等の特徴がある。



#### ◆ ホタテ貝殻を有効活用した路面標示用塗料の導入

ホタテの貝殻をリサイクルした塗料、シェルマーカ―<sup>(※)</sup>を導入しています。2019年5月の八重田支店(青森市)に続き、2020年3月には小湊支店(平内町)駐車場の白線表示をシェルマーカ―で施工しました。

ホタテ産業は青森県における重要産業の一つですが、加工後に大量に排出される貝殻等の処理は、環境保全および処理費用の面から地域の課題となっています。ホタテの貝殻をリサイクルして配合したシェルマーカ―は、既存製品と同等の性能を維持しつつ、産業廃棄物の削減と自然環境保護に寄与するエコ商品であり、国連が推進するSDGsの目標12「つくる責任つかう責任」に貢献するものです。

(※) シェルマーカ―：2016年10月、青森県の「レッツ Buy あおもり新商品」に認定。製造元：大管工業(株)(青森市)

#### ◆ グリーン購入法調達基準適合の冷暖房設備導入

2001年4月に施行された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」に定める冷暖房機器の導入を進めています。2019年度は3ヶ店に導入しており、SDGsの目標12「つくる責任つかう責任」に貢献しています。

#### ◆ 森林保全や林業支援に向けたFSC森林認証紙の使用

2020年6月より、株主優待制度「あおぎん悠悠倶楽部株主優待品カタログ」の使用紙をFSC森林認証紙<sup>(※)</sup>に変更しました。(「定時株主総会招集ご通知」については2019年6月より変更済)

FSC森林認証紙を使用することで、違法伐採や環境破壊を抑止し、森林保全や林業を間接的に支援することができるなど、環境面だけでなく社会面、経済面からも持続可能な社会に貢献しています。

(※) FSC森林認証紙：適切に管理された森林や、その森林から切り出された木質資源の適切な加工・流通を証明する国際機関から認証を受けた用紙。SDGsの目標15「陸の豊かさを守ろう」などに貢献。

## 【活動方針2】持続的な地域発展への貢献



### ○地方創生への参画

#### ◆コンサルティング会社 あおもり創生パートナーズ(株)設立

2019年10月に設立した「あおもり創生パートナーズ(株)」が、2020年1月より事業を開始しました。当行は2019年4月よりスタートしている第16次中期経営計画において、目指す姿として「地域・お客さまとともに、豊かで幸せな未来を創る『Only One Consulting Bank』」を掲げています。同社はこの中期経営計画具現化の一環として、多様化するお客さまのニーズや経営課題ならびに地域の課題に対し、これまで以上に幅広くより深くご相談に応じ、中長期的なサポートを行う子会社として設立したコンサルティング会社です。

#### 1. あおもり創生パートナーズ(株)の概要

商号	あおもり創生パートナーズ株式会社 (英文: Aomori Creation Partners Co.,Ltd.)
本社所在地	青森市新町2丁目2番7号(青森銀行新町ビル4F)
資本金	50百万円
株主	株式会社青森銀行(100%子会社)
設立年月日	2019年10月1日

#### 2. 主な業務内容

従来以上に専門的で付加価値の高いサービスの提供や情報発信を通じて、お客さまの経営サポートならびに地方創生に取り組んでいきます。

##### (1)経営に関するコンサルティング業務

お客さまの経営課題を共有し、最適なソリューションの提供や解決に向けたハンズオンでの支援を行います。

##### (2)地域活性化に関するコンサルティング業務

地方公共団体さまの地方創生に向けた取り組みへの積極的な参画や、様々な地域課題への解決に向けた支援、提案を行います。

#### ◆あおぎん地方創生宣言

2016年4月、地方創生に向けた取り組みを深化・加速化させるべく、「あおぎん地方創生宣言」を策定し、展開しています。

#### 『あおぎん地方創生宣言 ～創生 全力投球!!～』

青森銀行は、「地域のために お客さまとともに 人を大切に」の企業理念のもと、当行が保有する経営資源を最大限に活用し、「地方創生」に全力で取り組んでまいります。

地域に根ざした金融機関として、「創生 全力投球!!」を旗印に、従業員一人一人が地方創生の担い手としての意識を持って、日々の活動を展開いたします。

これまで以上に地域の皆さまとの結びつきを深め、地域のポテンシャルを活かした「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」に貢献してまいります。

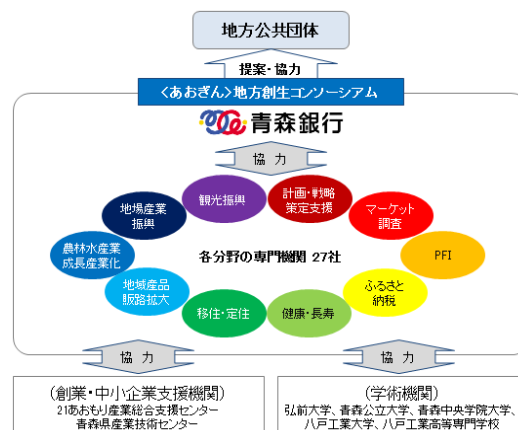


## ◆ 〈あおぎん〉地方創生コンソーシアム

2017年4月より、青森県における地方創生に向けた取り組みを強化するため、観光振興や地域産品の販路拡大等、様々な分野に精通した企業・団体(2020年3月末現在26先)と共に、「〈あおぎん〉地方創生コンソーシアム」を組成しています。

本コンソーシアムは、青森県内地方公共団体が有する地方創生に係る様々なニーズ・課題に対して、当行と専門機関であるコンソーシアム構成企業・団体や外部連携機関との協働を通じて、地方創生に向けた多角的な支援を展開することを目的とするものです。

今後も地域に根差した金融機関として、地方創生に向け役員一丸となって、全力で取り組んでいきます。



## ◆ 国土交通省とのPPP協定の締結

2019年4月より、国土交通省とPPP<sup>(※1)</sup>協定を締結しています。この協定は、自治体や民間企業向けのPPP/PFI<sup>(※2)</sup>への取り組みを官民連携で支援していくことを目的としています。

(※1) PPP：Public-Private-Partnershipの略。

民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

(※2) PFI：Private-Finance-Initiativeの略

従来のように公共が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法。

## ◆ 青森県観光連盟との業務連携協定の締結

2019年3月より、観光振興による地域経済の活性化を目的として、(公社)青森県観光連盟と観光振興に関する業務連携協定を締結しています。お互いが保有する知的資源、人的資源を活用し、地域の観光コンテンツ開発や地元観光関連事業者への支援を強化しています。

最初の連携業務として2019年4月より2年間、県内の宿泊施設に宿泊事業専門の経営コンサルタントを派遣し、課題解決や施設の魅力・付加価値の向上を目指す「宿泊施設魅力向上対策事業」を実施しています。

## ◆ 地方公共団体との連携状況

県内41の地方公共団体(県・市町村)のうち、32団体から指定金融機関の指定を受け、地域の中核金融機関として公金業務を取扱いしています。また青森県および秋田県の13市町村と創生に関する連携協定を締結しています。

### 市町村との連携状況

- ・2015年6月 弘前市との「弘前市空き家・空き地の利活用に関するパートナーシップ協定」締結
- ・2015年7月 むつ市との「むつ市すこやかサポート事業所認定制度に関する協定」締結
- ・2016年4月 むつ市との「地方創生に係る包括連携協力に関する協定」締結
- ・2016年4月 板柳町との「板柳子育て支援協定」締結
- ・2016年7月 三沢市との「地方創生に係る包括連携協力に関する協定」締結
- ・2016年10月 楽天(株)・鯉ヶ沢町との「インターネットサービス等を通じた地域活性化にかかる包括連携協定」締結
- ・2017年1月 平内町との「地方創生に係る包括連携に関する協定」締結
- ・2017年3月 平川市との「地方創生に係る包括連携協力に関する協定」締結
- ・2017年5月 八戸市との「八戸市空き家利活用に関するパートナーシップ協定」締結
- ・2017年6月 秋田県大館市との「『空き家利活用ローン』提携に関する覚書」締結
- ・2018年3月 おいらせ町との「おいらせ町定住促進等に関する連携協定」締結
- ・2018年4月 西目屋村・(有)弘前コーヒースクールとの「地方創生に向けた企業立地に関する協定」締結
- ・2018年6月 階上町との「階上町定住促進等に関する連携協定」締結

- ・2018年12月 三戸町との「三戸町移住定住促進等に関する連携協定」締結
- ・2019年3月 板柳町との「板柳町健康推進協定」締結

#### ◆ 各種団体との連携状況

- ・2017年2月 三菱UFJ銀行との「地方創生に関する包括連携協定」締結
- ・2017年3月 東北地銀6行(青森銀行・秋田銀行・岩手銀行・七十七銀行・山形銀行・東邦銀行)と日本政策投資銀行との「観光振興事業への支援に関する業務協力協定」締結
- ・2017年10月 (学)光星学院との「地域活性化連携協力協定」締結
- ・2019年3月 (公社)青森県観光連盟との「観光振興に係る業務連携協定」の締結

#### ◆ クラウドファンディングの活用による地域活性化に向けた取り組み

クラウドファンディングのプラットフォーム「Makuake」「Readyfor」「CAMPFIRE」と連携し、クラウドファンディングを活用した地域活性化プロジェクトを支援しています。2019年度下期に組成した主なプロジェクトは下記の通りです。

##### 「子どもたちの『居場所』となる環境作り」プロジェクト

NPO法人コミュニサーあおもり(青森市) 期間：2019年11月20日～2019年12月23日

地域で学習支援等を行ってきたNPO法人コミュニサーあおもりでは、2019年夏に、多様な子どもたちへ広く対応ができる環境を作るため、ビルのワンフロアから一軒家へ移転したものの、青森の厳しい冬を乗り切るための暖房設備等が不十分であることから、クラウドファンディングで資金を募り、子どもたちの「居場所」の環境づくりを実施しました。

##### 「ツル多はげます会 2020(ツル)神社建立」プロジェクト

NPO法人ツル多はげます会(鶴田町) 期間：2020年2月22日～2020年5月11日

鶴田町の鶴田八幡宮境内に世界中の“ハゲ”の聖地となる神社の建立を目指して実施しました。なお、同会によると建立される神社は“毛が無し”だけに“怪我無し(=怪我をしない)”という御利益があるとのこと。

### ○地域貢献への取り組み

#### ◆ 「小さな親切」運動の取り組み

当行が事務局を務める「小さな親切」運動青森県本部では、2019年11月、平内町国民健康保険平内中央病院に車いす1台を寄贈しました。「小さな親切」運動青森県本部では、1999年以降これまで通算122台の車いすを寄贈しています。

#### ◆ 社会貢献型株主優待制度による「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取り組み

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取り組みを後押しするため、2018年3月期より社会貢献型株主優待制度を導入しています。

具体的には、株主優待制度「あおぎん悠悠倶楽部<sup>(※1)</sup>」の株主優待カタログ「風コース」に「青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会<sup>(※2)</sup>」への寄付項目を追加しています。寄付項目を選択した株主の皆さまは、株主優待品の贈呈の代わりに優待品相当額(3,000円)を、当行を通じて「青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会」に寄付する内容です。

(※1) 株主優待制度「あおぎん悠悠倶楽部」：1997年7月、株主の皆さまへの感謝の気持ちをお伝えするために創設。1年以上継続保有している株主を対象とし、毎年3月31日現在の所有株数に応じて、青森県の特産品をプレゼントする制度。

(※2) 「青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会」(代表 若井敬一郎 青森県商工会議所連合会会長)：2006年9月、青森県商工会議所連合会・青森県ユネスコ協会等により設立。「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた推進活動組織。

## ◆ 五所川原農林高校の「五農市」開催



2019年11月、本店東側駐車場で、県立五所川原農林高校が主催する「五農市」が開催されました。五農市は、生徒が同校の農場で栽培した農作物などを販売するもので、多くの方に同校の取り組みを理解してもらうとともに、販売実習を通じて接客について学ぶことを目的として行われています。

本店東側駐車場で開催は昨年につき2回目となり、当日はエルムの街支店の従業員がボランティアで駐車場の誘導などを手伝いました。

五農市では、同校の生徒が丹精込めて育てた米や野菜、花などのほか、味噌やジャム、リンゴジュースなどの加工品が販売されました。当日は悪天候にも関わらず、開始前からブースの前には長蛇の列ができ、売り切れる商品が続出するなど大変な賑わいを見せました。

## ◆ あおぎん SDGs 私募債「未来の創造」

地域貢献及び持続可能な社会の実現、ならびに地域における SDGs 推進に貢献することを目的として、これまでの CSR 私募債(寄贈オプション付私募債)をリニューアルし、2018年12月より「あおぎん SDGs 私募債『未来の創造』」を取扱っています。「あおぎん SDGs 私募債『未来の創造』」は、同私募債を発行した際、発行額の0.2%相当額を当行が拠出し、発行企業の希望する学校や児童福祉施設、自治体等への物品寄贈等を通じて SDGs で定める17ゴールに貢献する内容となっています。

今後もお客さまのニーズにあった最適な商品の提案に努めるとともに、地域経済の活性化及び持続可能な社会の実現に貢献していきます。

### ・ 2019年度寄贈分

寄贈月	発行企業	寄贈先	寄贈品
2019年 4月	古川ガラス工業(株)(青森市)	青森市	スポーツ振興・市民交流施設整備のための寄付金
	(株)三八緑化技術(八戸市)	八戸市立町畑小学校(八戸市)	折りたたみテーブル
	(有)青森資材(板柳町)	板柳町立板柳中学校(板柳町)	寄付金
	(株)大坂組(青森市)	(学)明の星学園青森明の星中学・高等学校(青森市)	図書
5月	(有)架設技研(青森市)	(社)福)浪岡あすなる会(青森市)	ハンディールーム(手織機)
	三興電子工業(株)(十和田市)	青森県立十和田西高等学校(十和田市)	iPad
6月	弘前倉庫(株)(弘前市)	(社)福)弘前乳児院(弘前市)	玩具一式
	(株)野呂建設(つがる市)	つがる市立瑞穂小学校(つがる市)	図書
	伊東自動車硝子販売(株)(青森市)	(公財)青森県母子寡婦福祉連合会(青森市)	子ども食堂運営費
	アップルハウジング(株)(青森市)	青森県立青森商業高等学校(青森市)	演台
7月	(株)松本工務店(南部町)	南部町立名久井小学校(南部町)	寄付金
	(株)伸和産業(弘前市)	青森県立弘前第養護学校(弘前市)	フライングディスク競技用品一式
8月	城東電気(株)(弘前市)	青森県立弘前工業高等学校(弘前市)	iPadおよび周辺機器一式
	(株)三共(弘前市)	青森県立弘前工業高等学校(弘前市)	赤外線放射温度計
	(株)青森舗道(中泊町)	(社)福)拓心会(五所川原市)	車いす
9月	(株)青建設計(三沢市)	三沢市立上久保小学校(三沢市)	図書
	(株)いしおか(青森市)	(社)福)藤聖母園(青森市)	電化製品一式
10月	青森リンゴ加工(株) (南津軽郡藤崎町)	藤崎町立藤崎中学校	扇風機
	(株)大一通商(青森市)	青森県立青森北高等学校	冷蔵庫



寄贈月	発行企業	寄贈先	寄贈品
11月	(有)山口産業(青森市)	(学)明の星学園明の星中学・高等学校 (青森市)	SDGs ダイレクトパネル
	(株)立花建設(八戸市)	五戸町立五戸小学校	陸上ユニフォーム マーキング一式
12月	青森相互電設(株)(青森市)	(社福)ゆきわり会(青森市)	玩具一式
	(株)櫛引商店(弘前市)	(学)東奥義塾(弘前市)	会議テーブル一式
	(株)第一ホーム(八戸市)	八戸市立新井田小学校	体育活動備品
2020年 1月	(株)山建(弘前市)	(社福)千年会(弘前市)	iPad および周辺機器一式
3月	(有)三浦建設(北津軽郡鶴田町)	鶴田町立鶴田小学校	液晶テレビ
	(株)北神エンジニア(三沢市)	青森県立八戸工業高等学校	トランシーバー
	(株)東晴(青森市)	青森市	寄付金
	(株)小坂工務店(三沢市)	青森県立名久井農業高等学校	肥料管理機・定量ポンプ

※あおぎん SDGs 私募債「未来の創造」発行累計(旧 CSR 私募債を含む)

(2019年4月～2020年3月)発行企業数: 120社(社名非公表を含む) 発行累計額: 90億6千万円 寄付累計額: 1,812万円相当

## ○健康増進支援

### ◆あおぎん健康宣言

青森県が全国ワーストの短命県であることを背景に、「健康」への取り組みが強化される中、従業員の健康増進の推進により生産性の向上を図る「健康経営」が注目されています。当行では、従業員の健康を重要な経営資源の一つと位置付け、健康増進による組織活力および生産性の向上を図るとともに、地域の皆さまの健康増進への積極的な支援により、青森県の短命県返上に貢献することを目的として2014年2月、「あおぎん健康宣言」を策定しました。

## ○金融リテラシー向上支援

地域における金融リテラシー向上支援の一環として、従業員が地域の学校を訪問し、金融や経済の仕組みを分かりやすく解説する「金融講座」を実施しています。また、社会の中で銀行が果たす役割などを理解してもらうため、地域の団体や学校向けの「銀行見学会」を行っています。2019年度下期は次の通り実施しました。

### ◆「金融講座」の実施

・2019年12月 南部町立南部小学校

### ◆「銀行見学会」の実施

・2019年11月 おいらせ町連合町内会



## ○文化・スポーツ振興

### ◆青森ワッツへの公式スポンサー協賛

ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ(Bリーグ)青森ワッツの公式スポンサーとして、2013年10月の日本プロバスケットボールbjリーグ新規参入以来応援しています。



### ◆ 青森県陸上協会へのナンバーカード協賛

地域におけるスポーツ振興支援の一環として、2018年度より(一財)青森陸上競技協会が登録選手に発行するナンバーカード(ゼッケン)に広告を掲載しています。2019年度のナンバーカードは、青森銀行の文字とロゴがプリントされ、高校総体など9大会で約7,000人の出場選手が着用しました。

## ○高齢者社会への対応

### ◆ 高齢のお客さまの接遇向上に向けた取り組み

高齢のお客さまが安心してご来店いただける環境整備の一環として、2016年度より認知症に対する知識や基本的な対応方法を習得するため、新入従業員研修において「認知症サポーター養成講座」を実施しています。

### ◆ 「むつ市高齢者等見守りネットワーク事業」への参画

2018年7月より、むつ市が実施する「むつ市高齢者等見守りネットワーク事業」に係わる協定を締結し、同事業へ参画しています。

同事業は、むつ市と地域事業者が連携することにより、地域社会全体で高齢者などの皆さまを見守る体制を確保し、高齢者などの皆さまにとって安心安全な地域生活環境を構築する事業であり、むつ市内の2カ店(むつ支店、大湊支店)が事業へ参画しています。今後も地域事業者の一員として、地域の取り組みに積極的に協力していきます。

## ○バリアフリーへの対応

### ◆ 基本的な考え方

安全・安心な店舗づくり、障がい者に配慮した接客・応対、お客さまの状態の変化に応じた柔軟な受付対応に積極的に取り組み、すべてのお客さまが安心してご利用いただける金融機関であるよう努めていきます。

### ◆ 相談体制

顧客保護等管理規程および顧客サポート等管理規程により、お客さまからの問い合わせや苦情等の申出について相談体制を整備しています。本部・営業店には顧客保護等管理者(部店長)および顧客保護等担当者(次席者)を配置しています。統括管理責任者には、営業統括部長を顧客サポート等統括管理責任者として配置し、営業統括部お客さま相談室を統括部署とする相談体制を構築しています。

### ◆ 障がいをお持ちのお客さまへの接遇向上に向けた取り組み

障がいをお持ちのお客さまが安心してご来店いただける環境整備の一環として、窓口で基本的な手話での対応を可能とするため、各種研修において「手話基礎講座」を取り入れています。

### ◆ CSマニュアルの順守・徹底

全職員に交付しているCSマニュアルを各種研修・会議等で継続的に活用、周知徹底することで障がいをお持ちのお客さまへの接遇向上を図っていきます。

### ◆ 店舗について

#### ① 点字ブロックの設置

一部店舗で対応しています。地域環境等に配慮しながら随時対応していきます。

#### ② 店舗入口へのスロープ

設置可能な店舗について設置しています。(スペースの関係上、設置できない店舗については、インターホンと案内板を設置の上、職員による補助での対応としています)

#### ③ 障がい者専用駐車スペース

一部の立体駐車場設置店舗およびテナントビル等入居店舗を除き全店に設置しています。

#### ④ 店舗バリアフリー化の実施状況(2020年3月31日現在)

- ・店舗入口スロープ設置店舗(段差解消)……87カ店
- ・車イス利用可能トイレ設置店舗……………15カ店
- ・車イス利用可能ATM設置店舗……………90カ店
- ・車イス利用可能店舗外ATM……………133カ所

### ⑤ 骨伝導会話システム(骨伝導ヘッドセット)の設置

骨伝導会話システム(骨伝導ヘッドセット)「VOCE-rable egg」を県内 8 店舗(本店、弘前支店、八戸支店、黒石支店、五所川原支店、十和田支店、三沢支店、むつ支店)に設置しています。

### ⑥ 乳幼児連れのお客さまにやさしい店舗設備の設置

乳幼児連れのお客さまが快適にお取引できるよう、一部店舗に下記の設備を設置しています。

- ・子供と一緒に座ってお取引できる座卓をキッズコーナーに設置
- ・幼児用ベビーラックをロビーに設置
- ・思いやり駐車場(乳幼児連れのお客さま優先駐車スペース)を設置



### ◆ その他の接客向上に向けた対応

#### ① 障がい者対応 ATM の設置

視覚障がいの方への対応として、ハンドセット方式および文字拡大機能付き ATM を設置しています。

#### ② 行員「代筆」の取り扱い

自筆困難者の預金取引においては、行員の代筆を認めています。

#### ③ 聴覚障がい者の方との店舗窓口での対応

感圧式液晶画面の筆談用ボードを全店に設置しています。

#### ④ 老眼鏡セットの設置

全店に常備しています。

### ○災害復旧工事やインフラの老朽化対策への支援

2019年12月、共栄産業(株)(十和田市)に対し、当行を幹事行とするシンジケートローンを組成しました。本件は、災害の復旧・復興事業や、防災・減災を目的とした工事に必要とされる特殊重機の購入資金等に対応したものであり、当行においても豪雨や震災被害の復興に向けた取組みとして積極的な支援を行いました。

同社は全国的にも数少ない低騒音・低振動の特殊重機等を保有し、特殊重機を取り扱う従業員の育成も行っています。近年では、台風等の災害復旧工事のほか、橋梁の老朽化対策に伴う補修工事にも取り組んでいます。



## 【活動方針3】皆さまの“あした”をサポート



### ○最も近く最も頼れる存在に

#### ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応

お客さまおよび従業員の健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、下記窓口を設置し、事業資金のご支援や経営改善に向けたコンサルティングなど、金融サービスの迅速な提供に努めています。

「新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口」・・・72支店（70拠点）

※個人のお客さまのローン返済等に関するご相談についても、各店にて受付しています。

また、2020年6月、経営環境が悪化したお客さまの支援を目的として、「令和元年台風及び新型コロナウイルス等被害東日本広域復興支援投資事業有限責任組合」へ出資することを決定しました。

#### ◆ 法人FA制度



地域のお客さまに、より付加価値の高いサービスを提供するために、2011年10月より行内資格「法人FA（ファイナンシャルアドバイザー）」の育成を実施しています。法人FAは、ソリューション営業力の強化と法人営業推進者の育成を目的として創設され、これまでに97名を認定し、県内外の本支店に配置しています。

法人FAの活動を通じ、お客さまが抱える様々な経営課題の解決に向けた提案を行い、お客さまとの信頼関係の深化を図ることにより、地域経済へのさらなる貢献を果たしていきます。

#### ◆ マネーカウンセラー



個人のお客さまの資産運用に関するご相談を承る行内資格「マネーカウンセラー」の育成を2008年より実施しています。2020年2月には第15期生7名が認定され、155名の有資格者が県内外の本支店でコンサルティング業務に携わっています。マネーカウンセラーは、ファイナンシャル・プランニング技能士などの公的資格を持ち、専門の教育を受けた資産運用の担当者です。お客さまのライフプランなどをじっくりと伺い、お一人ひとりに合わせたオーダーメイドのコンサルティングを行っています。

#### ◆ ローンアドバイザー

お客さまのローン検討プロセスに的確なアドバイスと情報提供を行う行内資格「ローンアドバイザー」および「シニアローンアドバイザー」の育成を、2016年より実施しています。2020年2月には第5期生としてローンアドバイザー16名、シニアローンアドバイザー4名が認定され、認定者数はローンアドバイザー55名、シニアローンアドバイザー68名となっています。

## ◆ ローンデスクの開設



休日営業による利便性向上を図るため、2019年7月の「ローンプラザ弘前支店 ローンデスク五所川原」の開設に続いて、2019年11月に三沢堀口ショッピングセンターに隣接する堀口支店内に「ローンプラザ八戸支店 ローンデスク三沢」を開設しました(営業時間 10:00~18:00)。

ローンデスクでの相談受付により、従来の営業時間にご来店いただけなかったお客さまの相談ニーズにお応えしています。

## ○企業の成長をサポート

### ◆ 創業・起業支援

#### 1. <あおぎん>起業家コミュニティ「Startupforest(スタートアップフォレスト)」の開設

2019年10月、(株)MAKOTO WILL(仙台市)と連携し、起業家コミュニティ「Startupforest(スタートアップフォレスト)」を開設しました。Startupforestは、青森県内で創業・起業した方々とその方々を応援したいという思いをお持ちのアクセラレーター、各支援機関等の専門家やスタッフが手を取り合い、ともに更なる成長を目指すためのコミュニティです。コミュニティのメンバー同士がニーズ・課題をシェアし合うとともに、それぞれが有する課題・ニーズに対して、お互いの持つ“力”をマッチングさせ課題の解決を目指します。

また、「Startupforest」の開設に合わせ、起業特化型 E-learning を開設しました。起業特化型 E-learning は、青森県内で創業・起業を検討の方や、青森県内で創業・起業されて間もない方が事業を作り、成長させるために必要な知識を「いつでも」「どこでも」「好きな講座から」学べるプログラムです。「マインド・戦略」「事業計画策定」「マーケティング・セリング」等、事業立ち上げから拡大までの各ステージに応じて必要となる知識を網羅した約30講座のカリキュラムとなっています。

#### 2. <あおぎん>チャレンジプログラムの新設～「ものづくり」分野における事業者支援強化の取り組み～

2019年12月、青森県内における「ものづくり」分野への取り組み強化のため「<あおぎん>チャレンジプログラム」を新設しました。本プログラムは、先進的な技術や斬新なアイデアを活用し「ものづくり」分野における新規事業に挑戦する事業者さまに対して奨励金の支給と外部専門機関と連携したハンズオン支援を並行して行うことで、構想・計画から事業化・商品化に至るまで、新たなチャレンジの早期事業化の実現に寄与することを目指しています。

2020年3月、応募による書類選考を通過した7事業者さまの最終審査会が開催され、審査員が革新性や市場性、実現可能性などの観点から総合的に判断した結果、審査会に参加したすべての事業者さまが採択されました。今後も地域経済への波及効果の高い「ものづくり」産業の振興を支援していきます。

#### 3. <あおぎん>地域貢献ファンドを活用した新規事業展開支援

2019年3月、当行および㈱ゆうちょ銀行は、辻・本郷ビジネスコンサルティング㈱をファンド運営会社とする<あおぎん>地域貢献ファンドを組成しました。本ファンドは、創業・起業、新事業展開等のニーズを有するお客さまに資金調達手段を提供するとともに、辻・本郷ビジネスコンサルティング㈱がファンド、(公財)21 あおもり産業総合支援センター、(独)青森県産業技術センターおよび当行が有する知見、ノウハウ、ネットワークを活用し、多角的な支援を行うことで、お客さまのステップアップを後押しするものです。

2019年12月、本ファンドの第1号案件として㈱フォルテ(青森市)への投資を実行しました。本投資は同社がオープンイノベーションを活用し新たに開発した、リチウム固体電池の事業化に向けた人材採用、研究開発、設備投資、販路開拓等に充当しました。

#### 4. クラウドファンディング・サービス

「Makuake」「Readyfor」「CAMPFIRE」のクラウドファンディングプラットフォームを活用し、地域資源を利用した新商品・サービスの提供や、地域ブランドの向上に取り組む事業者さまの資金調達および情報発信をサポートしています。

2020年1月、「READYFOR College」を活用し、(株)光城精工(平川市)と弘前大学が連携する「患者の睡眠を妨げず、日中と同様に患者の観察が可能なライト」を開発・製品化するための資金募集を支援しました。本件は県内初の産学金連携によるクラウドファンディングの組成であり、同年2月にプロジェクトは達成されました。



#### ◆ 成長支援

##### 1. 「ひろさきセレクトショップ in 日本橋室町 with 青森銀行」の開催



2019年11月、東京支店が入居する東短室町ビルにて開催され、東京支店をはじめとする当行従業員が販売活動に協力しました。このイベントは、弘前市とBUY弘前推進本部(弘前市・弘前商工会議所・弘前市物産協会、弘前観光コンベンション協会)の主催により、りんごやお菓子、日本酒などの販売のほか、ビル内のカフェにて津軽地域の食材を使用したランチメニューを提供するなど、青森県産品の魅力をPRしました。会場は多くの利用者で賑わい、商品は次々と完売しました。

##### 2. <あおぎん>「ものづくり×IT」マッチング商談会の開催



2020年2月、当行と青森県は、ものづくり企業の生産性向上を目的とした<あおぎん>「ものづくり×IT」マッチング商談会を青森市にて開催し、県内のIT関連企業10社と製造業や建設業などの約50社が参加しました。

セミナーでは、(株)YANAI 総合研究所(箭内代表取締役)、大蔵工業(株)(生産技術部 田中部長)よりIT技術導入による生産性向上の可能性や取組み事例等についての講演・説明があり、セミナー後は参加者がIT関連業者ごとのブースを訪れ、商品の強みや活用方法などについての質疑を行いました。また、あおもりコンピューターカレッジの学生も参加し、IT関連企業の仕事や商品についての理解を深めました。

##### 3. 「つがるもち麦」の商品化に向けた支援

###### ～産官金連携による6次産業化・短命県返上への取組み～

2020年3月、「つがるもち麦」を商品化したSKファーム(株)(つがる市)へ大麦精麦工場新設資金の融資を実行しました。「つがるもち麦」は、同社および協力農業法人が生産するもち性大麦新品種「はねうまもち」を原料としており、原品種に比べてもちもちした食感が強く、B-グルカン含有量が1.4倍多いという健康機能性を有していることが特徴です。当行では、多くを北米からの輸入に依存しているもち性大麦を青森県内で生産すること、6次産業化により付加価値を創出すること、加えて健康機能性を有する「はねうまもち」を原料として使用することで「短命県返上」にも資する取組みであることなどを高く評価し、本事業の幅広い支援を行っています。



## ◆ 海外進出支援

### 1. 台湾との取引拡大支援

青森県およびみちのく銀行との共催により、県内企業の台湾をメインとした海外取引拡大を支援するため、商談会等を開催しています。

2020年2月、台湾(台中市)にて「ものづくりマッチング商談会 in 台湾(台中市)」を開催し、県内ものづくり企業の台湾での現地調達・販路拡大等を目的として、台湾現地企業とのマッチング商談会と関係機関の訪問・視察等を実施しました。

### 2. シンガポールとの取引拡大支援



2020年1月、八戸市にてJETRO 青森との共催により八戸圏域の食品関連事業者(15社)と、シンガポールの現地卸売業者(5社)とのマッチング商談会を開催しました。各社バイヤーが水産加工品やニンニク、スイーツなどの県産品を高く評価し、計42件の商談が行われました。

## ◆ アグリビジネスへの取り組み

青森県の基幹産業である農林水産業の振興に向けた取り組みを強化するため、アグリビジネス専門担当者にて構成される「アグリパートナーチーム」を本部に設置しています。

本チームでは営業店と連携しながら様々な取組みを展開していますが、チームには「JGAP 認証<sup>(※)</sup>」の取得をサポートできる指導員資格保有者が複数名在籍しており、最近の取組みの一つとして畜産業者を主とした農業者の「GAP 認証取得サポート」を行っております。JGAP 認証を取得している県内畜産業者7社のうち5社が、当行のサポートを通じて認証取得に至っています。(2020年3月末時点)

(※)JGAP 認証：食品安全・環境保全・労働安全など、持続可能性確保に向けた生産工程管理に取り組む事業者に、一般財団法人日本GAP協会から与えられる認証。

## ◆ 医療・介護分野への取り組み

医療・介護分野への取り組みを強化するため、医療・介護事業コンサルティングチームを設置し、企業サポート部に専任者を配置しています。

高齢化や人口減少が進むなか、医療・介護分野を取り巻く経営環境は大きく変化しており、コンサルティングニーズはますます高まっていくものと予想されます。

医療・介護事業におけるコンサルティングに関して全国有数の実績を誇る(株)日本経営と業務提携しながら、業務改善・人材育成等、より専門的なコンサルティングニーズへ対応してまいります。

## ◆ 環境・エネルギー分野への取り組み

環境・エネルギー分野への取り組みを強化するために、企業サポート部に専任者を配置し、県内の再生可能エネルギーの普及に向けた導入支援、ならびに各種補助金・支援制度等の紹介・提案や外部機関との連携による省エネ診断に取り組んでいます。

また、お客さまのニーズ喚起及び課題解決に向けた取組みとして、再生可能エネルギーに係る各種セミナーを開催しています。再生可能エネルギーによる節電・電源確保、省エネ対策ニーズは依然として高いことから、今後も引き続き、再生可能エネルギーをはじめとする環境・エネルギー分野への取組みを通じ、地域社会の繁栄と経済発展に貢献していきます。

## ◆ <あおぎん>グループによるサポート

2019年10月、「あおもり創生パートナーズ株式会社」を設立し、2020年1月より事業を開始しました。経営および地域活性化に関するコンサルティング業務を中心に、従来以上に専門的で付加価値の高いサービス提供や情報発信を通じて、お客さまの経営サポートならびに地方創生に取り組んでいます。当社には、2020年3月に解散した「一般財団法人 青森地域社会研究所」の調査研究機能も引継がれました。

青森銀行グループは当行および関連会社5社で構成され、銀行業務を中心にコンサルティング業務、クレジットカード業務、リース業務、ならびに信用保証業務等の金融サービスを提供しています。これからもグループ一体となった金融機能の提供を通じ、総合金融サービスの向上を推進し、多様化かつ高度化するお客さまのニーズにお応えしていきます。

## ○豊かな暮らしのお手伝い

### ◆ ニーズに合ったご提案

#### 1. 「お客さまの資産形成支援に向けた業務運営方針」等の公表

2017年3月30日に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、当行における「お客さまの資産形成支援に向けた業務運営方針」および本方針に基づく「具体的な取組内容」を定め、その取組状況を年1回公表しています。

これからも「お客さまの資産形成・所得向上を支援する取り組みを真摯かつ誠実・公正に追求」するとともに、お客さまの知識・経験ならびに財産を「豊か」にしていくことを通じ、地域の活性化をリードするよう努めていきます。

#### 2. 「あおぎん生き生きクラブオフ」によるサービス提供

2018年5月より、青森銀行で年金をお受け取りのお客さま限定でご利用いただける優待サービス「あおぎん生き生きクラブオフ」によるサービスを提供しています。

宿泊・グルメ・レジャーなど全国20万件以上の提携施設を優待価格でご利用いただけ、お客さまのお好みにあったサービスをご利用いただけます。本サービスは、提携する㈱リロクラブよりサービスを提供します。

#### 3. <あおぎん>資産形成セミナー・投資環境セミナーの開催

お客さまの資産づくりのお役に立てるよう、「<あおぎん>資産形成セミナー」および「<あおぎん>投資環境セミナー」を開催しています。

「資産形成セミナー」では、現役世代のお客さまが将来に向けた長期分散投資を考える際に活用いただける「つみたてNISA」や「iDeCo」について、「投資環境セミナー」では、世界経済の動向やマーケット環境の見通しなどについて説明しています。2019年8月は、両セミナー合わせて延べ13会場に約300名のお客さまの参加をいただきました。引き続き資産運用に役立つ情報の提供を通じ、お客さまの資産形成を支援していきます。

### ◆ 「Web完結型ローン」の取扱い商品拡大

2020年3月、これまでカードローン等一部商品に対応していた「Web完結型ローン」の取扱い商品に、マイカーローン、フリーローン(目的プラン)を追加しました。本サービスは非対面Web完結型受付システムを利用し、当行ホームページのローン申込サイトから申込することにより、来店することなく融資を受けることが可能なシステムです。今後ますます多様化するお客さまのニーズに、スピーディーに対応していきます。

### ◆ 店頭での「タブレット端末」による各種サービスの受付

#### 1. 預金口座開設



2020年3月、勘定系端末ソフト「BeSTAlink®(ベスタリンク)」<sup>(※)</sup>を活用したタブレット端末により預金口座を開設するシステムを開発し、松原通り支店(青森市)にて運用を開始、同年6月には全店稼働となりました。タブレット端末と勘定系端末とのデータ連携は、東北地方の地方銀行では初めてとなります。

本システムの導入により、口座開設時のお客さまの書類記入負担が軽減されるほか、勘定系端末とのデータ連携により事務処理時間が削減され、お客さまの待ち時間が短縮されます。今後も取扱業務を追加し、事務のデジタル化によるお客さまの利便性向上に努めていきます。

<sup>(※)</sup>「BeSTAlink®(ベスタリンク)」: 勘定系システムと連動し、営業店における窓口業務や事務をサポートする勘定系端末ソフトで、<sup>(株)</sup>NTTデータの登録商標です。

## 2. ローン申込受付

2020年3月、マイカーローン、フリーローン、カードローンを対象に、ローンプラザ(青森・弘前・八戸)およびローンデスク(五所川原・三沢)にてタブレット端末による申込受付の試行を開始しました。

タブレット端末に入力された情報と自動審査システムを連携させた申込受付により、お客さまの申込書記入負担等が軽減されます。順次取扱い店舗・ローン商品を拡大し、業務のデジタル化によるお客さまの利便性向上に努めていきます。

## 〇ますます便利に

### ◆ 移動店舗車「aomo-bile(あおも〜びる)」



2018年7月より、移動店舗車「aomo-bile(あおも〜びる)」を導入しています。「あおも〜びる」の運用により、店舗空白地域での金融サービスの提供が可能となるほか、災害発生時の緊急対応にも活用することが可能です。

#### 移動店舗車の概要

##### (1) 愛称「aomo-bile(あおも〜びる)」の由来

当行キャラクター「aomo」と「可動性・移動性」を意味する「mobile」を掛け合わせて、「機動的な青森銀行」を表現しております。

##### (2) 設備

- ① 3tトラックに、銀行窓口機能とATM(1台)を搭載
- ② 発電機搭載により、電源のない場所でも営業が可能のほか、緊急時には外部への電源供給も可能です。

##### (3) 取扱業務

個人のお客さまのお取引を対象とさせていただきます。

- ① 各種預金手続き(普通預金、貯蓄預金、定期預金、積立定期預金)
- ② 公共料金等の払い込み、住所変更等各種手続き等

※移動店舗車の窓口では現金のお取扱はいたしません。

※一部の業務においてお取扱できない、あるいは各種の制限をさせていただく場合がございます。

### ◆ 「J-Coin Pay」への即時口座振替サービスの開始

2020年1月、みずほ銀行が提供するスマホ決済サービス「J-Coin Pay」について、当行の普通預金口座から直接チャージできる「即時口座振替サービス」<sup>(※)</sup>を開始しました。

当行では、楽天Edy<sup>(株)</sup>が提供する「楽天Edy」、LINE Pay<sup>(株)</sup>が提供する「LINE Pay」、PayPay<sup>(株)</sup>が提供する「PayPay」、メルペイ<sup>(株)</sup>が提供する「メルペイ」について「即時口座振替サービス」を実施しており、「J-Coin Pay」の追加によりキャッシュレス決済の利便性が高まりました。

<sup>(※)</sup>「即時口座振替サービス」：口座振替を24時間365日(サービス休止期間を除く)1件毎に即時に行うサービス



## ○積極的な情報発信

### ◆ SNSを活用した情報発信



2019年1月より「YouTube 公式チャンネル」および「Facebook 公式アカウント」、同年4月より当行ホームページ内に「aomo ブログ」を開設し、積極的な情報発信を行っています。YouTube 公式チャンネルでは、あおぎり CM ギャラリーや TV 番組『あおもり歩笑夢(ポエム)』などを配信、Facebook 公式アカウントでは、当行の取り組みの紹介や地域の情報などを随時発信するほか「aomo ブログ」でも当行の取り組み、青森に関する話題などについて発信しています。

また、2020年6月からは、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者を支援するため、Instagram を活用した地域応援施策「AOMORI ♥HIKE #あおもりを笑顔にしよう」を2020年9月までの期間限定で実施しています。この施策では、店舗ネットワークを活用し、各部店の従業員が地域の飲食店や小売店を取材して、店舗情報や商品などをハッシュタグ「#あおもりを笑顔にしよう」とともにインスタグラム当行アカウントで紹介しています。



### ◆ TV番組『あおもり歩笑夢(ポエム)』〈続編〉の放映



2020年4月より、創業140周年記念事業の一環として2019年に放映したTV番組『あおもり歩笑夢(ポエム)～夢に向かって笑顔で歩む人たち～』の続編(全13回)を放映しています。

「創業・起業」「新事業」「事業承継」などをテーマとして、それぞれの夢に向かって前向きに奮闘されている地域のお客さまの姿をご紹介します。青森テレビにて、毎週日曜夜に放映しています。(他番組の放映延期等の影響により、本番組の放映も延期される場合があります)

※過去放映分は「YouTube 公式チャンネル」にて公開しています。



## 【活動方針4】働きがいのある職場づくり



### ○行内コミュニケーション

#### ◆「経営陣との意見交換会」の開催

当行の経営方針や営業戦略を経営陣自ら現場に伝え、営業現場の声を経営に活かすための話し合いの場として、「経営陣との意見交換会」を、2007年より毎年実施しています。「経営陣との意見交換会」での経営陣と現場の従業員との忌憚のない対話を通じ、行内間の良好なリレーションづくりに取り組んでいます。

#### ◆メンター制度

新入従業員の人的成長とキャリアアップをサポートするため、2009年度より「メンター制度」を導入しています。メンター制度は、職場において身近な相談相手であり頼れる理解者である先輩が、新入従業員の人的成長とキャリア発達をサポートする仕組みです。なお、「メンター」とは助言者・指導者を、「メンティ」は指導される側を意味し、ここではメンターが新入従業員と同一店内の先輩、メンティが新入従業員のことを指しています。

### ○健康経営の推進

#### ◆弘前大学 COI プログラムへの参画および啓発型健診の実施

2019年5月、健康経営の高度化を目的として、「弘前大学センター・オブ・イノベーションプログラム（弘前大学 COI）」<sup>(※1)</sup> に参画し、10月にはプログラムの一環として「啓発型健診」<sup>(※2)</sup> を当行従業員に対して実施しました。啓発型健診は弘前大学が COI（センター・オブ・イノベーション）プログラムの一環として開発したもので、健康測定を行ったあとに検査結果を踏まえた講義を実施し、その後のフォローアップを行いながら健康増進を図っていきます。提供したデータは、弘前大学 COI での健康に関する研究開発に活用されます。

当行では啓発型健診を3年間継続的に実施し、従業員の健康増進へ向けたフォローと検証事業への協力を行っていきます。

<sup>(※1)</sup> センター・オブ・イノベーションプログラム

センター・オブ・イノベーションプログラムは、文部科学省が2013年度に開始した「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」で設定された、10年後のあるべき社会の姿、暮らしのあり方（以下、ビジョンという。）を基に、大学や企業、自治体等が連携し、革新的なイノベーションを創出する「イノベーションプラットフォーム」を整備することを目的とした取り組み。

<sup>(※2)</sup> 啓発型健診

啓発型健診は、一般的な健診における「病気の判定」に加えて、健康に関する教育・啓発をセットで行うことで、受診者が自ら行動を改善し、病気を予防することを目的とした新しい形の健康診断。

#### ◆「敷地内禁煙」および「就業時間内禁煙」の実施

受動喫煙の防止および従業員の疾病予防と健康増進を図るため、2019年10月より、敷地内禁煙および就業時間内禁煙を実施しています。当行の全施設において、敷地内・建物内は終日禁煙とし、敷地内にかかわらず、外出先、出張先、移動先を含めたあらゆる場所において就業時間内は禁煙としています。

#### ◆健康経営優良法人に認定

従業員の健康管理を経営的な視点で考える「健康経営」について、優良な取り組みを実施している法人を顕彰する国の制度「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」に認定されました。

当行グループは、今後も「健康経営」を積極的に推進していくとともに、青森県の健康増進を支援し、短命県返上に貢献できるよう取り組んでいきます。

#### ◆新入従業員研修でのエクササイズ教室の実施

2018年度より、健康への意識を高めるための取り組みとして、新入従業員研修にて「健康増進カリキュラム」を実施しています。青森ワッツチアダンスチーム「ブルーリングス」と協力し、運動についての講義やエクササイズ教室を行っています。



### ◆ 「健やか隊員養成プログラム」の実施

従業員の健康意識の醸成を図るため、2015年度より「青森県医師会健やか力推進センター」が提供する「健やか隊員育成プログラム」を開催しています。「健やか隊員」とは、同センターが任命する地域や学校、職場における健康づくりのリーダーで、プログラム修了者は健康づくりのリーダー「健やか隊員」として、各所属店において健康づくり活動を行っています。

### ◆ ピンクリボン運動～乳がんモデル体験会の実施～

乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を推進する「ピンクリボン運動」の一環として、2017年よりNPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会の協力の下、当行従業員向けに「乳がんモデル体験会」を実施しています。

体験会では、胸のしこりを確認できるシリコン製の「乳がん触診モデル」を用いて、同法人従業員から指導を受けながらしこりを見つける方法を学び、乳がんの早期発見と検診の大切さについて理解を深めています。

### ◆ ドイツ式健康ウォーキング「クアオルト」の実施



従業員の健康増進に向け、2014年度より「ドイツ式健康ウォーキング」を浅虫温泉公園（青森市）にて実施しています。「ドイツ式ウォーキング」とは、ドイツで行われている「クアオルト」<sup>(※)</sup>の手法を取り入れた健康づくりに役立つウォーキングです。心拍数を測ったり汗を発散させたりしながら、自分の体力にあった頑張らないウォーキングを目指します。また、専門ガイドが疲れをためないストレッチ方法や心拍数を測るタイミングなどをサポートしながらゆっくりと森林公園や砂浜などで構成されるコースを歩きます。

<sup>(※)</sup>クアオルト：ドイツ語で、療養地・健康保養地を指します。ドイツでは、温泉や海、泥、気候などで疾病を治療緩和、予防する自然療法が医療保険の対象となっています。その治療する地域として整備された長期滞在型の療養地・健康保養地を「クアオルト」として国が認定しています。

## ○ダイバーシティの推進

### ◆ 服装の多様化推進～ドレスコード「A-biz スタイル」を制定～

活力ある組織風土づくりやダイバーシティの推進等を図るため、勤務時における服装の多様化を推進しています。2020年4月、以下を目的としてTPOに応じたドレスコード「A-biz スタイル」を制定しました。

#### (1) 活力ある組織風土づくり

男性はビジネススーツで女性は制服を前提とした長年にわたる服装の慣習を見直すことにより、自由闊達で開放的な職場を志向し、活力ある組織風土づくりを図ります。

#### (2) ダイバーシティの推進

性別や階層にかかわらず服装の自由度を高め、一人ひとりの自主性を尊重することにより、女性活躍推進はもとより多様性を活かす組織づくりを図ります。

#### (3) ブランドイメージの進化

銀行員に対するステレオタイプなイメージを払拭するとともに、お客さまとの更なるリレーションの向上を目指します。

#### 【ドレスコード「A-biz スタイル」について】



勤務時における服装の自由勤務時の服装を以下の4つに区分。

- ① ビジネスウェア（ビジネススーツ、ネクタイの着用は任意）
- ② ビジネスカジュアルウェア（ジャケット・パンツ・スカートなど）
- ③ カジュアルウェア（襟なしシャツ・デニムなど）
- ④ 制服

※本部勤務者の服装：①②③

営業店勤務者の服装：①②④

## ◆ あおぎん『ウーマン・アクティブ』宣言!!

本格化する人口減少や成熟社会における価値観の多様化への対応として、より一層女性の活躍を推進するため2016年4月、「あおぎん『ウーマン・アクティブ』宣言!!」を行うとともに、女性活躍推進施策「あおぎん『ウーマン・アクティブ』プログラム」を策定しました。

### (1) あおぎん『ウーマン・アクティブ』宣言!! の内容

#### 【理念】

女性が意欲に満ち溢れ、生き活きと仕事ができる職場を目指すことで、組織活性化および生産性向上を促進する

#### 【第2フェーズ目標】

- ① 2021年度までに「年間の新規役席登用者における女性割合 20%以上」を達成する
- ② 男性従業員の育児休業取得率を 13%以上とする

### (2) あおぎん『ウーマン・アクティブ』プログラム（第2フェーズ）の概要

実施時期 2019年4月1日～2022年3月31日

#### 【取組内容】

<女性活躍推進風土の持続と発展>

- ① 女性活躍推進に向けたさらなる理解促進
- ② ワーク・ライフ・バランスの向上
- ③ イクボスの取組推進
- ④ 育児・介護支援施策の継続実施

<活躍フィールド拡大のための女性のキャリア形成支援>

- ① 役席登用（資格）試験の女性受験者の増加
- ② 女性法人営業担当者の増加

## ◆ 女性企画チーム（チーム椿）の活動



【女性企画チーム（チーム椿）のロゴマーク】

2016年8月、女性の視点を営業や経営に活かすために「女性企画チーム（チーム椿）」が結成されました。チーム椿は、同年4月に策定された「ウーマン・アクティブ」プログラムに基づき設立され、商品・サービス等の企画・提案、外部団体との交流、職場活性化、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組んでいます。

## ◆ 厚生労働省より「えるぼし認定」

2016年4月に施行された女性活躍推進法に基づく「基準適合一般事業主」として青森労働局長より認定（えるぼし認定）を受けました。

えるぼし認定制度とは、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進への取り組みの実施状況が優良な事業主が労働局への申請により厚生労働大臣から認定を受けられるものです。認定の段階は、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。当行は「管理職比率」を除く4項目を満たしており、2段階目の認定を受けました。

## ○ワーク・ライフ・バランスの推進

### ◆「イクボス宣言」に係る取り組み



「働き方改革」による生産性の向上とワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいくために、2017年2月、県内民間企業初となる「イクボス宣言」を表明しました。「イクボス」とは、部下とのワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）や人生を応援しながら、組織の実績や結果を出しつつ、自らも仕事や私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことをいいます。

同年4月には、全部店長が個々に「イクボス宣言」を行い、職場単位で働き方改革に取り組んでワーク・ライフ・バランスの向上に努めています。宣言内容を職場単位で実践するため、部店長および本部各拠点長は「イクボス」の趣旨を踏まえて自らの取り組み内容を作成し、職場内に掲示しています。

今後も「イクボス」の趣旨を踏まえ、総労働時間の削減、各種制度休暇の取得促進、男性の育児休業取得促進に積極的に取り組んでいきます。

### ◆ 出産・育児に係る支援

#### 1. <あおぎん>ママミーティング

2017年6月より、「あおぎん『ウーマン・アクティブ』プログラム」の一環として育児休業復帰者情報交換会「<あおぎん>ママミーティング」を開催しています。本ミーティングは、働きながら子育てをするママの心理的負担を軽くするために、同じ立場の従業員同士で話すことで悩みを解消してもらうことを目的としており、これまで2回開催され、3歳未満の子どもを育てる女性従業員が育児休業から復帰した後の働き方や子育ての様子について情報交換を行いました。

今後も随時開催し、引き続きママ従業員同士のつながりの場としていきます。

#### 2. 育児休業者サポートセミナー

2017年9月より、育児休業中の女性従業員のスムーズな職場復帰を支援するため、「育児休業者サポートセミナー」を開催しました。育児休業中に復帰後の働き方をイメージし、育児休業中の従業員同士による情報交換の機会を提供することで、心理的負担を軽減することを目的としています。2019年11月には7回目が開催されました。

#### 3. プレママセミナー

2017年1月より、出産予定のある女性従業員（プレママ）向けに、出産・育児に伴う不安を軽減するための「プレママセミナー」を開催しています。

本セミナーは、出産に係わる悩みや不安を減らすとともに、有意義に産休・育休期間を過ごすためのヒントを得てもらうことと、プレママ同士の情報交換を目的としています。2020年3月には8回目が開催されました。

#### 4. 企業主導型保育所との提携

女性企画チーム（チーム椿）の提案により、2017年11月に青森県内2カ所の企業主導型保育所と利用契約を締結しました。2020年4月時点で、青森市・弘前市・八戸市において5カ所の保育所と利用契約を締結しています。

### ◆「あおもり働き方改革推進企業」に認定

2017年9月、「あおもり働き方改革推進企業」認定制度に認証されました。同制度は仕事と生活の両立や子育て支援等、働き方改革に積極的に取り組む企業を県が認証する制度で、当行は16番目の認証企業となりました。

同制度は、「あおもり働き方改革宣言企業」の登録を受けた事業主で、働き方改革への取り組み状況等、一定の要件をクリアした企業を県が認証することで、人材の定着・確保、社員の能力発揮、生産性の向上、働きがいのある職場の実現を促し、県内企業の成長加速を支援するものです。

当行は、若手の職場定着、女性の継続就業率、男性の育児休業取得、長時間労働是正等、9つの取組項目が評価されました。

#### ◆「フレックスタイム制」の導入

2020年4月、総労働時間の削減による生産性向上とワーク・ライフ・バランスの更なる充実を図るため、「フレックスタイム制」(※)を導入しました。本制度の導入により、従業員が自身の業務に応じて労働時間を効率的に配分することが可能となったほか、育児や介護など、自身の生活事情に応じた多様な働き方が可能になりました。

(※) フレックスタイム制：一定期間(1ヶ月)についてあらかじめ定めた労働時間の範囲内で、従業員が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら定めることができる制度

## 【活動方針5】“企業価値”の向上



### ○ガバナンス体制の強化

#### ◆ 基本的な考え方

企業理念を基本に、中期経営計画に掲げる目指す姿の実現に向け、より充実したコーポレート・ガバナンスを構築することにより、地域経済の発展と企業価値の向上をめざしています。

#### ◆ コーポレート・ガバナンス体制の概要等 概要

監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として「監査等委員会設置会社」を採用しています。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)5名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)の計9名で構成されております。原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しています。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成されています。原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行の監査及び監督を行っております。また、監査・監督業務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名選定するとともに、監査等委員会を補佐する体制として監査等委員会室を設置しています。

また、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図るため、指名・報酬等委員会を設置しています。同委員会は指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に提案、提言することで、透明性の高い経営に資することを目的としています。頭取と社外取締役で構成し、委員長は社外取締役の中から、同委員会の決議により決定しています。

加えて、取締役会から委任を受けた事項や業務全般の重要事項を協議・決定し、業務全般の運営状況を管理するほか、取締役会が取締役に委任した事項について審議を行う機関として経営会議を設置しています。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させるため、執行役員制度を導入しています。

その他、企業経営および日常業務に関して法律上の判断が必要な際には、顧問弁護士と随時相談を行い、判断の適法性を確保しています。

#### 内部監査および監査等委員会監査の状況

内部監査部署である監査部は、原則として年1回以上、全ての本部、営業店及びグループ会社等を対象とした内部監査を実施し、経営上の各種リスクに対する内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の状況を検証・評価するなど内部統制システムの整備・運用状況について監査するとともに、その結果に基づいて取締役会及び監査等委員会への報告、あるいは各部署への改善提案を行っています。また、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、会計監査内容について意見及び情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めています。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員会監査等基準に基づき監査等委員会で決定した監査計画に従って、取締役会等における取締役の職務執行状況の監視・検証を行うとともに、内部監査部署との連携による業務適正処理の点検等の業務監査等を実施しています。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムのモニタリング機能の実効性について監視・検証を行っています。

また監査等委員会は、代表取締役と経営課題、監査上の重要課題等について定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換等を行うことにより適切な監査業務の遂行に努めています。



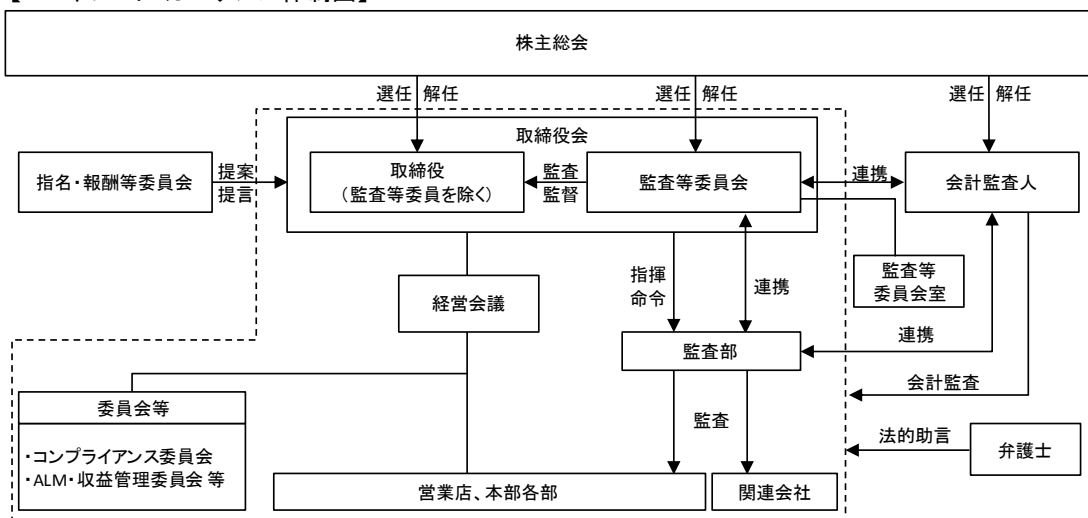
### ◆ 内部統制システムの整備状況

会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するため、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、「取締役、執行役員、理事及び職員等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」など9項目について体制の整備を図っています。

### ◆ 情報開示

コーポレート・ガバナンスの実効性を上げるためには、経営の透明性を高めていくことが重要であると認識しており、証券取引所の適時開示規則等に基づき、適時適切な情報開示に努めています。これからも、ディスクロージャー誌・ホームページ等を通じて、透明で公平な情報開示に取り組んでいきます。

【コーポレート・ガバナンス体制図】

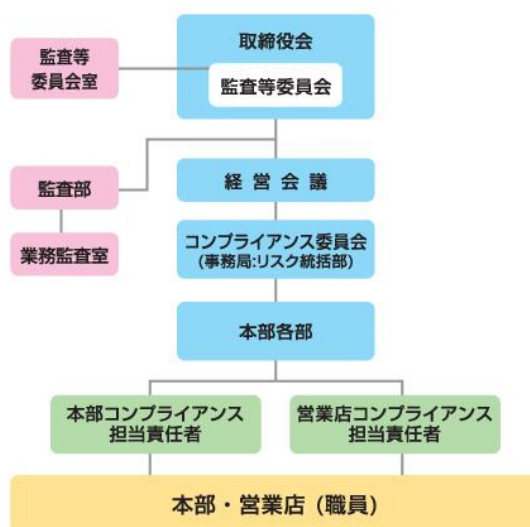


## ○法令等遵守への取り組み

### ◆ 基本的な考え方

法令等遵守(コンプライアンス)の徹底は、経営の最重要事項のひとつであり、あらゆる業務運営について法令等遵守態勢を充実させ実効性の確保に努めるとともに、地域のリーディング企業および企業市民としての社会的責任に鑑み、適切な企業活動を行っています。

【青森銀行コンプライアンス組織図】



## ◆ 青森銀行行動憲章

法令等遵守の基本方針として「青森銀行行動憲章」を次のとおり定め、役職員一人ひとりが「法令等遵守の徹底」を実践しています。

### 青森銀行行動憲章

#### 1. 【銀行の公共的使命】

私たちは、公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。

#### 2. 【質の高い金融サービスの提供】

私たちは、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、質の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献します。

#### 3. 【法令やルールの厳格な遵守】

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

#### 4. 【社会とのコミュニケーション】

私たちは、経営等の情報を公正に開示し、経営の透明性を高めるとともに、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

#### 5. 【人権の尊重】

私たちは、すべての人々の人権を尊重します。

#### 6. 【働き方の改革、従業員の職場環境の充実】

私たちは、従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現するとともに、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。

#### 7. 【環境問題への取組み】

私たちは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実施するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

#### 8. 【社会参画と発展への貢献】

私たちは、地域社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

#### 9. 【反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応】

私たちは、反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。また、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

また、日常行動面での法令等遵守のあり方を示した「青森銀行行動規準」や、銀行業務の中で遵守すべき法令やルールを定めた「法令等遵守マニュアル」を役職員全員へ配布し、各種研修・会議などの実施により法令等遵守の一層の浸透に努めています。

さらに、法令等遵守態勢の実効性を高めるため、法令等遵守実施計画(コンプライアンス・プログラム)を年度毎に策定し、取締役会からの指示のもとに、実施計画を着実に実践しています。あわせて、プログラムの進捗・達成状況について、経営会議・取締役会へ報告を行い、「コンプライアンス・プログラムの着実な実施による、経営陣と一体となったコンプライアンス態勢の強化」に努めています。

## ◆ 本部各部・営業店の法令等遵守態勢

各部店には法令等遵守態勢を管理する責任者として、「コンプライアンス担当責任者」が配置されており、「コンプライアンス担当責任者」は、法令等を遵守する意識の醸成・徹底に努めるとともに、「法令等遵守状況チェックリスト」に基づいて、コンプライアンス項目の定期的点検を行い、状況をリスク統括部へ報告する態勢となっています。

また、監査部では、法令等遵守態勢の強化について、グループ全体の整備状況ならびに運用状況の有効性を検証した監査を実施しています。

## ◆ コンプライアンス委員会

法令等遵守態勢の実効性を一層高めるため、業務全般の法令等遵守事項の審議機関として「コンプライアンス委員会」を設置しています。

この「委員会」は、銀行内外のコンプライアンス環境の変化に適時・適切に対応していくため、コンプライアンス上の諸問題を審議する機関として設置したものであり、コンプライアンス全般を統括するリスク統括部が事務局となっております。コンプライアンス委員会で審議された内容は、経営会議、取締役会へ報告されます。

当行は、第16次中期経営計画「Change the Future」の目指す姿である「地域・お客さまとともに、豊かで幸せな未来を創る Only One Consulting Bank」の実現に向け、コンプライアンス態勢の強化に積極的に取り組んでいきます。

## ◆ 販売・勧誘方針

当行では、「金融商品の販売等に関する法律」（以下「金融商品販売法」）に基づき、金融商品販売にかかる勧誘方針を定め、ポスターやホームページ等で公表し、お客さまの立場に立ったわかりやすい商品説明と適切な勧誘・情報提供を行うよう努めています。

また、金融商品取引法や関連法令等の改正に適切に対応し、お客さまの保護および利便性の向上に努めています。

### 金融商品の販売等に関する勧誘方針

当行は、金融商品販売法第9条により、金融商品の販売・勧誘にあたり、次の事項を遵守し、お客さまの信頼に応えるよう努めます。

1. 当行は、金融商品をお勧めするにあたり、お客さまの知識・経験・財産の状況およびお客さまの目的等に応じた適切な勧誘を行います。
2. 当行は、お客さまに商品内容やリスク内容等重要な事項を正しくご理解いただけるように説明いたします。
3. 当行は、断定的な判断や事実と異なる情報の提供等、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 当行は、お客さまにご迷惑をおかけする時間帯や場所での勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまの信頼に応えるよう役職員の知識技能の修得・研さんに努めます。

当行は、お客さまに安心してお取引引きいただけるよう誠実かつ公正な企業活動を実践していきます。

## ◆ 反社会的勢力への対応

当行は、反社会的勢力に毅然とした姿勢で臨み、関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定しています。

### 反社会的勢力に対する基本方針

青森銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. **組織としての対応**  
反社会的勢力に対しては、経営トップ以下組織全体で対応します。また、反社会的勢力に対応する役職員の安全を確保します。
2. **外部専門機関との連携**  
平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な関係の構築に努めます。
3. **取引を含めた一切の関係遮断**  
反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断します。
4. **有事における民事と刑事の法的対応**  
反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然と拒絶し、必要に応じて民事と刑事の両面から法的対応を行います。
5. **裏取引や資金提供の禁止**  
反社会的勢力に対しては、裏取引、不適切な便宜供与、資金提供は一切行いません。



## ◆ 個人情報保護法等への対応

「個人情報の保護に関する法律」(以下、「個人情報保護法」)および情報資産の管理に対する取り組みは、経営の重要事項として捉えています。

このため、当行では、「個人情報保護法」、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」、「金融分野における個人情報の保護に関するガイドライン」および関連法令等への対応として、個人情報の適切な保護と利用に関する考え方を「個人情報保護宣言」として定め公表しています。情報資産の管理に関しては、「情報資産に関わるセキュリティポリシー」として定めています。

また、個人データや情報資産の安全管理のために、規程・要領等の整備、ならびに全行的な管理体制の整備を実施し、全ての役職員に対する教育・指導の周知徹底や年2回、本部・営業店の全部店で一斉点検を行うなど、必要かつ適切な安全対策を講じています。

## 個人情報保護宣言

当行は、個人情報の安全管理について以下の方針に基づいた措置を講じることにより、個人情報を適切に保護してまいります。

### 1. 個人情報保護に対する取組方針

- (1) 当行では、全ての役職員が「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」および関係法令等を遵守いたします。
- (2) 法令等で定める場合を除き、個人情報を別に掲げる利用目的以外の目的で利用いたしません。
- (3) お客さまに関する個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、個人データの適切な保護と利用のために必要かつ適切な安全管理対策を講じます。
- (4) 保有個人データの開示等のお申し出、個人情報に関するご質問ならびにご意見・ご要望につきましては、適切かつ迅速な対応をいたします。
- (5) 個人情報の適正な取扱いと管理を継続的に行い、これらの取組みは適宜見直し、改善してまいります。

### 2. 個人情報の取得・利用

- (1) 当行は、個人情報の取得に際してお客さまにあらかじめ利用目的を明示し、別に掲げる業務および利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ適法な手段により取得いたします。
- (2) 当行は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- (3) 当行は、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。  
(取得する情報源の例)
  - ・ 預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合(ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWEB等の画面へのデータ入力)
  - ・ 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合
- (4) 当行は、法令により例外として扱われる場合を除いて、お客さまの特定個人情報を利用目的を超えて利用いたしません。
- (5) 当行は、お客さまの機微(センシティブ)情報(金融分野における個人情報保護に関するガイドラインで定める情報を指します。)については、法令等にもとづく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合などの同ガイドラインに掲げる場合を除き、取得・利用および第三者提供はいたしません。
- (6) 利用目的は、書面等の店頭掲示・備付・配付、ホームページへの掲載などにより広く公表いたします。

### 3. 個人データ等の第三者への提供

- (1) 当行は、お客さまの同意を得ている場合および法令により例外として扱われる場合を除いて、お客さまに係わる個人データを第三者提供いたしません。
- (2) 当行は、法令により定められている場合を除いて、お客さまの特定個人情報を第三者提供いたしません。

#### 4. 個人データ等の委託および共同利用

- (1) 当行は、個人データおよび特定個人情報の取扱いを委託する、または別に掲げる当行関連会社等と共同利用する際には、厳重な個人データおよび特定個人情報の取扱いと管理を義務付けます。ただし、特定個人情報は共同利用いたしません。
- (2) 当行は、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。  
(委託する事務の例)
  - ・ 定期預金満期のお知らせや投資信託の取引残高報告書などの取引明細通知書等の発送に関わる事務
  - ・ 外国への仕向送金等の外国為替等の対外取引関係業務
  - ・ ダイレクトメールの発送に関わる事務
  - ・ 情報システムの運用・保守に関わる業務
- (3) 当該委託先(再委託先以降を含みます。)については、その運用について必要かつ適切な監督を行います。

#### 5. 個人データ等の安全管理

当行は、個人データ、個人番号および特定個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止、その他の安全管理のために、規程・要領等の整備、ならびに全行的な管理体制の整備、全ての役職員に対する教育・指導の周知徹底など、必要かつ適切な安全管理対策を講じてまいります。

#### 6. 保有個人データの開示・訂正・利用停止等

- (1) 当行は、保有個人データの開示・訂正・利用停止等についてお客さまからお申し出がありました場合、別に掲げる当行所定の手続きに従い、特別の理由がない限り適切かつ迅速な対応をいたします。
- (2) 当行は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申し出がありました場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

#### 7. 個人情報に関するご質問ならびにご意見・ご要望の受付窓口

当行では、個人情報の取扱いに関するご質問ならびにご意見・ご要望の受付窓口を次のとおり設置しておりますので、お申し出下さい。寄せられた事案について、速やかな対応をいたします。

##### 〈個人情報の取扱いに関するご質問ならびにご意見・ご要望の受付窓口〉

##### \*営業統括部 お客さま相談室

住 所：〒030-8668 青森県青森市橋本一丁目9番30号

T E L：017-777-1111

受付時間 9：00～17：00(土日・祝日・年末年始を除く)

##### \*最寄りのあおぎん本支店窓口

受付時間 9：00～15：00(土日・祝日・年末年始を除く)

\*Eメール メールアドレス： [abank@a-bank.co.jp](mailto:abank@a-bank.co.jp)

#### 8. 加盟する認定個人情報保護団体

当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会および登録等証券業務に関する認定個人情報保護団体である日本証券業協会の会員です。各団体の苦情・相談窓口(全国銀行協会相談室および銀行とりひき相談所、個人情報相談室)では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

##### 〈銀行業務等〉

全国銀行個人情報保護協議会(全国銀行協会相談室)

<https://www.abpdpc.gr.jp>

【苦情・相談窓口】 T E L：03-5222-1700

またはお近くの銀行とりひき相談所 銀行とりひき相談所(青森)

T E L：017-734-2580

##### 〈登録等証券業務〉

日本証券業協会 個人情報相談室

<http://www.jsda.or.jp/>

【苦情・相談窓口】 T E L：03-6665-6784

## 9. 法令が定める用語の定義

本宣言で使用しております法令が定める用語の定義は次のとおりとなっております。

・「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、次の各号のいずれかに該当するものをいいます。

① 該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述により特定の個人を識別することができるもの。  
(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)

② 人識別符号が含まれるもの。

・「個人識別符号」とは、当該情報単体から特定の個人を識別できるものとして個人情報保護法にもとづき、個人情報保護法施行令で定められた文字、番号、記号その他の符号をいいます。

・「個人番号」とは、住民票コードを変換して得られる番号であつて、当該住民票コードが記載された住民票に係る者を識別するために指定されるものをいいます。

・「特定個人情報」とは、個人番号をその内容に含む個人情報のことをいいます。

・「個人データ」とは、当行が保有する個人情報データベース等を構成する個人情報をいいます。

なお、「個人情報データベース等」とは、個人情報を含む情報の集合物であつて、コンピュータまたは目次、索引等の付与により容易に検索できるよう体系的に構成したものをいいます。

・「保有個人データ」とは、当行が本人又はその代理人から請求される開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供を行うことのできる全ての権限を有する個人データであつて、政令で定めるものまたは6ヵ月以内に消去するもの以外のものをいいます。

・「機微(センシティブ)情報」とは、要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療及び性生活に関する情報(本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号若しくは個人情報保護法施行規則第6号各号に掲げる者により公開されているもの、又は、本人を監視し、若しくは撮影することにより取得する外形上明らかなものを除く。)をいいます。

## ○マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止への対応

### ◆ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止(以下、マネロン等防止)対策は、当行において重要な経営課題の一つであり、行内態勢整備等の対策強化を図る必要があると考えています。このような認識の下、当行ではマネロン等防止に係る対策として、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法」等に基づき、内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

マネロン等防止に係る当行の方針は「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止方針」により明確化しており、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止管理規程」によりマネロン等防止に必要な対応事項や管理体制を定めています。また、実効性を強化するため、「マネー・ローンダリング等防止に係る店内研修会」を定期的に開催し、振込や口座開設等の日常業務におけるマネロン等防止対策への習熟度の向上に取り組んでいます。

当行は、金融庁が公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づきマネロン等防止への取り組みを強化し、犯罪組織やテロ組織への資金流入を防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを提供していきます。

### ◆ 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえた預金規定改定

当行では、金融庁が公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえ、2019年10月1日、預金規定を改定しました。

本件に伴い、新規取引開始時にお取引目的やお客さまに関する情報等を従来よりも詳細に確認させていただく場合があります。また、既にお取引のあるお客さまにおいても、お取引の内容や状況等に応じ、お客さまのお取引の目的やお客さまに関する情報等を窓口や郵便等により再度ご確認させていただく場合があります。また、確認にあたっては、各種確認資料等のご提示をお願いする場合があります。

なお、当行の求める情報や資料のご提出について適切にご対応いただけない場合、新規のお取引をお断りさせていただくことがあります。既にお取引いただいているお客さまにおかれましては、お取引を制限等させていただく場合があります。

加えて、当行が確認した情報や資料の内容によっては、一部のお取引を制限させていただく場合があります。

## 1. 改定日

2019年10月1日

## 2. 対象となる預金規定

- ・普通預金規定
  - ・あおぎん総合口座規定
  - ・通知預金規定
  - ・納税準備預金規定
  - ・あおぎん貯蓄預金規定
  - ・期日指定定期預金規定
- ・自由金利型定期預金M型（スーパー定期）単利型規定
- ・自由金利型定期預金M型（スーパー定期）複利型規定
  - ・自由金利型定期預金規定（大口定期）
  - ・変動金利型定期預金単利型規定
- ・積立式定期預金規定
- ・財産形成期日指定定期預金規定
- ・財形年金預金規定
- ・財形住宅預金規定
- ・定期積金規定
- ・譲渡性預金規定
- ・外貨普通預金規定
- ・オープン型外貨定期預金規定
- ・非居住者円普通預金規定
- ・非居住者円定期預金規定
- ・変動金利型定期預金複利型規定
- ・当座勘定規定書

## 3. 主な改定内容

普通預金規定において以下の条項を新設・追加します。普通預金規定以外の規定についても、同様の改定を行います。

### 普通預金規定（抜粋）「取引等の制限」条項の新設

#### 12. 取引等の制限

- (1) 当行は、預金者の情報および具体的な取引の内容等を適切に把握するため、提出期限を指定して各種確認や資料の提出等を求めることがあります。預金者から正当な理由なく指定した期限までに回答いただけない場合には、入金、払戻し等の本規定にもとづく取引の全部または一部を制限することがあります。
- (2) 1年以上利用のない預金口座は、入金、払戻し等の本規定にもとづく取引の全部または一部を制限することがあります。
- (3) 日本国籍を保有せず本邦に居住する預金者は、当行の求めに応じ適法な在留資格・在留期間を保持している旨を当行所定の方法により届け出るものとします。当該預金者が当行に届け出た在留期間が超過した場合、入金、払戻し等の本規定にもとづく取引の全部または一部を制限することがあります。
- (4) 第1項もしくは第3項の各種確認や資料の提出の求めに対する預金者の回答、具体的な取引の内容、預金者の説明内容およびその他の事情を考慮して、当行がマネー・ローンダリング、テロ資金供与、もしくは経済制裁関係法令等への抵触のおそれがあると判断した場合には、入金、払戻し等の本規定にもとづく取引の全部または一部を制限することがあります。
- (5) 前4項に定めるいずれの取引等の制限についても、預金者からの説明等にもとづき、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、または経済制裁関係法令等への抵触のおそれが合理的に解消されたと当行が認める場合、当行は前4項にもとづく取引等の制限を解除します。

## 普通預金規定（抜粋）「解約等」条項での一部追加・変更（下線部を追加・変更します）

### 1.3. 解約等

(2) 次の各号の一にでも該当した場合には、当行はこの預金取引を停止し、または預金者に通知することによりこの預金口座を解約することができるものとします。

なお、通知により解約する場合、到達のいかんにかかわらず、当行が解約の通知を届出のあった氏名、住所にあてて発信した時に解約されたものとします。

- ① この預金口座の名義人が存在しなかったことが明らかになった場合または預金口座の名義人の意思によらず開設されたことが明らかになった場合
- ② この預金の預金者が第10条第1項に違反した場合
- ③ この預金が法令や公序良俗に反する行為に利用され、またはそのおそれがあると認められる場合
- ④ 前条第1項から第4項までに定める取引等の制限に係る事象が1年以上に渡って解消されない場合
- ⑤ 法令で定める本人確認等における確認事項、及び前条第1項もしくは第3項で定める当行からの通知等による各種確認や提出された資料が偽りである場合
- ⑥ この預金がマネー・ローンダリング、テロ資金供与、経済制裁関係法令等に抵触する取引に利用され、またはそのおそれがあると合理的に認められる場合
- ⑦ 記①から⑥の疑いがあるにもかかわらず、正当な理由なく当行からの確認に応じない場合

## ○リスク管理態勢の高度化

### ◆ 基本的な考え方

情報通信技術の高度化や金融業務の自由化・国際化の進展などにより、金融機関が直面しているリスクはますます複雑化・多様化しています。このような環境の中、当行では、経営の安定性と健全性を確保するため、リスク管理を経営の重点課題と位置づけ、その整備・充実に努めています。

当行の「リスク管理の基本方針」は、内在するリスクを認識・評価・管理することにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じて、経営体力に見合うリスクから適正収益を確保することを目的として策定しています。

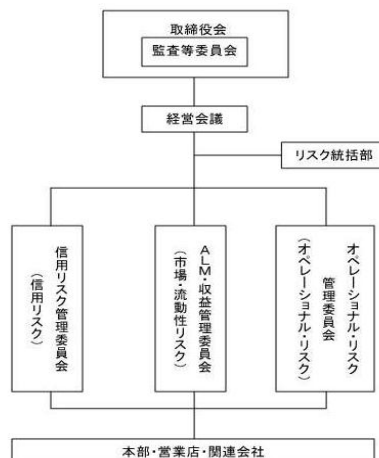
また、実効性のあるリスク管理を実現するため、各リスクの担当部を主体とした委員会を設置するとともに、リスク全体の統括部署として「リスク統括部」を設置し、リスクを統一的かつ横断的に管理しています。

### ◆ 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当行のリスクをリスクカテゴリー毎の評価により総体的に捉え、自己資本等の経営体力と対比することによって管理を行うことをいいます。

当行では、業務計画と市場動向を勘案し算定した各リスク量をベースに、取締役会決議により各リスクカテゴリー、および各部門へリスク資本配賦を行っています。このリスク資本をリスク限度枠とし、適切なモニタリング等を通じ、経営体力の範囲内にリスクをコントロールする体制をとっています。

### 【青森銀行のリスク管理体制】





## ◆ 信用リスク管理

信用リスクとは、お客さまの財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では貸出資産の健全性確保のため、与信業務に関し守るべき規範、信用リスク管理の基本方針を明示した「クレジットポリシー」「信用リスク管理規程」を制定し、その理解と遵守を広く役職員に促しています。

業務運営にあたっては、営業部門より審査・査定・管理・監査部門を明確に分離し、各部門が独立性・客観性を堅持し、互いに牽制機能を発揮する態勢を整備しています。

また、信用リスクデータをもとに計測モデルを利用して信用リスクを定量化し、信用リスクの適切な管理を行っています。

### ・ 信用格付制度

全与信先の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を精緻化することを目的に、「信用格付制度」を導入しています。企業の格付に際しては、財務データを客観的に分析・評価し、さらには収益性の見通しや技術力、成長性などの定性的要因も勘案した上で、経営実態を踏まえて総合的に決定し、1年毎に見直しを行っています。

また、前回格付後1年以内であっても、企業の業況等の変化に応じて、適時適切に見直しを行っています。なお、財務データの分析・評価に関しては、使用する指標値等の見直しを毎年行い、制度の維持・向上に努めています。

### ・ 資産の自己査定への取り組み

貸出資産等を個別に分析し、回収の危険度に応じて分類・区別する「資産の自己査定」を四半期毎、年4回実施しています。

自己査定についての基本的な考え方は、「自己責任の徹底と信用リスクの管理および適正な償却・引当を実施するために取り組む」ということです。

このような考え方にに基づき、取締役会において自己査定基準規程の制定・見直しを行うとともに、営業部門による一次査定と本部による二次査定および監査部門による監査を行い、相互牽制機能を確保した自己査定態勢としています。

## ◆ 市場・流動性リスク管理

銀行の業務運営は、経済動向、金利・為替動向など金融経済環境の変化から大きな影響を受けるため、当行では金利リスク、価格変動リスク等の市場リスク、および資金繰り等に係る流動性リスクを適切にコントロールしながら、収益の安定化を図る管理態勢をとっています。

具体的には、フロント(取引執行部門)、バック(事務管理部門)、ミドル(リスク管理部門)の3部門に分離し、相互牽制態勢のもと、リスク限度枠およびロスカット・ルールの設定、遵守状況のモニタリング等の実施、およびALM・収益管理委員会を中心とする、資産・負債の総合管理に係る審議等を通じ、市場・流動性リスクの適切な管理を行っています。また、資金繰り等の流動性対策については、資金繰りの逼迫度を平常時から危機時まで4段階に区分し、各々の局面に応じた管理・対応方法を策定することで、不測の事態に備えています。

## ◆ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことで、当行では①事務リスク②システムリスク③情報リスク④法務リスク⑤人的リスク⑥有形資産リスク⑦風評リスク(④～⑦はその他のオペレーショナル・リスクとしています)の7つに分類し、各リスク主管部が専門的な立場からリスク管理を行っています。またオペレーショナル・リスク管理委員会での審議を通じ、当行全体のオペレーショナル・リスクの把握・管理を実施しています。

定性的管理としては、顕在化したリスク事象に加え、潜在的なリスク事象についても特定・評価に努め、リスクの網羅的な管理を実施しています。

定量的管理としては、粗利益配分手法を用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出し、統合的リスク管理の枠組みのもと管理を実施しています。

オペレーショナル・リスク管理の実効性をより高めるため、リスク管理のPDCAサイクルを有効に機能させ、リスクの削減および発生未然防止に取り組んでいます。

## ◆ 事務リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠ることにより、あるいは事故・不正等を引き起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

近年、業務の多様化、業務量の増加、社会環境の急激な変化等により、銀行業務における事務取り扱い状況および想定される事務リスクも大きく変化しています。

当行では定期的な事務研修、営業店への事務指導の実施、内部検査の厳正な実施等により、事務の検証体制の確立を図るとともに、精緻な事務リスクの分析・検証を行うことにより適切な対応策を実施し、事故の未然防止と事務水準の向上に努めています。

今後とも、業務の多様化・専門化・高度化に対応するため人材を育成し、また法令・各種事務取り扱い手続等を遵守することにより事務品質の向上に努めていきます。

## ◆ システムリスク管理

当行は、「地銀共同センター」の基幹系システムを利用しています。「地銀共同センター」は、(株)NTTデータと当行を含む地方銀行14行(※<sub>1</sub>)による国内最大規模の基幹系システムの共同利用型センターです。

「地銀共同センター」は、2つ(※<sub>2</sub>)のコンピュータセンターによるバックアップ機能をはじめとする高度な信頼性と安全性を有しています。

また、基幹系システムと接続する通信設備・オンライン回線や電源設備等についても二重化し、さらに、長時間の停電にも余裕を持って運用可能な自家発電設備を設置し、万一の障害や災害に備えています。

一方、当行の保有する情報を適切に保護するため、「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」「システムリスク管理規程」などを制定し、システムリスク管理体制の強化にも取り組んでいます。

また、お客さまに係わる情報についてはIDカードによる入退室をはじめとした各種のセキュリティシステムにより、厳正な保護・管理に努めています。

(※<sub>1</sub>) 地銀共同センター参加銀行14行(2020年4月1日現在)

青森銀行、秋田銀行、岩手銀行、千葉興業銀行、北越銀行、福井銀行、京都銀行、池田泉州銀行、鳥取銀行、山陰合同銀行、四国銀行、大分銀行、西日本シティ銀行、愛知銀行(銀行コード順)

(※<sub>2</sub>) コンピュータセンターについて

中部圏と九州圏の2カ所にコンピュータセンターを設置しています。

## ◆ 危機管理

当行では、危機事態の発生を最大限抑制することに努めています。しかし、万が一の危機事態発生を想定し、迅速かつ適切な対応により通常業務の早期回復を図ることで、地域金融機関としての社会的責任を果たすとともに、経済的損失を最小限に抑えることを目的に、「危機管理規程」を制定しています。

この中で、危機事態発生時等必要に応じて、情報の一元管理および迅速かつ適切な対応策を審議・決定する機関として、頭取を委員長とする「緊急事態対策委員会」を招集することとしています。本委員会から営業店および関係各部へ指示を行うことで、事態の早期収拾を図る態勢を整備しています。

また、金融システムおよび住民生活、地域経済活動の維持のため、優先して復旧・継続すべき重要業務をあらかじめ特定し、対応手順等を定めています。

## 《新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応について》

お客さまおよび従業員の健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、事業の継続性を確保するため、当行では以下の対応を行っています。今後も状況を見極めながら、対応を順次検討いたします。(2020年6月現在)

### 1. 感染予防策の実施

営業店窓口への飛沫防止スクリーンの設置、全職員のマスク着用や手洗いの励行、店頭・ATMコーナーにおける密集回避の注意喚起を行うなど、感染予防に取り組んでおります。

### 2. 営業店の勤務体制の変更【東京支店】

東京支店では、朝のラッシュアワーによる密集・密閉を避けるため、出勤時間を変える等、感染防止の体制を整備しています。

### 3. 本部の感染防止策

本部では、従業員の同時感染リスクを低減するため、執務する机それぞれに飛沫防止スクリーンを設置し、感染者が発生した場合においてもクラスターの発生を抑え、業務継続できる体制を整備しています。

## ○「指定ADR機関(銀行法等の規定にもとづく指定紛争解決機関)」について

当行は、一般社団法人全国銀行協会と、銀行法に規定する苦情の申し出および紛争の解決の申し立てにかかる手続実施基本契約を結んでおります。

銀行取引に関する相談および苦情につきましては、当行内で解決することを基本としていますが、苦情等の内容やお客さまのご要望に応じ、「指定ADR機関」として、「全国銀行協会相談室」を紹介しています。

「全国銀行協会相談室」は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、苦情処理手続きおよび紛争解決手続等の実施に関する業務規程に基づき、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

### 全国銀行協会相談室

◎HP：<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>

◎電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

◎受付日：月～金曜日(祝日および銀行の休業日を除く)

◎受付時間：午前9時～午後5時

※全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

・ADR(Alternative Dispute Resolution)

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法で、事業の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な解決が期待されます。

## ○「経営者保証に関するガイドライン」への対応

### ●「経営者保証に関するガイドライン」への体制整備の状況

当行では、2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン(以下、ガイドライン)」を尊重し、遵守するための態勢を整備しております。

ガイドラインにもとづき、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客さまとの保証契約を締結する場合や、お客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、ガイドラインにもとづいて誠実に対応するよう努めてまいります。

### ●「経営者保証に関するガイドライン」にかかる相談窓口

1. 内容等に関するご相談 ⇒ お取引店などの営業店
2. ご要望・苦情等に関するご相談 ⇒ 営業統括部お客さま相談室に下記「経営者保証に関するガイドライン苦情相談窓口」を設置しています。

窓口名称	経営者保証に関するガイドライン苦情相談窓口
電話番号	フリーダイヤル：0120-76-5715
営業時間	銀行営業日：9:00～17:00

●「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況 <2019年度実績>

(単位:件)

	2019年度累計	2019/4~2019/9	2019/10~2020/3
①新規に無保証で融資した件数	2,026	1,148	878
②経営者保証の代替的な融資手法を活用して無保証で融資した件数	0	0	0
③保証契約を変更した件数	9	6	3
④保証契約を解除した件数	317	164	153
うち、代表者交代時において、旧経営者と保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	25	9	16
うち、代表者交代時において、旧経営者と保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	135	69	66
⑤ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	9	7	2
【参考】 代表者交代時において、旧経営者との保証契約を解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	116	47	69
【参考】 代表者交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	1	0	1
⑥新規融資件数	7,121	3,755	3,366
⑦新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	28.45%	30.57%	26.08%

※1. 上記の件数は中小企業者に対する取り組み件数です。

※2. ①は経営者保証の代替的な融資手法を活用し、無保証で融資した件数を除きます。

※3. ②は ABL 等の経営者保証の代替的な融資手法を活用し、無保証で融資した件数です。

○あおぎんCSRレポート

当行のCSR活動の詳細については、以下のURLよりご覧いただけます。

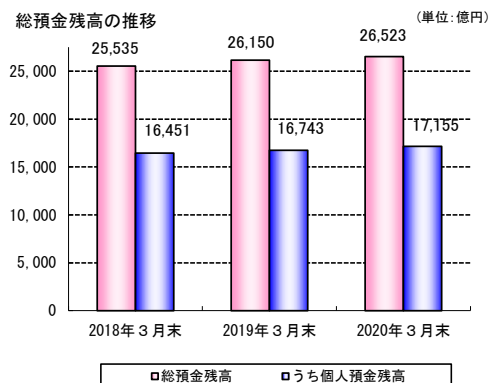
URL: <https://www.a-bank.jp/contents/guide/aboutabank/csr/report/index.html>

(当行HP → 青森銀行について → CSRへの取り組み)

# 2019年度の業績ハイライト

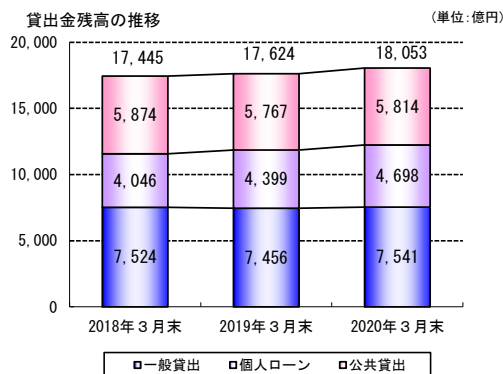
\* 記載金額は表示している単位未満を切り捨てています。  
また、構成比率、増減率その他の比率は表示している数値未満を切り捨てています。

## 総預金残高



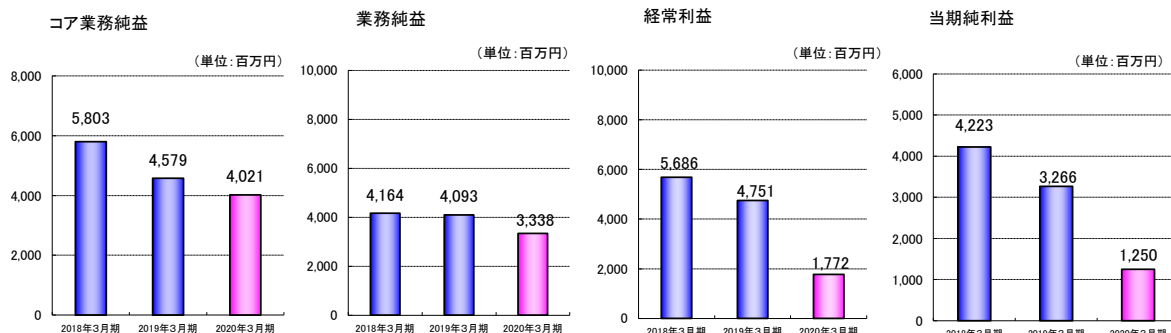
2020年3月末の預金は、個人預金を中心に引き続き順調に推移したことから、譲渡性預金を含めた総預金残高は2兆6,523億円(前期末比1.4%増)となりました。

## 貸出金残高



2020年3月末の貸出金残高は、県内の中小企業向け貸出や住宅ローンを中心とした個人ローンが順調に推移したことから、1兆8,053億円(前期末比2.4%増)となりました。

## 損益の状況



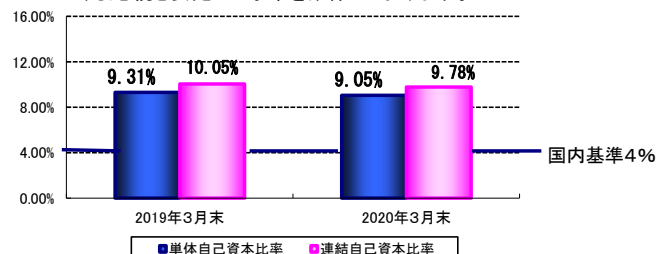
コア業務純益については、経費が減少したものの、貸出金利息や有価証券利息等の資金運用収益が減少したことから、前期比5億円減益の40億円となりました。

また経常利益は、与信費用の増加や株式等損益の減少により、前期比29億円減益の17億円となり、当期純利益についても前期比20億円減益の12億円となりました。

## 自己資本比率

2020年3月末の自己資本比率は、貸出金の増加等により前期末比0.26%低下し9.05%となりましたが、引き続き国内基準である4%を大きく上回っています。

また、当行グループの連結自己資本比率についても、9.78%と、引き続き安定した水準を確保しております。

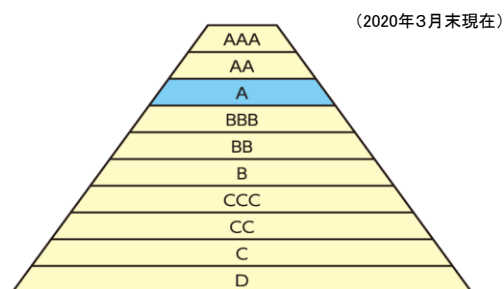


### 自己資本比率

資産の中に占める自己資本の割合のことで、銀行の安全性・健全性を示す指標の一つとされており、比率が高いほど経営が安定しているといえます。

## 格付け

当行は、格付けについて公正で権威ある日本格付研究所からA格付けを取得しており、安全性について高い評価を受けています。



### 格付け

企業が発行する債券や銀行預金の元金・利息支払いの安全度を示す指標で、このランクが上位に位置するほど安全性が高いといわれています。

※一般的に、BBB-以上が投資適格債といわれています。



# 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部			負債及び純資産の部		
期別 科目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)	期別 科目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	金額	金額		金額	金額
現金預け金	381,633	393,648	預金	2,433,689	2,475,840
現金	35,871	40,484	当座預金	85,140	81,243
預け金	345,762	353,163	普通預金	1,373,078	1,431,877
コールローン	—	15,000	貯蓄預金	36,099	36,770
買入金銭債権	2,555	2,604	通知預金	7,898	6,664
金銭の信託	—	9,980	定期預金	878,430	861,086
有価証券	820,912	864,907	その他の預金	53,042	58,197
国債	275,473	231,012	譲渡性預金	181,366	176,497
地方債	245,769	319,605	コールマネー	13,793	8,129
社債	104,157	89,984	債券貸借取引受入担保金	1,629	49,125
株式	24,854	15,211	借入金	259,370	312,000
その他の証券	170,657	209,093	借入金	259,370	312,000
貸出	1,762,405	1,805,392	外国為替	59	32
割引手形	2,819	2,400	売渡外国為替	0	2
手形貸付	39,351	41,730	未払外国為替	59	29
証書貸付	1,576,888	1,599,906	その他の負債	7,128	31,737
当座貸越	143,345	161,354	未払法人税等	179	167
外国為替	1,359	2,320	未払費用	412	339
外国他店預け	1,359	2,320	前受収益	619	752
その他の資産	27,500	43,269	金融派生商品	2,702	5,340
前払費用	—	13	リース債務	1,123	940
未収収益	2,768	2,458	その他の負債	2,091	24,197
金融商品等差入担保金	2,497	4,920	賞与引当金	582	560
その他の資産	22,235	35,877	役員賞与引当金	—	9
有形固定資産	20,529	20,750	株式給付引当金	176	127
建物	6,445	6,291	睡眠預金払戻損失引当金	528	420
土地	10,483	10,389	繰延税金負債	3,234	—
リース資産	985	839	再評価に係る繰延税金負債	1,557	1,541
建設仮勘定	100	856	支払承諾	16,154	15,559
その他の有形固定資産	2,514	2,372	負債の部合計	2,919,270	3,071,581
無形固定資産	1,859	1,664	資本金	19,562	19,562
ソフトウェア	1,697	1,572	資本剰余金	12,916	12,916
リース資産	76	51	資本準備金	12,916	12,916
その他の無形固定資産	85	40	利益剰余金	63,972	63,903
前払年金費用	3,100	3,199	利益準備金	6,646	6,646
繰延税金資産	—	1,466	その他利益剰余金	57,326	57,257
支払承諾見返	16,154	15,559	別途積立金	52,000	55,000
貸倒引当金	△6,466	△6,972	繰越利益剰余金	5,326	2,257
投資損失引当金	△7	—	自己株式	△875	△791
			株主資本合計	95,576	95,590
			その他有価証券評価差額金	16,213	6,836
			繰延ヘッジ損益	△1,881	△3,670
			土地再評価差額金	2,356	2,453
			評価・換算差額等合計	16,689	5,618
			純資産の部合計	112,266	101,209
資産の部合計	3,031,536	3,172,791	負債及び純資産の部合計	3,031,536	3,172,791

## 2. 損益計算書

(単位:百万円)

(単位:百万円)

期 別 科 目	前事業年度	当事業年度
	〔自2018年4月1日 至2019年3月31日〕 金 額	〔自2019年4月1日 至2020年3月31日〕 金 額
<b>経 常 収 益</b>	<b>33,722</b>	<b>33,186</b>
<b>資 金 運 用 収 益</b>	<b>25,295</b>	<b>24,340</b>
貸出金利息	17,456	16,754
有価証券利息配当金	7,813	7,557
コールローン利息	1	13
預け金利息	14	13
その他の受入利息	8	1
<b>役 務 取 引 等 収 益</b>	<b>6,310</b>	<b>6,298</b>
受入為替手数料	1,360	1,323
その他の役務収益	4,949	4,974
<b>そ の 他 業 務 収 益</b>	<b>503</b>	<b>529</b>
外国為替売買益	63	51
国債等債券売却益	420	478
国債等債券償還益	20	-
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>	<b>1,613</b>	<b>2,017</b>
貸倒引当金戻入益	484	-
償却債権取立益	3	2
株式等売却益	797	1,761
その他の経常収益	328	254
<b>経 常 費 用</b>	<b>28,971</b>	<b>31,413</b>
<b>資 金 調 達 費 用</b>	<b>877</b>	<b>793</b>
預金利息	577	377
譲渡性預金利息	38	41
コールマネー利息	7	△30
債券貸借取引支払利息	2	10
金利スワップ支払利息	251	392
その他の支払利息	0	1
<b>役 務 取 引 等 費 用</b>	<b>3,130</b>	<b>3,204</b>
支払為替手数料	305	299
その他の役務費用	2,825	2,905
<b>そ の 他 業 務 費 用</b>	<b>927</b>	<b>1,721</b>
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	718	1,480
国債等債券償還損	202	104
国債等債券償却	7	136
<b>営 業 経 費</b>	<b>23,459</b>	<b>23,058</b>
<b>そ の 他 経 常 費 用</b>	<b>575</b>	<b>2,635</b>
貸倒引当金繰入額	-	666
貸出金償却	-	0
株式等売却損	317	1,491
株式等償却	0	255
金銭の信託運用損	-	19
その他の経常費用	258	200
<b>経 常 利 益</b>	<b>4,751</b>	<b>1,772</b>

期 別 科 目	前事業年度	当事業年度
	〔自2018年4月1日 至2019年3月31日〕 金 額	〔自2019年4月1日 至2020年3月31日〕 金 額
<b>特 別 利 益</b>	<b>141</b>	<b>7</b>
固定資産処分益	18	7
新株予約権戻入益	122	-
<b>特 別 損 失</b>	<b>508</b>	<b>306</b>
固定資産処分損	261	159
減損損失	98	146
株式給付引当金繰入額	149	-
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>4,384</b>	<b>1,473</b>
<b>法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税</b>	<b>556</b>	<b>171</b>
<b>法 人 税 等 調 整 額</b>	<b>561</b>	<b>51</b>
<b>法 人 税 等 合 計</b>	<b>1,117</b>	<b>223</b>
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>3,266</b>	<b>1,250</b>

### 3.株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	49,000	6,222	61,868
当期変動額							
剰余金の配当						△1,222	△1,222
別途積立金の積立					3,000	△3,000	
当期純利益						3,266	3,266
自己株式の取得							
自己株式の処分						△7	△7
土地再評価差額金の取崩						67	67
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	3,000	△895	2,104
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	52,000	5,326	63,972

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△500	93,846	16,584	△58	2,423	18,949	152	112,948
当期変動額								
剰余金の配当		△1,222						△1,222
別途積立金の積立								
当期純利益		3,266						3,266
自己株式の取得	△420	△420						△420
自己株式の処分	45	38						38
土地再評価差額金の取崩		67						67
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△370	△1,822	△66	△2,259	△152	△2,412
当期変動額合計	△374	1,730	△370	△1,822	△66	△2,259	△152	△682
当期末残高	△875	95,576	16,213	△1,881	2,356	16,689	—	112,266

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	52,000	5,326	63,972
当期変動額							
剰余金の配当						△1,223	△1,223
別途積立金の積立					3,000	△3,000	
当期純利益						1,250	1,250
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						△96	△96
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	3,000	△3,069	△69
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	55,000	2,257	63,903

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△875	95,576	16,213	△1,881	2,356	16,689	112,266
当期変動額							
剰余金の配当		△1,223					△1,223
別途積立金の積立							
当期純利益		1,250					1,250
自己株式の取得	△2	△2					△2
自己株式の処分	85	85					85
土地再評価差額金の取崩		△96					△96
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△9,377	△1,789	96	△11,070	△11,070
当期変動額合計	83	13	△9,377	△1,789	96	△11,070	△11,056
当期末残高	△791	95,590	6,836	△3,670	2,453	5,618	101,209

## 注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定額法により償却しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 3年~50年  
その他 3年~32年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3~5年)に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,632百万円であります。
  - (2) 投資損失引当金  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
  - (3) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (4) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (5) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
  - (6) 株式給付引当金  
株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。
  - (7) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
  - (1) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについ



ては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

会計上の見積りの判断が、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす項目については、以下の通りとなっております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響は、1年程度は続くものと想定しております。

1. 貸倒引当金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるものと認識しております。債務者区分は現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して決定しております。当事業年度では、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた足許の業況や先行きの見通し等も踏まえ債務者区分を決定し、短期的に与信費用が発生する可能性が高い先について追加の引当を行っております。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、翌期以降の損失額が増減する可能性があります。

2. 繰延税金資産

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、将来の課税所得の見込みにおいて一定の影響があるものと認識しております。現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して将来の課税所得を算出しております。翌事業年度の課税所得の見込みについては、当事業年度に新型コロナウイルス感染症拡大への対応として有価証券を売却したことによる運用資産縮小による減収や一定の与信費用の発生等を想定しておりますが、2022年3月期以降は影響が収束し、経済が回復することを想定した課税所得を見込んでおります。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、課税所得の増減により税金費用についても増減する可能性があります。

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1. 取引の概要

当事業年度より、取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位および業績目標の達成度等に応じて当行株式等が信託を通じて交付等される制度であります。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前事業年度末において119千株、416百万円、当事業年度末において94千株、331百万円であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額 2,392百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に79,704百万円含まれております。

3. 貸出金のうち破綻先債権額は342百万円、延滞債権額は17,275百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は35百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は3,329百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,983百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,400百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	389,477百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,304百万円
債券貸借取引受入担保金	49,125百万円
借入金	312,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保としてその他の資産20,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金23百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は412,500百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが402,195百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,171百万円  
 （当事業年度の圧縮記帳額 ー百万円）

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は16,470百万円であり  
 ます。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,392
関連会社株式	—
合 計	2,392

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：百万円）

繰延税金資産	
退職給付引当金	588
貸倒引当金	2,234
未払事業税	33
減価償却限度超過額	555
賞与引当金	169
有価証券償却	203
その他	2,428
繰延税金資産小計	6,213
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△1,786
評価性引当額小計	△1,786
繰延税金資産合計	4,426
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,960
繰延税金負債合計	△2,960
繰延税金資産の純額	1,466

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.7%
住民税均等割額	2.8%
評価性引当額	△9.5%
その他	△2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1%

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

# 営業の概況

## 1. 主要な経営指標等の推移

(1) 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円、%)

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	39,861	38,566	35,213	33,722	33,186
経常利益	百万円	8,874	6,778	5,686	4,751	1,772
当期純利益	百万円	5,247	4,612	4,223	3,266	1,250
資本金	百万円	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	千株	205,121	205,121	20,512	20,512	20,512
純資産額	百万円	112,247	110,504	112,948	112,266	101,209
総資産額	百万円	2,711,748	2,892,442	2,899,123	3,031,536	3,172,791
預金残高	百万円	2,286,800	2,318,081	2,389,528	2,433,689	2,475,840
貸出金残高	百万円	1,659,576	1,699,525	1,744,538	1,762,405	1,805,392
有価証券残高	百万円	873,710	855,210	797,901	820,912	864,907
1株当たり純資産額	円	552.99	5,417.70	5,536.46	5,539.79	4,988.35
1株当たり配当額	円	6.00	6.00	33.00	60.00	55.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益	円	25.81	226.88	207.27	160.89	61.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	25.76	226.41	206.75	160.72	-
配当性向	%	23.24	26.45	28.94	37.29	89.24
従業員数	人	1,313	1,288	1,292	1,278	1,251
単体自己資本比率(国内基準)	%	11.02	9.82	9.35	9.31	9.05

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第112期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月12日に行いました。

3. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式数は184,609千株減少して20,512千株となっております。

4. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い第109期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また第110期(2018年3月)の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、配当性向を算出しております。

5. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い第110期(2018年3月)の1株当たり配当額33円は、株式併合前の中間配当額3円と株式併合後の期末配当額30円の合計となっております。

6. 第112期(2020年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

7. 単体自己資本比率は銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円、%)

項目	連結会計年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		自2015年4月1日 至2016年3月31日	自2016年4月1日 至2017年3月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
連結経常収益	百万円	49,532	47,984	44,580	42,984	43,003
連結経常利益	百万円	9,644	7,431	6,080	4,959	2,324
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,779	4,959	4,292	3,218	1,470
連結包括利益	百万円	3,981	△ 106	3,859	1,124	△ 9,897
連結純資産額	百万円	119,156	118,094	120,758	120,125	109,088
連結総資産額	百万円	2,725,010	2,905,509	2,910,791	3,043,392	3,185,755
1株当たり純資産額	円	587.06	5,790.21	5,919.81	5,927.63	5,376.71
1株当たり当期純利益	円	28.43	243.92	210.68	158.53	72.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	28.38	243.42	210.15	158.37	-
連結自己資本比率(国内基準)	%	11.74	10.56	10.08	10.05	9.78

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 連結自己資本比率は銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 2. 業務粗利益

(単位:百万円)

種 類	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	24,970	339	25,295	23,990	356	24,340
資金調達費用	828	63	877	772	26	792
資金運用収支	24,139	277	24,417	23,218	329	23,547
役務取引等収益	6,278	32	6,310	6,271	27	6,298
役務取引等費用	3,109	21	3,130	3,189	15	3,204
役務取引等収支	3,168	10	3,179	3,082	11	3,094
その他業務収益	86	417	503	236	293	529
その他業務費用	922	5	927	1,719	1	1,721
その他業務収支	△836	412	△423	△1,483	291	△1,191
業務粗利益	26,472	700	27,172	24,817	632	25,450
業務粗利益率	1.03%	0.94%	1.05%	0.95%	1.01%	0.97%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託見合費用(2019年3月期-百万円、2020年3月期 1百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率=  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 3. 業務純益

(単位:百万円)

期 別	2019年3月期	2020年3月期
業 務 純 益	4,093	3,338
実 質 業 務 純 益	4,093	2,778
コ ア 業 務 純 益	4,579	4,021
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)	4,222	3,103

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。

2. 業務純益=業務粗利益-(一般貸倒引当金繰入額+経費)

3. 実質業務純益=業務粗利益-経費

4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

#### 4. 資金運用・調達勘定平均残高等

##### (1) 国内業務部門

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2019年3月期			2020年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		(67,760)	(14)	0.97	(47,513)	(6)	0.91
		2,560,717	24,970		2,611,129	23,990	
うち貸出金		1,727,817	17,456	1.01	1,742,411	16,754	0.96
商品有価証券		197	0	0.19	2	—	—
有価証券		722,082	7,476	1.03	770,230	7,207	0.93
コールローン		25,008	0	0.00	30,341	8	0.02
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
預け金		14,915	14	0.09	14,010	13	0.09
資金調達勘定		2,871,386	828	0.02	3,059,417	772	0.02
うち預金		2,369,169	573	0.02	2,405,468	370	0.01
譲渡性預金		209,984	38	0.01	215,969	41	0.01
コールマネー		82,474	△ 36	△ 0.04	120,025	△ 38	△ 0.03
債券貸借取引受入担保金		6,733	0	0	56,969	5	0.01
借入金		203,024	—	—	265,985	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年3月期335,562百万円、2020年3月期471,561百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2019年3月期-百万円、2020年3月期4,999百万円)及び利息(2019年3月期-百万円、2020年3月期1百万円)を控除して表示しております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

##### (2) 国際業務部門

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2019年3月期			2020年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		73,824	339	0.46	62,539	356	0.56
うち貸出金		—	—	—	—	—	—
商品有価証券		—	—	—	—	—	—
有価証券		71,954	336	0.46	60,835	349	0.57
コールローン		66	1	2.15	270	5	1.96
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
預け金		—	—	—	—	—	—
資金調達勘定		(67,760)	(14)	0.08	(47,513)	(6)	0.04
		73,899	63		62,605	26	
うち預金		2,353	3	0.13	2,574	7	0.30
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—
コールマネー		3,603	44	1.23	2,098	8	0.38
債券貸借取引受入担保金		75	1	2.24	10,355	4	0.04
借入金		—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年3月期5百万円、2020年3月期6百万円)を控除して表示しております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## (3)国内業務部門・国際業務部門の合計

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2019年3月期			2020年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		2,566,781	25,295	0.98	2,626,156	24,340	0.92
うち貸出金		1,727,817	17,456	1.01	1,742,411	16,754	0.96
商品有価証券		197	0	0.19	2	—	—
有価証券		794,036	7,812	0.98	831,066	7,557	0.90
コールローン		25,074	1	0.00	30,611	13	0.04
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
預け金		14,915	14	0.09	14,010	13	0.09
資金調達勘定		2,877,525	877	0.03	3,074,510	792	0.02
うち預金		2,371,523	577	0.02	2,408,042	377	0.01
譲渡性預金		209,984	38	0.01	215,969	41	0.01
コールマネー		86,078	7	0.00	122,123	△ 30	△ 0.02
債券貸借取引受入担保金		6,808	2	0.03	67,325	10	0.01
借入金		203,024	—	—	265,985	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年3月期335,562百万円、2020年3月期471,561百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2019年3月期-百万円、2020年3月期4,999百万円)及び利息(2019年3月期-百万円、2020年3月期1百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。



## 5. 受取利息・支払利息の分析

### (1) 国内業務部門

(単位:百万円)

種 類	期 別	2019年3月期			2020年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		304	△ 1,488	△ 1,184	491	△ 1,471	△ 980
うち貸出金		217	△ 598	△ 381	147	△ 849	△ 702
商品有価証券		△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0
有価証券		41	△ 844	△ 803	498	△ 767	△ 269
コールローン		0	△ 0	△ 0	0	8	8
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
預け金		△ 0	△ 1	△ 1	△ 1	0	△ 1
支払利息		19	△ 11	8	54	△ 110	△ 56
うち預金		6	△ 232	△ 226	8	△ 211	△ 203
譲渡性預金		7	△ 8	△ 1	1	2	3
コールマネー		3	△ 4	△ 1	△ 16	14	△ 2
債券貸借取引受入担保金		0	—	0	5	0	5
借入金		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

### (2) 国際業務部門

(単位:百万円)

種 類	期 別	2019年3月期			2020年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		△ 55	△ 176	△ 231	△ 51	68	17
うち貸出金		—	—	—	—	—	—
商品有価証券		—	—	—	—	—	—
有価証券		△ 57	△ 170	△ 227	△ 51	64	13
コールローン		△ 4	△ 1	△ 5	4	△ 0	4
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
預け金		—	—	—	—	—	—
支払利息		△ 20	△ 126	△ 146	△ 9	△ 28	△ 37
うち預金		△ 0	1	1	0	4	4
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—
コールマネー		△ 96	△ 1	△ 97	△ 18	△ 18	△ 36
債券貸借取引受入担保金		△ 44	0	△ 44	230	△ 227	3
借入金		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

## (3)国内業務部門・国際業務部門の合計

(単位:百万円)

種 類	期 別	2019年3月期			2020年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		193	△ 1,603	△ 1,410	585	△ 1,540	△ 955
うち貸出金		217	△ 598	△ 381	147	△ 849	△ 702
商品有価証券		△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0
有価証券		△ 51	△ 980	△ 1,031	364	△ 619	△ 255
コールローン		0	△ 5	△ 5	0	12	12
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
預け金		△ 0	△ 1	△ 1	△ 1	0	△ 1
支払利息		20	△ 152	△ 132	60	△ 145	△ 85
うち預金		6	△ 231	△ 225	8	△ 208	△ 200
譲渡性預金		7	△ 8	△ 1	1	2	3
コールマネー		△ 18	△ 81	△ 99	3	△ 40	△ 37
債券貸借取引受入担保金		46	△ 89	△ 43	20	△ 12	8
借入金		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

## 6. 役務取引の状況

(単位:百万円)

種 類	期 別	2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益		6,278	32	6,310	6,271	27	6,298
うち 預金・貸出業務		3,322	—	3,322	3,372	—	3,372
為替業務		1,328	31	1,360	1,296	27	1,323
証券関連業務		160	—	160	139	—	139
代理業務		1,308	—	1,308	1,295	—	1,295
保護預り・貸金庫業務		68	—	68	64	—	64
保証業務		88	0	88	102	0	102
役務取引等費用		3,109	21	3,130	3,189	15	3,204
うち 為替業務		283	21	305	283	15	299

## 7. その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

種 類	期 別	2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益		—	63	63	—	51	51
商品有価証券売買損益		△ 0	—	△ 0	—	—	—
国債等債券売却損益		△ 646	348	△ 297	△ 1,243	240	△ 1,002
その他		△ 189	—	△ 189	△ 240	—	△ 240
合 計		△ 836	412	△ 423	△ 1,483	291	△ 1,191

## 8. 営業経費の内訳

(単位:百万円)

種 類	期 別	2019年3月期		2020年3月期	
		2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
給 料 ・ 手 当		10,054	9,824		
退 職 給 付 費 用		549	558		
福 利 厚 生 費		1,835	1,808		
減 価 償 却 費		1,567	1,659		
土 地 建 物 機 械 賃 借 料		805	783		
営 繕 費		52	41		
消 耗 品 費		324	332		
給 水 光 熱 費		305	291		
旅 費		120	110		
通 信 費		389	393		
広 告 宣 伝 費		363	302		
租 税 公 課		1,293	1,306		
そ の 他		5,794	5,646		
合 計		23,459	23,058		

## 諸比率等

### 1. 総資金利鞘

(単位:%)

種 類	期 別	2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り		0.97	0.46	0.98	0.91	0.56	0.92
資金調達原価		0.82	0.51	0.83	0.75	0.55	0.76
総資金利鞘		0.15	△ 0.05	0.15	0.16	0.01	0.16

### 2. 利益率

(単位:%)

種 類	期 別	2019年3月期	2020年3月期
		総資産経常利益率	0.15
資本経常利益率	4.90	1.78	
総資産当期純利益率	0.10	0.03	
資本当期純利益率	3.37	1.25	

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{自己資本勘定(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$

### 3. 預貸率

(単位:百万円、%)

	期 別	2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)		1,762,405	—	1,762,405	1,805,392	—	1,805,392
預 金(B)		2,612,753	2,302	2,615,056	2,649,787	2,551	2,652,338
預 貸 率	A/B	67.45	0	67.39	68.13	0	68.06
	期中平均	66.99	0	66.93	66.46	0	66.40

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

### 4. 預証率

(単位:百万円、%)

	期 別	2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)		761,758	59,153	820,912	778,249	86,658	864,907
預 金(B)		2,612,753	2,302	2,615,056	2,649,787	2,551	2,652,338
預 証 率	A/B	29.15	2,568.69	31.39	29.37	3,396.79	32.60
	期中平均	27.99	3,056.83	30.75	29.38	2,363.37	31.67

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

# 預金

## 1. 預金科目別残高

### (1) 期末残高

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2019年3月31日			2020年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	1,502,216 ( 61.78 )	— ( — )	1,502,216 ( 61.73 )	1,556,556 ( 62.93 )	— ( — )	1,556,556 ( 62.87 )
	うち有利息預金	1,278,175 ( 52.57 )	— ( — )	1,278,175 ( 52.52 )	1,334,463 ( 53.95 )	— ( — )	1,334,463 ( 53.90 )
	定期性預金	878,430 ( 36.13 )	— ( — )	878,430 ( 36.09 )	861,086 ( 34.82 )	— ( — )	861,086 ( 34.78 )
	うち固定自由金利定期預金	878,415 ( 36.13 )		878,415 ( 36.09 )	861,073 ( 34.81 )		861,073 ( 34.78 )
	うち変動自由金利定期預金	15 ( 0.00 )		15 ( 0.00 )	12 ( 0.00 )		12 ( 0.00 )
	そ の 他	50,739 ( 2.09 )	2,302 ( 100.00 )	53,042 ( 2.18 )	55,646 ( 2.25 )	2,551 ( 100.00 )	58,197 ( 2.35 )
	合 計	2,431,386 ( 100.00 )	2,302 ( 100.00 )	2,433,689 ( 100.00 )	2,473,289 ( 100.00 )	2,551 ( 100.00 )	2,475,840 ( 100.00 )
譲渡性預金	181,366	—	181,366	176,497	—	176,497	
総 合 計	2,612,753	2,302	2,615,056	2,649,787	2,551	2,652,338	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. ( ) 内は構成比であります。

### (2) 平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	1,433,027 ( 60.49 )	— ( — )	1,433,027 ( 60.43 )	1,502,693 ( 62.47 )	— ( — )	1,502,693 ( 62.40 )
	うち有利息預金	1,232,085 ( 52.00 )	— ( — )	1,232,085 ( 51.95 )	1,290,212 ( 53.64 )	— ( — )	1,290,212 ( 53.58 )
	定期性預金	924,045 ( 39.00 )	— ( — )	924,045 ( 38.96 )	891,955 ( 37.08 )	— ( — )	891,955 ( 37.04 )
	うち固定自由金利定期預金	924,027 ( 39.00 )		924,027 ( 38.96 )	891,940 ( 37.08 )		891,940 ( 37.04 )
	うち変動自由金利定期預金	18 ( 0.00 )		18 ( 0.00 )	14 ( 0.00 )		14 ( 0.00 )
	そ の 他	12,096 ( 0.51 )	2,353 ( 100.00 )	14,450 ( 0.61 )	10,818 ( 0.45 )	2,574 ( 100.00 )	13,392 ( 0.56 )
	合 計	2,369,169 ( 100.00 )	2,353 ( 100.00 )	2,371,523 ( 100.00 )	2,405,468 ( 100.00 )	2,574 ( 100.00 )	2,408,042 ( 100.00 )
譲渡性預金	209,984	—	209,984	215,969	—	215,969	
総 合 計	2,579,153	2,353	2,581,507	2,621,437	2,574	2,624,011	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

4. ( ) 内は構成比であります。

## (3) 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類 期 間	2019年3月31日			2020年3月31日		
	定期預金	うち固定自由金利	うち変動自由金利	定期預金	うち固定自由金利	うち変動自由金利
3カ月未満	189,932	189,932	—	184,635	184,635	—
3カ月以上6カ月未満	189,426	189,426	0	184,564	184,554	10
6カ月以上1年未満	375,011	375,010	0	369,904	369,902	1
1年以上2年未満	25,388	25,374	14	25,078	25,077	0
2年以上3年未満	6,651	6,650	0	4,416	4,416	0
3年以上	4,390	4,390	—	3,462	3,462	—
合 計	790,801	790,785	15	772,061	772,048	12

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 2. 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	1,674,397	68.80	1,715,534	69.29
法人預金	567,931	23.33	564,790	22.81
金融機関預金	19,256	0.79	20,086	0.81
公金預金	172,104	7.07	175,429	7.09
未達補正分	—	—	—	—
合 計	2,433,689	100.00	2,475,840	100.00

(注) 本表には、譲渡性預金は含まれておりません。

## 3. 財形預金残高

(単位:百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
財形預金	14,732	14,471

## 4. 1人当たりの預金額、1店舗当たりの預金額

(単位:百万円)

	2019年3月31日			2020年3月31日		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1人当たりの預金額	1,987	—	1,987	2,070	—	2,070
1店舗当たりの預金額	29,382	—	29,382	30,140	—	30,140

(注) 1. 従業員数は期中平均人員より算出しております。なお、従業員数には出向者を含んでおりません。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。



# 貸出金

## 1. 貸出金科目別残高

### (1) 期末残高

(単位:百万円、%)

種類	期別	2019年3月31日			2020年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	39,351 ( 2.23 )	— ( — )	39,351 ( 2.23 )	41,730 ( 2.31 )	— ( — )	41,730 ( 2.31 )
	証書貸付	1,576,888 ( 89.48 )	— ( — )	1,576,888 ( 89.48 )	1,599,906 ( 88.62 )	— ( — )	1,599,906 ( 88.62 )
	当座貸越	143,345 ( 8.13 )	— ( — )	143,345 ( 8.13 )	161,354 ( 8.94 )	— ( — )	161,354 ( 8.94 )
	割引手形	2,819 ( 0.16 )	— ( — )	2,819 ( 0.16 )	2,400 ( 0.13 )	— ( — )	2,400 ( 0.13 )
合計		1,762,405 ( 100.00 )	— ( — )	1,762,405 ( 100.00 )	1,805,392 ( 100.00 )	— ( — )	1,805,392 ( 100.00 )

(注) ( ) 内は構成比であります。

### (2) 平均残高

(単位:百万円、%)

種類	期別	2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	40,171 ( 2.33 )	— ( — )	40,171 ( 2.33 )	40,211 ( 2.31 )	— ( — )	40,211 ( 2.31 )
	証書貸付	1,553,533 ( 89.91 )	— ( — )	1,553,533 ( 89.91 )	1,555,346 ( 89.26 )	— ( — )	1,555,346 ( 89.26 )
	当座貸越	131,265 ( 7.60 )	— ( — )	131,265 ( 7.60 )	144,274 ( 8.28 )	— ( — )	144,274 ( 8.28 )
	割引手形	2,846 ( 0.16 )	— ( — )	2,846 ( 0.16 )	2,578 ( 0.15 )	— ( — )	2,578 ( 0.15 )
合計		1,727,817 ( 100.00 )	— ( — )	1,727,817 ( 100.00 )	1,742,411 ( 100.00 )	— ( — )	1,742,411 ( 100.00 )

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### (3) 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

期間	種類	2019年3月31日			2020年3月31日		
		貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下		145,232			149,590		
1年超3年以下		228,858	85,751	143,107	226,344	76,570	149,773
3年超5年以下		237,015	81,510	155,504	238,151	66,198	171,952
5年超7年以下		188,099	71,178	116,920	172,449	73,012	99,437
7年超		819,611	628,933	190,677	857,251	667,754	189,497
期間の定めのないもの		143,589	13,548	130,040	161,605	12,847	148,757
合計		1,762,405			1,805,392		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

## 2. 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2019年3月31日		2020年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,170,920	66.44	1,216,291	67.37
運転資金	591,485	33.56	589,101	32.63
合 計	1,762,405	100.00	1,805,392	100.00

## 3. 貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

業 種 別	2019年3月31日		2020年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,762,405	100.00	1,805,392	100.00
製造業	122,099	6.93	115,309	6.39
農業、林業	8,320	0.47	10,775	0.60
漁業	3,904	0.22	3,792	0.21
鉱業・採石業	676	0.04	624	0.03
建設業	45,472	2.58	46,533	2.58
電気・ガス・熱供給・水道業	43,534	2.47	49,158	2.72
情報通信業	8,421	0.48	7,975	0.44
運輸業、郵便業	61,388	3.48	61,001	3.38
卸売業、小売業	124,525	7.07	123,784	6.86
金融業・保険業	86,582	4.91	86,476	4.79
不動産業・物品賃貸業	133,098	7.55	136,351	7.55
各種サービス業	117,632	6.68	117,506	6.51
政府・地方公共団体	571,067	32.40	579,752	32.11
その他	435,682	24.72	466,350	25.83
特定国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	1,762,405		1,805,392	

## 4. 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	2019年3月31日	2020年3月31日
有価証券	1,375	1,207
債権	6,625	5,717
商品	—	—
不動産	110,011	110,490
その他	—	—
計	118,011	117,415
保証	750,852	763,365
信用	893,541	924,611
合 計	1,762,405	1,805,392
(うち劣後特約付貸出金)	( — )	( — )

### 5. 個人ローン残高

(単位:百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
住宅ローン	391,471	419,456
その他のローン	48,503	50,389
合計	439,974	469,845

### 6. 中小企業等に対する貸出金残高

(単位:百万円、%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
中小企業等貸出金残高	945,241	984,498
貸出金合計に占める割合	53.63	54.53

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

### 7. 1人当たりの貸出金額、1店舗当たりの貸出金額

(単位:百万円)

	2019年3月31日			2020年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1人当たりの貸出金額	1,339	—	1,339	1,409	—	1,409
1店舗当たりの貸出金額	19,802	—	19,802	20,515	—	20,515

(注) 1. 従業員数は期中平均人員より算出しております。なお、従業員数には出向者を含んでおりません。  
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

### 8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2019年3月期				2020年3月期				摘要		
	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	当期首残高	当期増加額	当期減少額			
			目的使用	その他				目的使用		その他	
一般貸倒引当金	2,586	3,535	—	*2,586	3,535	3,535	2,975	—	*3,535	2,975	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	5,088	2,931	1,620	*3,467	2,931	2,931	3,997	765	*2,165	3,997	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

### 9. 特定海外債権残高

該当事項はありません。

### 10. 貸出金償却額

(単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
貸出金償却額	—	0

### 11. リスク管理債権

(単位:百万円)

種類	2019年3月31日		2020年3月31日	
	(単体)	(連結)	(単体)	(連結)
破綻先債権額	416	641	342	587
延滞債権額	13,708	14,203	17,275	17,723
3カ月以上延滞債権額	2	2	35	35
貸出条件緩和債権額	3,065	3,078	3,329	3,341
合計	17,192	17,925	20,983	21,688

### 12. 支払承諾見返担保別内訳

(単位:百万円)

種類	2019年3月31日	2020年3月31日
有価証券	—	—
債権	2,469	2,234
商品	—	—
不動産	2,455	1,407
その他	—	—
計	4,924	3,641
保証	7,944	10,835
信用	3,285	1,083
合計	16,154	15,559

# 有価証券

## 1. 保有有価証券種類別残高

### (1) 期末残高

(単位:百万円、%)

種類	期別	2019年3月31日			2020年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	275,473 ( 36.16 )	— ( — )	275,473 ( 33.55 )	231,012 ( 29.68 )	— ( — )	231,012 ( 26.71 )
	地方債	245,769 ( 32.27 )	— ( — )	245,769 ( 29.94 )	319,605 ( 41.07 )	— ( — )	319,605 ( 36.95 )
	社債	104,157 ( 13.67 )	— ( — )	104,157 ( 12.69 )	89,984 ( 11.56 )	— ( — )	89,984 ( 10.40 )
	株式	24,854 ( 3.26 )	— ( — )	24,854 ( 3.03 )	15,211 ( 1.96 )	— ( — )	15,211 ( 1.76 )
	その他の証券	111,504 ( 14.64 )	59,153 ( 100.00 )	170,657 ( 20.79 )	122,434 ( 15.73 )	86,658 ( 100.00 )	209,093 ( 24.18 )
	うち外国債券		59,153 ( 100.00 )	59,153 ( 7.21 )		86,658 ( 100.00 )	86,658 ( 10.02 )
	うち外国株式		0 ( 0.00 )	0 ( 0.00 )		0 ( 0.00 )	0 ( 0.00 )
合計	761,758 ( 100.00 )	59,153 ( 100.00 )	820,912 ( 100.00 )	778,249 ( 100.00 )	86,658 ( 100.00 )	864,907 ( 100.00 )	

(注) ( ) 内は構成比であります。

### (2) 平均残高

(単位:百万円、%)

種類	期別	2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	299,691 ( 41.50 )	— ( — )	299,691 ( 37.74 )	252,057 ( 32.73 )	— ( — )	252,057 ( 30.33 )
	地方債	200,215 ( 27.73 )	— ( — )	200,215 ( 25.21 )	287,839 ( 37.37 )	— ( — )	287,839 ( 34.63 )
	社債	121,709 ( 16.86 )	— ( — )	121,709 ( 15.33 )	91,895 ( 11.93 )	— ( — )	91,895 ( 11.06 )
	株式	19,602 ( 2.71 )	— ( — )	19,602 ( 2.47 )	16,861 ( 2.19 )	— ( — )	16,861 ( 2.03 )
	その他の証券	80,863 ( 11.20 )	71,954 ( 100.00 )	152,818 ( 19.25 )	121,576 ( 15.78 )	60,835 ( 100.00 )	182,412 ( 21.95 )
	うち外国債券		71,953 ( 100.00 )	71,953 ( 9.06 )		60,835 ( 100.00 )	60,835 ( 7.32 )
	うち外国株式		0 ( 0.00 )	0 ( 0.00 )		0 ( 0.00 )	0 ( 0.00 )
合計	722,082 ( 100.00 )	71,954 ( 100.00 )	794,036 ( 100.00 )	770,230 ( 100.00 )	60,835 ( 100.00 )	831,066 ( 100.00 )	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## (3) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

2019年3月31日							
種 類 期 間	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	
						うち外国債券	うち外国株式
1年以下	71,129	26,962	24,447		39,314	34,039	
1年超3年以下	84,680	54,859	20,586		12,499	8,609	
3年超5年以下	32,129	83,250	24,689		35,831	4,834	
5年超7年以下	6,757	22,731	6,452		11,329	6,364	
7年超10年以下	—	47,287	810		24,865	3,783	
10年超	80,776	10,677	27,170		20,234	1,522	
期間の定めのないもの	—	—	—	24,854	26,582	—	0
合 計	275,473	245,769	104,157	24,854	170,657	59,153	0

(単位:百万円)

2020年3月31日							
種 類 期 間	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	
						うち外国債券	うち外国株式
1年以下	42,278	48,091	7,981		61,453	49,925	
1年超3年以下	62,246	30,675	32,200		27,977	11,860	
3年超5年以下	15,437	105,498	19,672		44,490	10,200	
5年超7年以下	2,055	30,127	5,086		11,989	967	
7年超10年以下	1,203	79,078	8,757		27,205	6,077	
10年超	107,791	26,132	16,285		15,327	7,627	
期間の定めのないもの	—	—	—	15,211	20,649	—	0
合 計	231,012	319,605	89,984	15,211	209,093	86,658	0

## 2. 公共債引受額

(単位:億円)

	2019年3月期	2020年3月期
国 債	—	—
地 方 債	523	495
政 府 保 証 債	8	2
合 計	532	498

## 3. 公共債及び証券投資信託の販売実績

(単位:億円)

	2019年3月期	2020年3月期
公 共 債	6	17
証 券 投 資 信 託	100	114

## 4. 公共債ディーリング実績

## (1) 売買高

(単位:億円)

	2019年3月期	2020年3月期
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債 ・ 商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	—	—

## (2) 平均残高

(単位:億円)

	2019年3月期	2020年3月期
商 品 国 債	1	0
商 品 地 方 債 ・ 商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	1	0

## 5. 有価証券関係

※ 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」も含めて記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
事業年度の損益に含まれた評価差額	—	—

### (2) 満期保有目的の債券

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	109,690	110,117	426
	その他	15,110	15,308	198
	小 計	13,173	13,286	113
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	137,973	138,712	739
	社 債	7,822	7,815	△ 6
	その他	4,905	4,904	△ 0
	小 計	12,727	12,720	△ 6
合 計		150,700	151,432	732

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	41,036	41,098	61
	社 債	16,220	16,438	218
	その他	18,491	18,651	159
	小 計	75,748	76,187	439
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	125,219	124,976	△ 242
	社 債	113	113	△ 0
	その他	15,732	15,715	△ 16
	小 計	141,065	140,805	△ 260
合 計		216,814	216,993	179



## (3) その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	17,666	10,690	6,975
	債 券	485,251	472,306	12,944
	国債	275,473	267,004	8,468
	地方債	123,860	120,917	2,943
	社債	85,917	84,385	1,531
	その他証券	74,678	69,820	4,857
	外国証券	28,174	27,100	1,073
	その他	46,503	42,719	3,784
	小 計	577,595	552,817	24,778
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	3,171	3,887	△ 716
	債 券	7,526	7,531	△ 4
	地方債	4,396	4,399	△ 3
	社債	3,130	3,132	△ 1
	その他証券	77,275	78,170	△ 895
	外国証券	30,979	30,986	△ 7
	その他	46,295	47,183	△ 888
		小 計	87,973	89,589
	合 計	665,569	642,407	23,161

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

種 類	貸借対照表計上額
株 式	4,016
そ の 他	625
合 計	4,642

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	8,837	4,053	4,783
	債 券	382,119	373,398	8,720
	国債	209,374	203,459	5,914
	地方債	109,369	107,529	1,839
	社債	63,375	62,408	966
	その他証券	55,079	52,447	2,632
	外国証券	27,743	26,637	1,105
	その他	27,336	25,809	1,527
	小 計	446,035	429,899	16,136
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	2,334	3,177	△ 843
	債 券	75,893	76,577	△ 684
	国債	21,638	22,033	△ 395
	地方債	43,980	44,213	△ 233
	社債	10,274	10,330	△ 55
	その他証券	119,092	123,904	△ 4,812
	外国証券	58,915	59,147	△ 232
	その他	60,177	64,757	△ 4,580
	小 計	197,320	203,660	△ 6,339
	合 計	643,356	633,559	9,797

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

種 類	貸借対照表計上額
株 式	4,040
そ の 他	696
合 計	4,737

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度(2019年3月期)

(単位:百万円)

種類	売却原価	売却額	売却損益
債券	50	50	0
社債	50	50	0
合計	50	50	0

(注) 社債の売却は買入消却によるものであります。

当事業年度(2020年3月期)

該当事項はありません。

(5) 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(2019年3月期)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,849	725	247
債券	16,443	15	98
国債	13,836	9	94
社債	2,606	5	4
その他証券	34,635	477	689
外国証券	22,772	354	5
その他	11,863	123	684
合計	56,929	1,217	1,035

当事業年度(2020年3月期)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	11,212	1,340	865
債券	23,707	16	506
国債	22,155	14	504
社債	1,551	1	1
その他証券	35,937	883	1,601
外国証券	9,739	241	1
その他	26,197	641	1,599
合計	70,857	2,239	2,972

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額は、7百万円(債券)であります。

当事業年度における減損処理額は、391百万円(うち株式255百万円、債券136百万円)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもから時価の回復する見込みがあると認められる場合を除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

## 6. 金銭の信託関係

### (1) 運用目的の金銭の信託

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	9,980	—

### (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### (3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

## 7. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

期 別	2019年3月31日	2020年3月31日
評価差額	23,161	9,797
その他有価証券	23,161	9,797
繰延税金資産(△は繰延税金負債)	△ 6,948	△ 2,960
その他有価証券評価差額金	16,213	6,836

# デリバティブ取引情報

## 取引の時価等に関する事項

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

#### (2) 通貨関連取引

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類		2020年3月31日				
			契約額等		時価	評価損益	
				うち1年超			
取引所	通貨先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	
	為替予約	売	建	9,637	—	△65	△65
		買	建	77	—	△0	△0
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	その他	売	建	—	—	—	—
買		建	—	—	—	—	
合計					△65	△65	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

#### (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

#### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	其他有価証券(債券)	60,000	60,000	△2,702
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計					△2,702

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	其他有価証券(債券)	70,000	70,000	△5,274
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計					△5,274

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

# オフバランス取引の状況

## 1. 金融派生商品および先物外国為替取引

(単位:百万円)

種 類	契約金額・想定元本額		与信相当額		商 品 の 内 容
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期	
金利および通貨スワップ	—	—	—	—	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー(元本、金利等)を交換する取引
先物外国為替取引	—	9,785	—	102	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利および通貨オプション	—	—	—	—	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回あるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品	—	—	—	—	為替先渡取引、通貨先物取引、金利先渡取引、金利先物取引など
合 計	—	9,785	—	102	

- (注) 1. 上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づいております。与信相当額(取引相手方が契約不履行に陥った場合に被る可能性のある損失の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式(与信相当額算出時点における再構築コストをもとに算出する方法)を採用しております。
2. 自己資本比率の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位:百万円)

種 類	契約金額・想定元本額	
	2019年3月期	2020年3月期
金利および通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	—	—
金利および通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	—	—

## 2. 与信関連取引

(単位:百万円)

種 類	契約金額		商 品 名
	2019年3月期	2020年3月期	
コミットメント	419,545	412,500	貸越契約の枠空き等
保証取引	16,154	15,559	支払承諾等
その他	—	—	
合 計	435,699	428,060	

# 国内為替

## 国内為替取扱高

(単位:千口、百万円)

区 分	2019年3月期		2020年3月期		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	10,784	7,241,464	10,792	7,347,134
	各地より受けた分	11,588	8,030,059	11,686	8,166,307
代金取立	各地へ向けた分	69	108,074	63	101,247
	各地より受けた分	115	209,238	108	199,643

# 国際業務

## 1. 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分	2019年3月期	2020年3月期
	仕向為替	
売渡為替	91	93
買入為替	3	3
被仕向為替		
支払為替	284	157
取立為替	0	0
合 計	378	253

## 2. 外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	2019年3月31日	2020年3月31日
外貨建資産	161	225



# 資本金・株式等

## 1. 資本金の推移

(単位:百万円)

1983年10月	1989年4月	1990年5月	1990年10月	2009年10月	2009年11月
7,676	12,164	15,206	15,221	18,996	19,562

## 2. 株式所有者別内訳(2020年3月31日現在)

(1単元の株式数:100株)

区 分	株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
政府・地方公共団体	2	6	0.00
金融機関	37	63,392	31.08
金融商品取引業者	20	1,285	0.63
その他の法人	1,180	55,837	27.38
外国法人等	106	17,526	8.59
個人その他	15,610	65,931	32.32
合計	16,955	203,977	100.00
単元未満株式の状況		114,461株	

(注) 自己株式128,189株は「個人その他」に1,281単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

## 3. 大株主(2020年3月31日現在)

(単位:千株、%)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	861	4.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	766	3.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	700	3.43
日本生命保険相互会社	477	2.34
明治安田生命保険相互会社	476	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	441	2.16
青森銀行職員持株会	385	1.88
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	374	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	311	1.52
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	293	1.43

# 従業員の状況

	2019年3月31日	2020年3月31日
従業員数	1,313人	1,272人
平均年齢	40歳11カ月	41歳0カ月
平均勤続年数	18年05カ月	18年04カ月
平均給与月額	379千円	379千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単元未満を切り捨てて表示しております。

2. 従業員数には、臨時従業員および嘱託は含まれておりません。なお、在籍者数で記載しております。

3. 平均給与月額は、時間外勤務手当等を含み賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

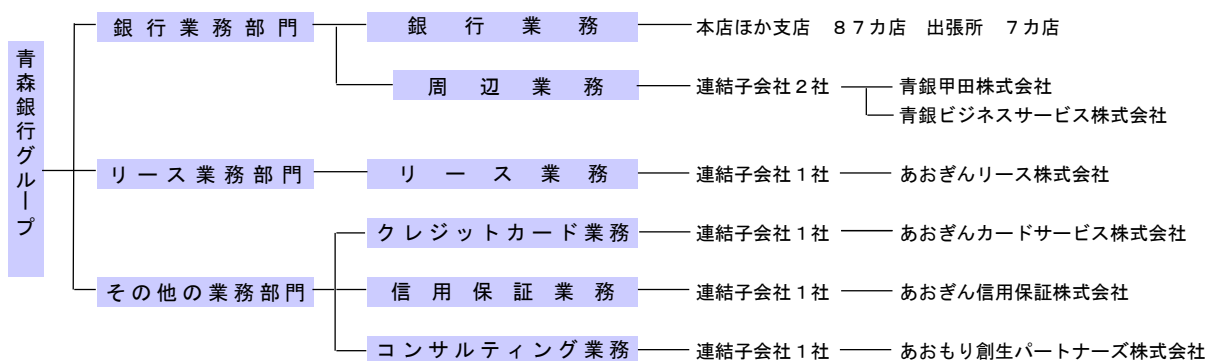
# 連結決算の状況

## 1. 企業集団の概況

### (1) 企業集団の事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

### (2) 企業集団の事業系統図



注1. 2019年10月1日付であおもり創生パートナーズ株式会社を設立しております。

2. 当行と青銀ビジネスサービス株式会社は、2020年4月1日を効力発生日として、当行を存続会社とする吸収合併を行っております。

## 2. 連結貸借対照表

(単位:百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	期 別 科 目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	381,730	393,786	預 金	2,429,851	2,471,936
コールローン及び買入手形	-	15,000	譲 渡 性 預 金	174,466	169,497
買入金銭債権	2,555	2,604	コールマネー及び売渡手形	13,793	8,129
金銭の信託	-	9,980	債券貸借取引受入担保金	1,629	49,125
有価証券	818,744	862,675	借 用 金	267,334	320,441
貸出金	1,749,075	1,790,855	外 国 為 替	59	32
外国為替	1,359	2,320	そ の 他 負 債	13,752	39,126
リース債権及びリース投資資産	14,647	15,770	賞 与 引 当 金	611	586
その他の資産	40,773	57,915	役 員 賞 与 引 当 金	14	22
有形固定資産	21,242	21,484	退 職 給 付 に 係 る 負 債	186	106
建 物	6,662	6,557	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	14	13
土 地	10,706	10,612	株 式 給 付 引 当 金	176	127
建設仮勘定	123	856	睡眠預金払戻損失引当金	528	420
その他の有形固定資産	3,751	3,457	繰 延 税 金 負 債	3,135	-
無形固定資産	1,883	1,678	再評価に係る繰延税金負債	1,557	1,541
ソフトウェア	1,791	1,632	支 払 承 諾	16,154	15,559
その他の無形固定資産	92	46	負 債 の 部 合 計	2,923,266	3,076,666
退職給付に係る資産	2,835	2,587	(純資産の部)		
繰延税金資産	462	2,109	資 本 金	19,562	19,562
支払承諾見返	16,154	15,559	資 本 剰 余 金	12,916	12,916
貸倒引当金	△ 8,065	△ 8,573	利 益 剰 余 金	72,038	72,188
投資損失引当金	△ 7	-	自 己 株 式	△ 875	△ 791
			株 主 資 本 合 計	103,641	103,875
			その他有価証券評価差額金	16,242	6,855
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1,881	△ 3,670
			土 地 再 評 価 差 額 金	2,356	2,453
			退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 234	△ 425
			その他の包括利益累計額合計	16,483	5,212
			純 資 産 の 部 合 計	120,125	109,088
資 産 の 部 合 計	3,043,392	3,185,755	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,043,392	3,185,755

### 3. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

#### ① 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前連結会計年度	当連結会計年度
		自2018年4月1日 至2019年3月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
		金 額	金 額
経常収益		42,984	43,003
資金運用収益		24,777	23,935
貸出金利息		17,414	16,713
有価証券利息配当金		7,338	7,193
コールローン利息及び買入手形利息		1	13
預け金利息		14	13
その他の受入利息		8	1
役務取引等収益		6,267	6,255
その他の業務収益		503	529
その他の経常収益		11,435	12,283
貸倒引当金戻入益		229	-
償却債権取立益		4	2
その他の経常収益		11,200	12,280
経常費用		38,025	40,679
資金調達費用		909	826
預金利息		576	377
譲渡性預金利息		38	40
コールマネー利息及び売渡手形利息		7	△ 30
債券貸借取引支払利息		2	10
借入金利息		31	33
その他の支払利息		252	394
役務取引等費用		2,685	2,752
その他の業務費用		927	1,721
営業の経常費用		22,792	22,413
その他の経常費用		10,709	12,964
貸倒引当金繰入額		-	777
その他の経常費用		10,709	12,186
経常利益		4,959	2,324
特別利益		141	7
固定資産処分益		18	7
新株予約権戻入益		122	-
特別損失		508	316
固定資産処分損失		261	169
減価償却引当金繰入額		98	146
株式給付引当金繰入額		149	-
税金等調整前当期純利益		4,592	2,015
法人税、住民税及び事業税		845	485
法人税等調整額		528	59
法人税等合計		1,373	545
当期純利益		3,218	1,470
親会社株主に帰属する当期純利益		3,218	1,470

②連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前連結会計年度 自2018年 4月 1日 至2019年 3月31日	当連結会計年度 自2019年 4月 1日 至2020年 3月31日
		金 額	金 額
当 期 純 利 益		3,218	1,470
そ の 他 の 包 括 利 益		△ 2,094	△ 11,367
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△ 368	△ 9,386
繰 延 へ ッ ジ 損 益		△ 1,822	△ 1,789
土 地 再 評 価 差 額 金		1	-
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額		95	△ 190
包 括 利 益		1,124	△ 9,897
(内訳)			
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益		1,124	△ 9,897

#### 4. 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	69,981	△500	101,959
当期変動額					
剰余金の配当			△1,222		△1,222
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,218		3,218
自己株式の取得				△420	△420
自己株式の処分			△7	45	38
土地再評価差額金の 取崩			67		67
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,056	△374	1,682
当期末残高	19,562	12,916	72,038	△875	103,641

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	16,611	△58	2,423	△330	18,646	152	120,758
当期変動額							
剰余金の配当							△1,222
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,218
自己株式の取得							△420
自己株式の処分							38
土地再評価差額金の 取崩							67
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△368	△1,822	△66	95	△2,162	△152	△2,314
当期変動額合計	△368	△1,822	△66	95	△2,162	△152	△632
当期末残高	16,242	△1,881	2,356	△234	16,483	—	120,125

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	72,038	△875	103,641
当期変動額					
剰余金の配当			△1,223		△1,223
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,470		1,470
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				85	85
土地再評価差額金の 取崩			△96		△96
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	150	83	233
当期末残高	19,562	12,916	72,188	△791	103,875

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	16,242	△1,881	2,356	△234	16,483	120,125
当期変動額						
剰余金の配当						△1,223
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,470
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						85
土地再評価差額金の 取崩						△96
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△9,386	△1,789	96	△190	△11,270	△11,270
当期変動額合計	△9,386	△1,789	96	△190	△11,270	△11,037
当期末残高	6,855	△3,670	2,453	△425	5,212	109,088



## 5. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 〔 2018年4月1日 2019年3月31日 〕	当連結会計年度 〔 2019年4月1日 2020年3月31日 〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,592	2,015
減価償却費	1,686	1,780
減損損失	98	146
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,052	508
投資損失引当金の増減額(△は減少)	4	△7
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 5	△24
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	0	7
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 31	247
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 181	△79
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△0	△1
株式給付引当金の増減額(△は減少)	176	△49
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△ 21	△108
資金運用収益	△ 24,777	△23,935
資金調達費用	909	826
有価証券関係損益(△)	9	1,229
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	-	19
為替差損益(△は益)	466	836
固定資産処分損益(△は益)	242	162
商品有価証券の純増(△)減	200	-
貸出金の純増(△)減	△ 17,119	△41,780
預金の純増減(△)	46,564	42,085
譲渡性預金の純増減(△)	14,520	△4,968
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	75,771	53,107
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 640	378
コールローン等の純増(△)減	△ 42	△15,049
コールマネー等の純増減(△)	△ 6,840	△5,664
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,629	47,496
外国為替(資産)の純増(△)減	205	△960
外国為替(負債)の純増減(△)	31	△27
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 1,076	△1,123
資金運用による収入	25,649	24,817
資金調達による支出	△ 1,028	△871
その他	△ 1,774	6,442
小計	118,165	87,455
法人税等の支払額	△ 830	△472
営業活動によるキャッシュ・フロー	117,335	86,983
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 283,249	△299,037
有価証券の売却による収入	56,985	58,743
有価証券の償還による収入	201,435	179,005
金銭の信託の増加による支出	-	△10,000
有形固定資産の取得による支出	△ 1,894	△1,582
有形固定資産の売却による収入	285	49
無形固定資産の取得による支出	△ 647	△501
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,084	△73,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 1,222	△1,223
自己株式の取得による支出	△ 420	△2
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,642	△1,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	88,609	12,434
現金及び現金同等物の期首残高	291,554	380,164
現金及び現金同等物の期末残高	380,164	392,598

## 注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 6社

青銀甲田株式会社  
青銀ビジネスサービス株式会社  
あおぎんカードサービス株式会社  
あおぎんリース株式会社  
あおぎん信用保証株式会社  
あおり創生パートナーズ株式会社  
なお、あおり創生パートナーズ株式会社は、新規設立により当連結会計年度から連結しております。

#### (2) 非連結子会社

該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年

その他 3年~32年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(3~5年)に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,632百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計

- 上しております。
- (8) 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準  
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 株式給付引当金の計上基準  
株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。
- (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理  
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法  
①金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。  
②為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理  
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (17) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料を収受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。  
ステップ2：契約における履行義務を識別する。  
ステップ3：取引価格を算定する。  
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。  
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイドライン等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改定され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

## 2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

### ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

#### 1. 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものです。

#### 2. 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

### ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

#### 1. 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

#### 2. 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

### (追加情報)

#### (会計上の見積り)

会計上の見積りの判断が、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす項目については、以下の通りとなっております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響は、1年程度は続くものと想定しております。

#### 1. 貸倒引当金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、当グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるものと認識しております。債務者区分は現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して決定しております。当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた足許の業況や先行きの見通し等も踏まえ債務者区分を決定し、短期的に与信費用が発生する可能性が高い先について追加の引当を行っております。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、翌期以降の損失額が増減する可能性があります。

#### 2. 繰延税金資産

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、将来の課税所得の見込みにおいて一定の影響があるものと認識しております。現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して将来の課税所得を算出しております。翌連結会計年度の課税所得の見込みについては、当連結会計年度に新型コロナウイルス感染症拡大への対応として有価証券を売却したことによる運用資産縮小による減収や一定の与信費用の発生等を想定しておりますが、2022年3月期以降は影響が収束し、経済が回復することを想定した課税所得を見込んでおります。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、課税所得の増減により税金費用についても増減する可能性があります。

#### (業績連動型株式報酬制度)

#### 1. 取引の概要

当行は、取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位および業績目標の達成度等に応じて当行株式等が信託を通じて交付等される制度であります。

#### 2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前連結会計年度末において119千株、416百万円、当連結会計年度末において94千株、331百万円であります。

### (連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式を含んでおりません。

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は79,704百万円であります。

3. 貸出金のうち破綻先債権額は587百万円、延滞債権額は17,723百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は35百万円あります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は3,341百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,688百万円あります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,400百万円あります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	389,477 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,304 百万円
債券貸借取引受入担保金	49,125 百万円
借入金	312,000 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保としてその他資産 20,000 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金 4,920 百万円及び保証金 66 百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、419,296 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 408,991 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（1991 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,799 百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 28,628 百万円  
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,432 百万円  
 （当連結会計年度の圧縮記帳額 - 百万円）

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 16,470 百万円です。

（連結損益計算書関係）

1. 営業経費には、給与・手当 9,824 百万円及び退職給付費用 558 百万円を含んでおります。  
 2. その他の経常費用には、株式等売却損 1,491 百万円及び株式等償却 255 百万円を含んでおります。  
 3. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗等	土地建物 9 か所	83 百万円
	遊休資産	土地建物 1 か所	7 百万円
青森県外	営業店舗等	土地建物 2 か所	55 百万円
			合計 146 百万円
			（うち建物 35 百万円）
			（うち土地 110 百万円）

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 2002 年 7 月 3 日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額		△14,407	百万円
組替調整額		1,028	〃
税効果調整前		△13,379	〃
税効果額		3,992	〃
その他有価証券評価差額金		△9,386	〃
繰延ヘッジ損益			
当期発生額		△2,571	〃
組替調整額		—	〃
税効果調整前		△2,571	〃
税効果額		781	〃
繰延ヘッジ損益		△1,789	〃
退職給付に係る調整額			
当期発生額		△639	〃
組替調整額		365	〃
税効果調整前		△274	〃
税効果額		83	〃
退職給付に係る調整額		△190	〃
その他の包括利益合計		△11,367	〃

## (連結株主資本等変動計算書関係)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,512	—	—	20,512	
合計	20,512	—	—	20,512	
自己株式					
普通株式	246	0	24	223	注1、2、3
合計	246	0	24	223	

注1. 普通株式の自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する株式が、当連結会計年度期首株式数に119千株、当連結会計年度末株式数に94千株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、役員報酬BIP信託が保有する当行株式の交付による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	611百万円	30.0円	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	611百万円	30.0円	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 1. 2019年6月26日開催の取締役会にて決議し支払われた配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(注) 2. 2019年11月12日開催の取締役会にて決議し支払われた配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	509百万円	利益剰余金	25.0円	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 上記配当金の増額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	393,786	百万円
定期預け金	—	百万円
その他の預け金	△1,187	百万円
現金及び現金同等物	392,598	百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

銀行業務における店舗であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務など金融サービスに係る事業を行っており、個人・法人向けの貸出債権、リース債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金の受入や、社債の発行、債権流動化による直接金融、銀行借入などの間接金融による資金調達のため、金融負債を有しております。

このように主として金利の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

また、為替変動リスクを有する外貨建債券などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引や、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング)のデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は青森県内向けのものであり、青森県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。

借入金、社債および短期金融市場からの資金調達などは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当行グループが行っているデリバティブ取引には、当行が保有する資産に関わるリスクのヘッジ目的の金利スワップ取引、通貨スワップ取引や外国為替予約取引、顧客のニーズにこたえるため取引先と行う外国為替予約取引、収益確保や短期的な売買差益を獲得する目的の債券先物取引があります。

当行では、ALMの一環で行っている金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び有価証券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性を評価しております。

また、為替の変動リスクを回避するための通貨スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。なお、当行は信用度の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行のクレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また必要に応じて経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査をしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、当行のALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いてモニタリングを行っております。また月次でALM・収益管理委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、その結果を経営会議に報告し、必要に応じて取締役会に報告しております。

当行では、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理をしております。

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し報告しております。

「有価証券」「貸出金」「預金」に係るVaRの算定に当たっては、分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しており、2020年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在における当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で29,000百万円であります。

なお、当行では保有期間1日VaRについて、モデルが算出するVaRと現在価値の変動とを比較するバックテストを実行しております。当連結会計年度に関してバックテストを250回実施した結果、超過回数は14回となっており、超過回数に応じて乗数調整を行っております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。



(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	393,786	393,786	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	216,914	217,093	178
その他有価証券	643,412	643,412	—
(3) 貸出金	1,790,855		
貸倒引当金(*1)	△7,514		
	1,783,340	1,792,179	8,838
資産計	3,037,453	3,046,471	9,017
(1) 預金	2,471,936	2,471,940	4
(2) 譲渡性預金	169,497	169,497	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	49,125	49,125	—
(4) 借入金	320,441	320,441	—
負債計	3,011,000	3,011,004	4
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(65)	(65)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,274)	(5,274)	—
デリバティブ取引計	(5,340)	(5,340)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	1,651
② 非上場外国株式(*1)	0
③ 組合出資金(*2)	593
④ その他	103
合計	2,348

(\*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	353,301	—	—	—
有価証券(*1)	159,151	334,196	164,187	158,577
満期保有目的の債券	15,242	133,255	63,879	4,672
うち国債	—	—	—	—
地方債	6,514	101,787	57,954	—
社債	1,640	13,400	1,530	—
其他有価証券のうち満期があるもの	143,909	200,941	100,308	153,904
うち国債	42,000	76,000	3,000	102,500
地方債	41,159	33,493	50,542	25,819
社債	6,308	37,913	12,272	15,939
貸出金(*2)	361,124	659,088	345,996	360,632
合計	873,577	993,285	510,184	519,210

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致していません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 18,287 百万円、期間の定めのないもの 45,725 百万円は含めていません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,393,799	76,942	1,195	—
譲渡性預金	168,986	511	—	—
債券貸借取引受入担保金	49,125	—	—	—
借入金	103,075	217,366	—	—
合計	2,714,985	294,819	1,195	—

(\*) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

	2020年3月31日
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	—

### 2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	地方債	41,036	41,098	61
	社債	16,220	16,438	218
	その他	18,491	18,651	159
	小計	75,748	76,187	439
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	地方債	125,219	124,976	△242
	社債	214	213	△0
	その他	15,732	15,715	△16
	小計	141,166	140,906	△260
合計		216,914	217,093	178

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	8,892	4,079	4,813
	債券	382,119	373,398	8,720
	国債	209,374	203,459	5,914
	地方債	109,369	107,529	1,839
	社債	63,375	62,408	966
	その他	55,079	52,447	2,632
	外国証券	27,743	26,637	1,105
	その他	27,336	25,809	1,527
	小計	446,091	429,924	16,166
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	2,334	3,177	△843
	債券	75,893	76,577	△684
	国債	21,638	22,033	△395
	地方債	43,980	44,213	△233
	社債	10,274	10,330	△55
	その他	119,092	123,904	△4,812
	外国証券	58,915	59,147	△232
	その他	60,177	64,757	△4,580
	小計	197,320	203,660	△6,339
合計	643,412	633,585	9,826	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	11,212	1,340	865
債券	23,707	16	506
国債	22,155	14	504
社債	1,551	1	1
その他	35,937	883	1,601
外国証券	9,739	241	1
その他	26,197	641	1,599
合計	70,857	2,239	2,972

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は391百万円（うち株式255百万円、債券136百万円）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののから時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：百万円）

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	811
貸倒引当金	2,703
未払事業税	48
減価償却限度超過額	556
賞与引当金	179
有価証券償却	203
その他	2,438
繰延税金資産小計	6,941
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,861
評価性引当額小計	△1,861
繰延税金資産合計	5,079
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,970
繰延税金負債合計	△2,970
繰延税金資産の純額	2,109

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3%
住民税均等割額	2.1%
評価性引当額	△7.1%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当行の確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度（非積立型制度であります。）は、2016年3月に退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。では、退職給付として勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、連結子会社の退職金一時金制度については、連結財務諸表における重要性が乏しいため、「2. 確定給付制度」において、原則法に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	16,619
勤務費用	426
利息費用	165
数理計算上の差異の発生額	△42
退職給付の支払額	△1,224
退職給付債務の期末残高	15,945

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	19,269
期待運用収益	391
数理計算上の差異の発生額	△682
事業主からの拠出額	181
退職給付の支払額	△733
年金資産の期末残高	18,426

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	15,838
年金資産	△18,426
	△2,587
非積立型制度の退職給付債務	106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,481
退職給付に係る負債	106
退職給付に係る資産	△2,587
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,481

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額（百万円）
勤務費用	426
利息費用	165
期待運用収益	△391
数理計算上の差異の費用処理額	365
その他	11
確定給付制度に係る退職給付費用	577

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）は次のとおりであります。

区 分	金額（百万円）
数理計算上の差異	△274
合 計	△274

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）は次のとおりであります。

区 分	金額（百万円）
未認識数理計算上の差異	△611
合 計	△611

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	36%
国内株式	13%
外国株式	15%
外国債券	6%
一般勘定	25%
その他	5%
合計	100%

年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が27%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	
割引率	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	3.3%～11.5%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 5,376円71銭

1株当たり当期純利益 72円48銭

(注)当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	109,088
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
うち新株予約権	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	109,088
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	20,289

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,470
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	1,470
普通株式の期中平均株式数	千株	20,282

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たりの純資産額、1株当たりの当期純利益の算定上、期末株式数ならびに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は94千株、期中平均株式数は101千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 6. セグメント情報

### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当行の連結財務諸表作成の会計処理方法と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	33,232	4,809	38,041	4,942	42,984	—	42,984
(2) セグメント間の内部経常収益	579	266	845	487	1,333	△ 1,333	—
計	33,811	5,076	38,887	5,430	44,317	△ 1,333	42,984
セグメント利益	4,784	405	5,190	272	5,462	△ 502	4,959
セグメント資産	3,032,009	16,454	3,048,463	22,182	3,070,646	△ 27,254	3,043,392
その他の項目							
減価償却費	1,585	99	1,685	1	1,686	—	1,686
資金運用収益	25,295	20	25,316	137	25,454	△ 676	24,777
資金調達費用	877	54	932	45	977	△ 68	909
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,534	111	2,646	3	2,649	—	2,649

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	32,813	4,910	37,724	5,279	43,003	—	43,003
(2) セグメント間の内部経常収益	467	291	759	486	1,246	△ 1,246	—
計	33,281	5,202	38,484	5,766	44,250	△ 1,246	43,003
セグメント利益	1,805	438	2,244	462	2,706	△ 382	2,324
セグメント資産	3,173,503	17,301	3,190,805	23,829	3,214,635	△ 28,879	3,185,755
その他の項目							
減価償却費	1,679	99	1,778	1	1,780	—	1,780
資金運用収益	24,340	17	24,357	111	24,469	△ 533	23,935
資金調達費用	793	52	846	43	890	△ 63	826
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,985	96	2,082	3	2,085	—	2,085

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 関連情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

### 1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,648	8,576	6,267	4,809	5,681	42,984

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

### 1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	16,715	9,433	6,255	4,910	5,689	43,003

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	98	—	98	—	98

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	146	—	146	—	146

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当行は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の連結財務諸表並びに当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。



## パーゼルⅢ関連開示事項

銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項

### 1. 定性的な開示事項

定性的な開示事項に関しましては、連結・単体ともに重複する事項が多いため、同時に説明を行っております。

1.	連結の範囲に関する事項	P98
2.	自己資本調達手段の概要	P98
3.	自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P98
4.	信用リスクに関する事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	P98
ロ	標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	P99
ハ	内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項	該当事項はありません。
5.	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	P99
6.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P99
7.	証券化エクスポージャーに関する事項	
イ	リスク管理の方針及びリスク特性の概要	P99
ロ	自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号まで（自己資本比率告示第三百二条の二第二項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	P99
ハ	信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	該当事項はありません。
ニ	証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	「標準的手法」を採用しております。
ホ	証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	該当事項はありません。
ヘ	当行もしくは連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当行もしくは連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	該当事項はありません。
ト	連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行もしくは連結グループが行った証券化取引（当行もしくは連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	該当事項はありません。
チ	証券化取引に関する会計方針	P99
リ	証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	P99
ヌ	内部評価方式を用いている場合には、その概要	該当事項はありません。
ル	定量的な情報に重要な変更を生じた場合には、その内容	該当事項はありません。
8.	マーケット・リスクに関する事項	該当事項はありません。
9.	オペレーショナル・リスクに関する事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	P100
ロ	オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	「粗利益配分手法」を使用しております。
ハ	先進的計測手法を使用する場合における事項	該当事項はありません。
10.	出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P100
11.	金利リスクに関する事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	P100
ロ	金利リスクの算定手法の概要	P100
12.	報酬等に関する開示事項	
イ	当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	P101
ロ	当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	P101
ハ	当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項	P102
ニ	当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	P102
ホ	当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	該当事項はありません。

### 2. 自己資本の構成に関する事項

1.	自己資本の構成に関する事項	P103
----	---------------	------

3. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項		
イ	信用リスクに対する所要自己資本の額等	P111
ロ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等	P113
ハ	総所要自己資本額	P113
2. 信用リスクに関する事項		
イ	エクスポージャーの期末残高、主な種類別の内訳	P114
ロ	地域別・業種別又は取引相手の別、残存期間別の内訳	P114
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別、業種別又は取引相手の別	P114
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債券引当勘定の期末残高及び期中の増減額	P116
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	P116
ヘ	リスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減効果勘案後の残高又は資本控除した額	P118
3. 信用リスク削減手法に関する事項		
イ	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	P119
ロ	保証又はクレジット・デリバティブの想定元本額	P119
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		
イ	与信相当額の算出に用いる方式	P119
ロ	グロス再構築コストの額の合計額	P119
ハ	担保による信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	P119
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	P119
ホ	担保の種類別の額	P119
ヘ	担保による信用リスク削減効果勘案後の与信相当額	P119
ト	与信相当額算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	該当事項はありません。
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	該当事項はありません。
5. 証券化エクスポージャーに関する事項（※）		
イ	銀行（連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	該当事項はありません。
ロ	銀行（連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	P119
6. マーケット・リスクに関する事項		
		該当事項はありません。
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要		
イ	貸借対照表計上額及び時価等	P121
ロ	出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	P121
ハ	貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	P121
ニ	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	該当事項はありません。
ホ	自己資本比率告示附則第十三条が適用されるエクスポージャーの額	該当事項はありません。
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額等		
		P122
9. 金利リスクに関する事項		
		P122

※当行および連結グループにおいて、再証券化エクスポージャーを保有しておりませんので、計数には再証券化エクスポージャーは含まれておりません。

## ○定性的な開示事項

### 連結の範囲に関する事項

連結グループ（告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団）に属する連結子会社は6社であります。

名称	主要な業務の内容
あおぎんカードサービス株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務
あおぎんリース株式会社	リース業務
青銀甲田株式会社	不動産賃貸業務
青銀ビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務 コンピュータ関連業務
あおぎん信用保証株式会社	住宅ローンの信用保証業務
あおり創生パートナーズ株式会社	コンサルティング業務

注1 連結グループと連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

注2 告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

注3 告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

注4 銀行法第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。

注5 連結子会社6社について、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

### 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（2020年3月末現在）	概要
普通株式（20百万株）	完全議決権株式

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度を評価するため、以下の四つの手法を用いて総合的に自己資本の充実度を評価しております。

#### ① 統合的リスク管理

コア資本（期限付劣後債務除く）からリスク・アセットの2%相当額（再生所要資本）を差し引いた資本（配賦可能資本）を各リスクカテゴリーにリスク資本として配賦し、リスク量とリスク資本を対比することにより自己資本充実度を評価する手法。

#### ② 自己資本比率の算出

金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定められた規制上の自己資本比率を算出し、自己資本充実度を評価する手法。

#### ③ 自己資本比率規制における第二の柱

早期警戒制度の枠組みにおける、自己資本比率規制第二の柱の「銀行勘定の金利リスク」及び「信用集中リスク」を算出し、自己資本と対比することにより、自己資本充実度を評価する手法。

#### ④ ストレステスト

景気後退や市場環境の悪化等一定のストレスシナリオを想定し、当該シナリオに基づき財務状況を試算することにより、自己資本充実度を評価する方法。

### 信用リスクに関する事項

#### 【リスク管理の方針及び手続の概要】

信用リスクとは、お客様の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクを指しております。

当行では、与信業務に関し守るべき規範、信用リスク管理の基本方針を明示した「クレジットポリシー」「信用リスク管理規程」を制定し、その理解と遵守を広く役職員に促すとともに、リスク量の適正把握、適切な与信ポートフォリオ管理に取り組んでおります。

信用リスクの評価については、当行では、信用格付制度を導入し、お客様の信用度を正確に把握するとともに、信用格付を自己査定における債務者区分と整合させることで正確な自己査定及び適正な償却・引当を行う等、信用リスク判断の基礎として有効に機能するよう、適切に運営しております。そして、全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス（CRITS）」を利用して信用リスクを計測しております。

信用リスクの管理状況については、各担当部がリスクの測定結果や変動情報等について、対応方針等を含め、速やかに担当役員及びリスク統括部へ報告し、必要に応じて信用リスク管理委員会へ報告する体制としております。また、信用リスク管理委員会は、各担当部署からの報告について評価・審議し、その結果を経営会議、必要に応じて取締役会へ報告する体制としております。

#### 【貸倒引当金の計上基準】

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生しているお客様（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にあるお客様（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められるお客様に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、お客様の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### 【標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項】

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、以下の5つの格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

注1 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定についても、上記の5つの格付機関を採用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行が抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、具体的には、担保や保証などによる保全措置が該当します。

当行では、個別融資の可否を判断する際には、お客様の経営状況、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、事業計画、経営者の資質などをさまざまな角度から見て総合的に判断しております。与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様へ十分な説明を行い、お客様のご理解とご納得をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当行が取扱う担保には、当行預金、有価証券、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、機関保証等がありますが、その手続きについては、当行が定める「事務取扱手続」等により適切な事務取扱、及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替等の取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この場合、当行が定める「事務取扱手続」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切に取扱いしております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

自己資本比率の算定を行う場合には、告示の定めに従い、①現金、預金等の適格金融資産担保、②担保登録のない定期預金（総合口座・積立性預金を除く。）、③国・地方公共団体、信用保証協会等による適格保証等について、信用リスク削減手法を用いております。なお、信用リスク削減手法は、告示に定める「包括的手法」を採用しております。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、決算期ごとに信用リスク・アセット算出に反映させております。

与信限度等に関しては、インターバンク取引の場合、取引相手ごとに「為替取引・外貨建コールローンクレジットライン」を設定し管理しているほか、対顧客取引の場合、取引相手先ごとに取引金額等を個別審査のうえ、当行決裁権限に応じて与信管理しております。また、ALMスワップ取引については、取引ごとに、取引金額や取引相手方を限定し、役員決裁により実施しております。

当行では1年超の長期決済期間取引はなく、派生商品取引については短期間の取引が中心となっているため、追加的な担保提供等の影響は軽微となっております。

なお、当行では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

#### 【リスク管理の方針及びリスク特性の概要、体制の整備状況】

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化を行うことを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当行においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

証券化エクスポージャーには、住宅ローン・貸付債権・クレジットデリバティブなど証券化エクスポージャーの裏付資産プールそのものに内包されるリスクの他、オリジネーターのリスク、信用補完の水準など証券化商品の組成スキームに係るリスクが存在します。

当該証券投資にあたっては、裏付資産の内容や証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクを把握した上で、限度額を設定し投資を行っております。

証券化エクスポージャーの取得にあたっては、投資担当部署が、包括的リスク特性やストラクチャーの把握に必要な情報、裏付資産のパフォーマンスに係る情報を入手し、信用リスク・金利リスク等を把握した上で投資の検討を行っており、必要に応じてリスク統括部との協議や経営会議への報告を行っております。

証券化エクスポージャーの保有期間中においても、同様に包括的リスク特性やストラクチャーの把握に必要な情報、裏付資産のパフォーマンスに係る情報の入手や、格付動向の定期的な把握により、信用リスクや金利リスク等の分析を行い、必要に応じて経営会議に報告を行っております。

なお、当行グループは、証券化商品を裏付資産として再度証券化したいいわゆる「再証券化エクスポージャー」を保有しておりません。

#### 【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### 【リスク管理の方針及び手続の概要】

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクのことをいい、当行では、事務リスク、システムリスク、情報リスク、及びその他のリスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、及び風評リスク）に分類し管理しております。

オペレーショナル・リスクは業務全般に多種多様な形で内在するため、総合的な管理の重要性を十分認識し、顧客保護及び経営の健全性確保の観点から、極小化すべきリスクとして種類・所在・特性を的確に捉え、その特定・評価・モニタリング・コントロール・削減等のための管理態勢を整備・確立し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定しております。各オペレーショナル・リスクの管理については、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報資産管理規程」、「個人情報保護管理規程」、「外部委託管理規程」、及び各業務関連規程・事務取扱手続等において、管理事項や管理手続を定め、適切に管理しております。

各リスク管理担当部は、専門的な立場から管理を行い、担当業務のリスクの測定結果や変動情報等について、対応方針等を含め、速やかに担当役員及びリスク統括部へ報告し、必要に応じてオペレーショナル・リスク管理委員会へ報告する体制としております。また、リスク統括部は、オペレーショナル・リスク管理統括部署として、各リスク管理担当部からの報告等について分析、評価を行い、その実効性を検証し、改善すべき点の有無及びその内容・改善策等も含め、オペレーショナル・リスク管理委員会へ報告する体制としております。オペレーショナル・リスク管理委員会は報告内容を評価・審議し、その結果を経営会議、及び必要に応じて取締役会へ報告する体制としております。

### 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「市場リスク関連業務に係る計画は、経営計画との整合を図り資産・負債の構成、市場性、流動性、自己資本の状況等を踏まえ策定する」、「資本配賦運営として取締役会決議により配賦されるリスク資本をリスク限度枠とし、適切なモニタリング、コントロールを行いながら収益増強をめざす」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利、株式市場等の見通しや、運用対象間の相関関係等を考慮して、経営会議で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っております。計測基準は統合的リスク管理要領において定めており、信頼区間は99%、保有期間は、純投資株式は3カ月、政策投資株式は1年として計測し、他の市場リスクとともに、リスク限度枠の遵守状況を管理しております。計測リスク量、及びリスク限度枠の遵守状況は、他の市場リスクとともに、毎日市場国際部、及びリスク統括部の担当役員あて報告しているほか、定期的にALM・収益管理委員会、及び経営会議あて報告しております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## 金利リスクに関する事項

### 【リスク管理の方針及び手続の概要】

#### (1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当行では、「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクについて、金利変動に伴い損失を被るリスク、資産と負債の金利または期間のミスマッチに対する金利変動により損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利に感応する貸出金や債券等の資産、預金等の負債、また金融派生商品等のオフバランス取引としております。

なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体と等しいものとみなしております。

#### (2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では「市場リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で金利リスクを含む市場リスクの管理方針を定めております。また、銀行勘定の金利リスクを適切にコントロールするため、半期毎に経営会議においてコア資本に対するIRBBの比率にアラームポイントを設定し、その遵守状況について日次でモニタリングしております。

#### (3) 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で $\Delta E V E$ の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次で $\Delta E V E$ の計測を行っております。 $\Delta N I I$ につきましては、四半期末日を基準日として、四半期ごとに計測を行っております。

#### (4) ヘッジ等金利リスクの削減方法

金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンドを主に活用しております。

またヘッジ会計の方法は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監督上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用し繰延ヘッジを行っております。

### 【金利リスクの算定手法の概要】

#### (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.025年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金とし、内部モデルを使用して満期を割り当てております。具体的には、過去の預金残高の変化率と市場金利との関係性をモデル化し、将来の市場金利と市場金利に対する預金金利の追随率を考慮し、将来残高を保守的に推計しております。なお、推計した将来残高について定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データに、金融庁が定める保守的な前提を反映し、適用しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提	金利リスクの算出にあたっては、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみ単純合算しています。
スプレッドに関する前提	キャッシュフローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスクフリーレートを使用しております。
内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	コア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約について、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。またリスクフリーレートに対する預貸金参照金利の追随率が大きく変動した場合、△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	金利平行低下での△EVEは、有価証券残高の増加およびデュレーション長期化等により、減少しております。 △NIIは、開示初年度のため記載していません。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当行の△EVEはコア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題のない水準と認識しております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

①金利ショックに関する説明

当行では、主としてVaRを用いて、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、過去1年間の想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

②金利リスク計測の前提及びその意味

内部管理上のVaRの前提条件は、保有期間3か月、観測期間1年、信頼水準99%としております。

## 報酬等に関する開示事項

【当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項】

(1)対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子会社の役職員で、対象従業員等に該当するものはおりません。

ア「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

イ「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

ウ「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引などに損失が発生することにより、財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬の個人別の配分については、指名・報酬等委員会の審議を行ったうえで、取締役会の決議により決定されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定されております。

(3)報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2019年4月~2020年3月)
取締役会	2回
指名・報酬等委員会	3回

(注1) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

【当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項】

当行は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、支給額につきましては、株主総会により決議された年額報酬限度額の範囲内で、企業業績・職位等を勘案の上決定しております。

役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を「月額報酬（基本報酬）」・「賞与」・「業績連動型株式報酬」としております。

「基本報酬」は、役員としての職務内容・人物評価・業務実績などを勘案し、「賞与」は当行の連結業績を勘案して決定しております。

「業績連動型株式報酬」は、取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に導入しております。株式交付規程に基づき、取締役等の役位に応じた固定ポイントと業績目標の達成度等に応じて変動する業績連動ポイントを付与し、取締役等の退任時に保有するポイントに応じて当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等については、月額報酬のみとしております。

【当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項】

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

【当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項】

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位 百万円）

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	株式報酬	その他	賞与	株式報酬		
対象役員 （除く社外役員）	7	130	118	104	—	13	—	12	9	2

注1 報酬等の総額には、当事業年度で発生した繰延報酬 16 百万円が含まれております。

注2 固定報酬にも変動報酬にも含まれない退職慰労金・その他の報酬等はありません。

注3 2018年6月26日開催の第110期定時株主総会において、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。上記の株式報酬の額には本制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。

なお、2018年9月3日付で、過去に割り当てを受けた未行使の株式報酬型ストックオプションを保有するものを対象に、本制度への移行が行われております。移行前のストックオプションの報酬額の開示が行われているため、上記の株式報酬の額に含んでおりません。

また、本制度は対象役員の退職時まで株式交付ポイント相当の当行株式等の交付等を繰延べることであります。

注4 支払が繰延べられている報酬に該当するものは業績連動型株式報酬であり、当事業年度末における残高は、91 百万円であります。

注5 支払が繰延べられていた報酬のうち、当事業年度に支払われた額は 85 百万円であります。



## 自己資本の構成に関する事項

### 連結自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2019年3月31日	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	103,030	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	72,038	
うち、自己株式の額(△)	875	
うち、社外流出予定額(△)	611	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△234	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、為替換算調整勘定	△234	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,188	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,188	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	880	
非支配株主持分のうち経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第1項又は第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	107,864	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,310	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,310	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	1,973	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,285	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	104,579	

(単位:百万円)

項 目	2019年3月31日	
		経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	988,128	
資産(オン・バランス)項目	956,388	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,914	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,914	
オフ・バランス取引等項目	31,469	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	270	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	52,107	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,040,235	
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)／(二))	10.05 %	

連結自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2020年3月31日	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	103,366	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	72,188	
うち、自己株式の額(△)	791	
うち、社外流出予定額(△)	509	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△425	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	△425	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,641	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,641	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	719	
非支配株主持分のうち経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第1項又は第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	107,301	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,168	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,168	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	1,801	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,970	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	104,330	

(単位:百万円)

項 目	2020年3月31日	
		経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,015,163	
資産(オン・バランス)項目	985,010	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,994	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,994	
オフ・バランス取引等項目	29,807	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	345	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	50,565	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,065,729	
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)／(二))	9.78 %	

単体自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2019年3月31日	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	94,964	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	63,972	
うち、自己株式の額(△)	875	
うち、社外流出予定額(△)	611	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,535	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,535	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	880	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	99,380	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,293	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,293	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	2,157	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,452	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	95,928	

(単位:百万円)

項 目	2019年3月31日	
		経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	976,802	
資産(オン・バランス)項目	945,062	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,914	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,914	
オフ・バランス取引等項目	31,469	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	270	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	52,514	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,029,316	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)／(二))	9.31 %	

単体自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2020年3月31日	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	95,080	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	63,903	
うち、自己株式の額(△)	791	
うち、社外流出予定額(△)	509	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,975	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,975	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	719	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	98,774	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,158	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,158	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	2,226	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,385	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	95,389	



(単位:百万円)

項 目	2020年3月31日	
		経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,002,365	
資産(オン・バランス)項目	972,211	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,994	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,994	
オフ・バランス取引等項目	29,807	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	345	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	50,977	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,053,343	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)／(二))	9.05 %	

信用リスクに対する所要自己資本額(オン・バランス)

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額			
	連 結		単 体	
	2019年 3月31日	2020年 3月31日	2019年 3月31日	2020年 3月31日
1. 現 金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	68	64	68	64
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	8	8	8	8
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	38	45	38	45
9. 我が国の政府関係機関向け	301	272	301	272
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	496	896	495	895
12. 法人等向け	19,571	18,686	19,045	18,118
13. 中小企業等向け及び個人向け	12,034	13,806	12,034	13,806
14. 抵当権付住宅ローン	968	881	968	881
15. 不動産取得等事業向け	342	1,146	342	1,146
16. 三月以上延滞等	83	85	62	61
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	203	209	203	209
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出 資 等	649	354	743	450
うち出資等のエクスポージャー	649	354	743	450
うち重要な出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
21. 上 記 以 外	1,277	1,178	1,276	1,178
うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものに係るエクスポージャー	160	10	150	—
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	334	323	284	276
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
うち上記以外のエクスポージャー	782	859	842	902
22. 証 券 化	151	274	151	274
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	151	274	151	274
23. 再 証 券 化	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,904	1,314	1,904	1,314
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	156	159	156	159
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—
合 計	38,255	39,400	37,802	38,888

所要自己資本額=リスクアセット×4%

信用リスクに対する所要自己資本額(オフ・バランス)

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額			
	連 結		単 体	
	2019年 3月31日	2020年 3月31日	2019年 3月31日	2020年 3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	8	13	8	13
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	255	216	255	216
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
5. N I F 又 は R U F	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	217	217	217	217
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	111	96	111	96
(うち借入金の保証)	111	96	111	96
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	—	—
控除額(Δ)	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	657	638	657	638
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	7	9	7	9
カレント・エクスポージャー方式	7	9	7	9
派 生 商 品 取 引	7	9	7	9
外 為 関 連 取 引	—	0	—	0
金 利 関 連 取 引	7	8	7	8
金 関 連 取 引	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
貴 金 属 ( 金 を 除 く ) 関 連 取 引	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 ( カ ウ ン タ ー ・ パ ー テ ィ ー ・ リ ス ク )	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(Δ)	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
S A - C C R	—	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	1,258	1,192	1,258	1,192

所要自己資本額=リスクアセット×4%

リスク・アセット残高、所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	2019年3月31日				2020年3月31日			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額
資産(オン・バランス)項目	956,388	38,255	945,062	37,802	985,010	39,400	972,211	38,888
オフ・バランス取引等項目	31,469	1,258	31,469	1,258	29,807	1,192	29,807	1,192
CVAリスク相当額を8%で除して 得た額	270	10	270	10	345	13	345	13
マーケット・リスク相当額の合計 額を8%で除して得た額	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額 の合計額を8%で除して得た額	52,107	2,084	52,514	2,100	50,565	2,022	50,977	2,039
合 計	1,040,235	41,609	1,029,316	41,172	1,065,729	42,629	1,053,343	42,133

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳(連結)

(単位:百万円)

	合 計	うち貸出金、モットアウト及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ 取 引	3か月以上 延 滞
国 内 計	2,923,107	2,108,482	677,574	900	2,118
うち 県 内	1,647,791	1,418,597	142,358	—	2,029
うち 国 内 其 他	1,275,316	689,885	535,215	900	89
国 外 計	48,342	1,921	46,421	—	—
地 域 別 合 計	2,971,450	2,110,403	723,996	900	2,118
製 造 業	129,987	121,130	3,842	—	63
農 業 ・ 林 業	10,206	9,694	510	—	0
漁	4,694	4,693	—	—	20
鉱業・採石業・砂利採取業	676	676	—	—	—
建 設 業	56,104	51,350	4,172	—	107
電気・ガス・熱供給・水道業	50,437	49,458	50	—	—
情 報 通 信 業	9,413	8,593	250	—	7
運 輸 業 ・ 郵 便 業	91,744	61,594	29,056	—	42
卸 売 業 ・ 小 売 業	133,616	128,309	3,882	—	235
金 融 業 ・ 保 険 業	259,932	88,757	82,258	900	50
不動産業・物品賃貸業	125,564	123,510	1,174	—	422
各 種 サ ー ビ ス 業	132,415	130,899	1,170	—	301
政府・地方公共団体	1,443,046	917,767	525,279	—	—
個 人	412,220	412,220	—	—	528
そ の 他	111,393	1,744	72,347	—	338
業 種 別 計	2,971,450	2,110,403	723,996	900	2,118
1 年 以 下	467,128	234,692	143,374	—	950
1 年 超 3 年 以 下	405,297	247,011	157,492	—	25
3 年 超 5 年 以 下	384,030	227,894	154,212	—	67
5 年 超 7 年 以 下	235,415	193,651	39,637	—	172
7 年 超 10 年 以 下	294,501	208,437	81,947	—	104
10 年 超	768,173	617,772	147,011	900	460
期間の定めのないもの	416,904	380,943	321	—	338
残 存 期 間 別 計	2,971,450	2,110,403	723,996	900	2,118

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っておりません。

(単位:百万円)

	合 計	うち貸出金、モットアウト及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ 取 引	3か月以上 延 滞
国 内 計	2,997,635	2,165,275	713,185	1,152	2,126
うち 県 内	1,768,366	1,455,699	202,943	—	2,059
うち 国 内 其 他	1,229,269	709,575	510,241	1,152	67
国 外 計	137,083	1,000	134,682	—	—
地 域 別 合 計	3,134,719	2,166,276	847,867	1,152	2,126
製 造 業	119,952	114,049	4,814	—	290
農 業 ・ 林 業	12,856	12,296	560	—	17
漁	4,601	4,601	—	—	20
鉱業・採石業・砂利採取業	624	624	—	—	—
建 設 業	57,231	52,637	4,472	—	73
電気・ガス・熱供給・水道業	55,330	54,771	50	—	—
情 報 通 信 業	8,909	8,045	550	—	55
運 輸 業 ・ 郵 便 業	87,898	61,768	25,526	—	66
卸 売 業 ・ 小 売 業	130,216	124,677	5,101	—	174
金 融 業 ・ 保 険 業	353,328	102,949	231,909	1,152	—
不動産業・物品賃貸業	126,815	125,337	611	—	396
各 種 サ ー ビ ス 業	132,020	130,391	1,514	—	176
政府・地方公共団体	1,505,985	932,640	572,656	—	—
個 人	442,942	440,343	—	—	455
そ の 他	96,002	1,140	100	—	400
業 種 別 計	3,134,719	2,166,276	847,867	1,152	2,126
1 年 以 下	583,406	293,674	259,891	102	1,310
1 年 超 3 年 以 下	357,845	247,174	109,502	—	40
3 年 超 5 年 以 下	354,558	229,751	124,806	—	65
5 年 超 7 年 以 下	185,563	170,202	15,360	—	222
7 年 超 10 年 以 下	306,543	181,835	124,708	—	94
10 年 超	904,873	690,225	213,597	1,050	392
期間の定めのないもの	441,928	353,412	—	—	—
残 存 期 間 別 計	3,134,719	2,166,276	847,867	1,152	2,126

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っておりません。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳(単体)

(単位:百万円)

	合 計	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	3か月以上延滞
国 内 計	2,913,118	2,122,449	677,473	900	1,780
うち 県 内	1,637,904	1,432,564	142,358	—	1,690
うち 国 内 其 他	1,275,214	689,885	535,115	900	89
国 外 計	48,342	1,921	46,421	—	—
地 域 別 合 計	2,961,461	2,124,370	723,895	900	1,780
製 造 業	129,987	121,130	3,842	—	63
農 業 ・ 林 業	10,206	9,694	510	—	0
漁 業	4,694	4,693	—	—	20
鉱業・採石業・砂利採取業	676	676	—	—	—
建 設 業	56,104	51,350	4,172	—	107
電気・ガス・熱供給・水道業	50,437	49,458	50	—	—
情 報 通 信 業	9,413	8,593	250	—	7
運 輸 業 ・ 郵 便 業	91,744	61,594	29,056	—	42
卸 売 業 ・ 小 売 業	133,616	128,309	3,882	—	235
金 融 業 ・ 保 険 業	261,378	88,661	82,258	900	50
不動産業・物品賃貸業	140,612	137,732	1,174	—	422
各種サービス業	132,418	130,881	1,170	—	301
政府・地方公共団体	1,443,046	917,767	525,279	—	—
個 人	412,220	412,220	—	—	528
そ の 他	84,909	1,605	72,247	—	—
業 種 別 計	2,961,461	2,124,370	723,895	900	1,780
1 年 以 下	466,087	234,818	143,374	—	950
1 年 超 3 年 以 下	407,430	249,143	157,492	—	25
3 年 超 5 年 以 下	388,470	232,334	154,212	—	67
5 年 超 7 年 以 下	235,415	193,651	39,637	—	172
7 年 超 10 年 以 下	294,401	208,437	81,846	—	104
10 年 超	768,173	617,772	147,011	900	460
期間の定めのないもの	401,484	388,212	321	—	—
残 存 期 間 別 計	2,961,461	2,124,370	723,895	900	1,780

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っておりません。

(単位:百万円)

	合 計	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	3か月以上延滞
国 内 計	2,986,184	2,180,380	713,085	1,152	1,726
うち 県 内	1,757,016	1,470,804	202,943	—	1,658
うち 国 内 其 他	1,229,168	709,575	510,141	1,152	67
国 外 計	137,083	1,000	134,682	—	—
地 域 別 合 計	3,123,268	2,181,380	847,767	1,152	1,726
製 造 業	119,952	114,049	4,814	—	290
農 業 ・ 林 業	12,856	12,296	560	—	17
漁 業	4,601	4,601	—	—	20
鉱業・採石業・砂利採取業	624	624	—	—	—
建 設 業	57,231	52,637	4,472	—	73
電気・ガス・熱供給・水道業	55,330	54,771	50	—	—
情 報 通 信 業	8,909	8,045	550	—	55
運 輸 業 ・ 郵 便 業	87,898	61,768	25,526	—	66
卸 売 業 ・ 小 売 業	130,216	124,677	5,101	—	174
金 融 業 ・ 保 険 業	354,734	102,812	231,909	1,152	—
不動産業・物品賃貸業	143,030	140,727	611	—	396
各種サービス業	132,081	130,382	1,514	—	176
政府・地方公共団体	1,505,985	932,640	572,656	—	—
個 人	442,942	440,343	—	—	455
そ の 他	66,869	1,001	—	—	—
業 種 別 計	3,123,268	2,181,380	847,767	1,152	1,726
1 年 以 下	564,719	302,405	259,891	102	910
1 年 超 3 年 以 下	358,960	249,458	109,502	—	40
3 年 超 5 年 以 下	357,658	232,851	124,806	—	65
5 年 超 7 年 以 下	186,553	171,192	15,360	—	222
7 年 超 10 年 以 下	306,543	181,835	124,708	—	94
10 年 超	904,773	690,225	213,497	1,050	392
期間の定めのないもの	444,059	353,412	—	—	—
残 存 期 間 別 計	3,123,268	2,181,380	847,767	1,152	1,726

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っておりません。

## 引当金等に関する事項

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		2019年3月期				2020年3月期			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
連結	一般貸倒引当金	3,032	4,188	3,032	4,188	4,188	3,641	4,188	3,641
	個別貸倒引当金	6,085	3,877	6,085	3,877	3,877	4,932	3,877	4,932
	特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	9,117	8,065	9,117	8,065	8,065	8,573	8,065	8,573
単体	一般貸倒引当金	2,586	3,535	2,586	3,535	3,535	2,975	3,535	2,975
	個別貸倒引当金	5,088	2,931	5,088	2,931	2,931	3,997	2,931	3,997
	特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	7,675	6,466	7,675	6,466	6,466	6,972	6,466	6,972

\* 一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定は行っていないため、区分ごとの記載はいたしません。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	連結		単体	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	0	—	0
卸売業・小売業	—	0	—	0
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
政府・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	—	—
その他	21	—	—	—
業種別計	21	0	—	0



## 引当金等に関する事項

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳(連結)

(単位:百万円)

	2019年3月期				2020年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
県内	4,535	3,704	4,535	3,704	3,704	4,608	3,704	4,608
県外	1,549	172	1,549	172	172	323	172	323
国内計	6,085	3,877	6,085	3,877	3,877	4,932	3,877	4,932
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,085	3,877	6,085	3,877	3,877	4,932	3,877	4,932
製造業	1,758	241	1,758	241	241	301	241	301
農業・林業	—	—	—	—	—	19	—	19
漁業	15	0	15	0	0	0	0	0
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	96	66	96	66	66	80	66	80
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	512	31	512	31	31	55	31	55
運輸業・郵便業	16	19	16	19	19	13	19	13
卸売業・小売業	1,892	1,764	1,892	1,764	1,764	2,446	1,764	2,446
金融業・保険業	3	50	3	50	50	△ 1	50	△ 1
不動産業・物品賃貸業	185	158	185	158	158	219	158	219
各種サービス業	413	319	413	319	319	502	319	502
政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	38	49	38	49	49	58	49	58
その他	1,152	1,176	1,152	1,176	1,176	1,236	1,176	1,236
業種別計	6,085	3,877	6,085	3,877	3,877	4,932	3,877	4,932

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳(単体)

(単位:百万円)

	2019年3月期				2020年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
県内	3,538	2,758	3,538	2,758	2,758	3,673	2,758	3,673
県外	1,549	172	1,549	172	172	323	172	323
国内計	5,088	2,931	5,088	2,931	2,931	3,997	2,931	3,997
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,088	2,931	5,088	2,931	2,931	3,997	2,931	3,997
製造業	1,758	241	1,758	241	241	301	241	301
農業・林業	—	—	—	—	—	19	—	19
漁業	15	0	15	0	0	0	0	0
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	96	66	96	66	66	80	66	80
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	512	31	512	31	—	55	—	—
運輸業・郵便業	16	19	16	19	19	13	19	13
卸売業・小売業	1,892	1,764	1,892	1,764	1,764	2,446	1,764	2,446
金融業・保険業	3	50	3	50	50	△ 1	50	△ 1
不動産業・物品賃貸業	185	158	185	158	158	219	158	219
各種サービス業	413	319	413	319	319	502	319	502
政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	38	49	38	49	49	58	49	58
その他	155	230	155	230	230	301	230	301
業種別計	5,088	2,931	5,088	2,931	2,931	3,997	2,931	3,997

リスク・ウェイト区分毎のエクスポージャーの額

連結

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	2019年3月31日		2020年3月31日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	12,831	1,511,943	21,805	1,488,068
10%	23,917	113,006	54,114	85,655
20%	81,052	152,768	69,544	212,018
35%	—	69,173	—	63,850
50%	131,738	14,882	139,609	3,783
75%	—	392,806	75	454,088
100%	14,800	466,913	16,350	522,419
150%	—	1,122	—	979
250%	—	4,848	—	3,332
1250%	—	—	—	—
合計	264,340	2,727,465	301,499	2,834,197

単体

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	2019年3月31日		2020年3月31日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	12,831	1,511,942	21,805	1,488,068
10%	23,917	113,006	54,114	85,655
20%	81,052	152,672	69,544	211,881
35%	—	69,173	—	63,850
50%	131,738	14,882	139,609	3,783
75%	—	392,806	75	454,088
100%	14,800	457,525	16,350	511,678
150%	—	784	—	579
250%	—	4,343	—	2,760
1250%	—	—	—	—
合計	264,340	2,717,138	301,499	2,822,345

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

連結・単体 (単位:百万円)

	信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	
	2019年3月31日	2020年3月31日
現金及び自行預金	5,211	2,427
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,437	809
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	6,649	3,236
適格保証	117,668	112,660
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証等合計	117,668	112,660

### グロス再構築コストの額

連結・単体 (単位:百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
グロス再構築コストの額	—	5

### 派生商品取引等の与信相当額

※先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式にて算出しております。

連結・単体 (単位:百万円)

種類及び取引区分	与信相当額	
	2019年3月31日	2020年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	—	102
金利関連取引	900	1,050
派生商品取引合計	900	1,152

(注) 当該取引における担保はありません。  
与信相当額はグロスで計算しております。

## 証券化エクスポージャーに関する事項(投資家)単体・連結

### (1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

原資産の種類	2019年3月31日	2020年3月31日
住宅ローン債権	17,275	26,432
商業用不動産	—	—
自動車ローン債権	595	5,528
クレジットカード与信	—	1,300
事業者向け貸出	—	—
リース債権	—	—
その他	469	1,175
合 計	18,340	34,435

### (2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分 毎の残高及び所要自己資本

(単位:百万円)

	残高		所要自己資本	
	2019年 3月31日	2020年 3月31日	2019年 3月31日	2020年 3月31日
20%	17,871	34,060	142	272
50%	469	375	9	7
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	18,340	34,435	151	279

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	連 結		単 体	
	2019年 3月31日	2020年 3月31日	2019年 3月31日	2020年 3月31日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	20,907	11,186	20,837	11,171
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,635	1,607	1,677	1,651
子会社・子法人等	—	—	2,342	2,392
関連法人等	—	—	—	—
合 計	22,543	12,793	24,857	15,215

### ロ. 売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	連 結		単 体	
	2019年 3月31日	2020年 3月31日	2019年 3月31日	2020年 3月31日
売却損益額	478	478	478	474
償却額	0	0	0	255

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	連 結		単 体	
	2019年 3月31日	2020年 3月31日	2019年 3月31日	2020年 3月31日
評価損益額	6,303	3,970	6,259	3,940

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー等

(単位:百万円)

項 目	2019年3月31日				2020年3月31日			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	エクスポ ージャー残高	所要自己 資本額	エクスポ ージャー残高	所要自己 資本額	エクスポ ージャー 残高	所要自己 資本額	エクスポ ージャー残高	所要自己 資本額
ルック・スルー方式	90,185	1,904	90,185	1,904	90,966	1,314	90,966	1,314
マンデート方式	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	90,185	1,904	90,185	1,904	90,185	1,314	90,185	1,314

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		2020年 3月31日	2019年 3月31日	2020年 3月31日	2019年 3月31日				
1	上方パラレルシフト	3,192	1,476	3,528					
2	下方パラレルシフト	8,549	13,565	5,294					
3	ス テ ィ ー プ 化	824	291	—					
4	フ ラ ッ ト 化	—	—	—					
5	短 期 金 利 上 昇	—	—	—					
6	短 期 金 利 低 下	—	—	—					
7	最 大 値	8,549	13,565	5,294					
		ホ		へ					
		2020年3月31日		2019年3月31日					
8	自 己 資 本 の 額	95,389		95,928					

## 銀行法施行規則における開示項目一覧(参考)

### 単体ベース

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	3
ロ. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項	75
(1) 氏名	
(2) 各株主の持株数	
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ハ. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	2
ニ. 営業所の名称及び所在地	5-7
2. 銀行の主要な業務の内容	2
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	45
ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	53
(1) 経常収益	
(2) 経常利益	
(3) 当期純利益	
(4) 資本金及び発行済株式の総数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 預金残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 配当性向	
(12) 従業員数	
ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	54
② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用 収支、役員取引等収支及びその他業務収支	54
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用 勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資 金利ざや	55-56
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息 及び支払利息の増減	57-58
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	60
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	60
(2) 預金に関する指標	
① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、 定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	61
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の 区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	62
(3) 貸出金等に関する指標	
① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、 証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	63
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別 の残高	63
③ 担保種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信 用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	64-65
④ 使途別(設備資金及び運転資金)の貸出金残高	64
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	64
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占め る割合	65
⑦ 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の 残高	65
⑧ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の 期末値及び期中平均値	60
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府 保証債)の平均残高	66
② 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及 び外国株式その他の証券)の残存期間別の残高	67
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの有価証券の 種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式 その他の証券)の平均残高	66
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の 期末値及び期中平均値	60

4. 銀行の業務の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	40-42
ロ. 法令遵守の体制	33-38
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取り組み状況	9-31
ニ. 指定紛争解決機関の商号又は名称	43
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	46-49
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	65
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況	96-122
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	68-70
(2) 金銭の信託	71
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	72-73
・ 市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引	
・ 金融等デリバティブ取引	
・ 先物外国為替取引	
・ 有価証券関連デリバティブ取引	
・ 金融商品取引法第2条第21項第1号に掲げる取引又は外国金融 商品市場における同号に掲げる取引と類似の取引	
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	65
ヘ. 貸出金償却の額	65
ト. 金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は 監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	95
6. 報酬に関する事項	101-102

### 連結ベース

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	76
ロ. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	4
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事業所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権 に占める割合	
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社 等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	45
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	53
(1) 経常収益	
(2) 経常利益	
(3) 当期純利益	
(4) 包括利益	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 連結自己資本比率	
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	77-82
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	65
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況	96-122
ニ. 銀行及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場 合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、 経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	94-95
ホ. 金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は 監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	95
4. 報酬に関する事項	101-102

## AOGIN Report 2020.3

2020年7月発行 株式会社青森銀行 総合企画部 〒030-8668 青森市橋本一丁目9番30号 TEL017(777)1111

●この小冊子は銀行法第21条に基づいて作成した資料です。